

令和5年度

予算の概要

知立市

目 次

予算編成の基本的な考え方	3
--------------	---

予算の規模

会計別予算総括表	13
年度別会計別当初予算の推移	14
年度別地方債の残高の推移	15

一般会計の予算概要

歳入	18
歳出	22
一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表	26
社会資本整備総合交付金 } 事業総括表	34
防災・安全交付金 }	
ふるさと応援寄附金活用事業一覧表	36
都市計画税 } 充当事業一覧表	39
地方消費税交付金(社会保障財源化分) }	
一般会計主要事業一覧表	42
一般会計主要事業	45

特別会計の予算概要

国民健康保険	129
土地取得	130
介護保険	131
後期高齢者医療	132

企業会計の予算概要

水道事業会計の予算概要	135
水道事業主要事業	140
下水道事業会計の予算概要	143
下水道事業主要事業	148

予算編成の基本的な考え方

1 国の当初予算と地方財政対策

我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、取り巻く環境には厳しさが増しています。政府は、こうした状況から国民生活と事業活動を守り抜くとともに、景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定するとともに、令和4年12月2日に「令和5年度予算編成の基本方針」を閣議決定しました。

この基本方針を踏まえ、地方財政対策においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地域のデジタル化や脱炭素化に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和4年度地方財政計画の水準を確保することを基本として、令和5年度一般会計予算の規模は1兆3,812億円となっています。

歳入では、税収が前年度比4兆2,050億円増額の6兆9,400億円の見込みとなり、新規国債発行額を前年度から1兆3,030億円減額したことから、公債依存度が3.2ポイント減少し、31.1%になる見込みである一方、歳出では、「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）」（令和4年6月7日閣議決定）に沿って、成長分野への大胆な投資、新しい資本主義の加速、国民の安全・安心の確保など令和5年度予算編成に向けての考え方に基づいて編成されています。

また、地方財政計画の規模は、9兆400億円（前年度比1.6%程度増）であり、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を1,500億円上回る6兆1,635億円を確保した結果、財源不足額は前年度から縮小して1兆9,900億円となり、また、臨時財政対策債の発行額も、前年度に比べて7,859億円減の9,946億円と大幅に抑制されています。

2 当初予算編成の基本姿勢

知立市の令和5年度当初予算は、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を念頭におき、第6次知立市総合計画の将来像である『安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち「輝くまち みんなの知立」』の実現や、第2期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成に向け、日本語教室の開催による多文化共生のさらなる推進、カーボンゼロ施策として、これまで実施してきた市民向けの取組を継続しながら、市の公共施設等の脱炭素化事業を拡充するとともに、新規に事業所向けの支援を実施し、

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）としてオンライン申請の拡大による市民サービスの向上や業務の効率化を図り、物価高騰対策として学校給食費の賄材料費は増額するものの学校給食費は据え置くなど、限られた財源を有効に活用し、優先順位を決めて予算の編成を行いました。

また、経常収支比率は令和3年度は84.1%（平成30年度：91.2%、令和元年度：93.3%、令和2年度：91.3%）と大幅に改善されたものの、障害福祉サービス等の扶助費の増、高齢化による社会保障関係費の増、物価高騰による光熱費の増など依然として財政の硬直化が懸念される状況にあって、印刷物のデータ化や脱炭素化と合わせてエネルギーコストが低いものに更新していくための予算を計上しております。

また、特定財源の確保にも引き続き努めており、今後の太陽光発電設備の導入検討にあたり、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の活用を見込んでおり、また、ふるさと納税についてはさらなる内容の充実を図り、自主財源確保に努めていきます。

また、厳しい財政状況下にはあるものの、空調設備を設置及び更新（保健センター、かとれあワークス、スギ薬局知立福祉アリーナ、小中学校の特別教室）し、保健センターのトイレ改修事業などの予算を計上するとともに、公共施設の照明設備のLED化（西丘文化センター、猿渡公民館、スギ薬局知立福祉アリーナ、昭和テニスコート、施設外構照明）や八橋配水場において配水ポンプを省エネルギー設備に更新し、また、宝保育園の園舎改修工事や徳風保育園の園舎建替工事など公共施設の保全等の予算を計上しました。

なお、財政調整基金につきましては、令和4年度末残高は約24億円となり、知立市の適正な水準となっています。

3 当初予算の概要

令和5年度の当初予算の規模は、一般会計・特別会計・企業会計の総額で、前年度比24億2,320万円増額（同6.3%増）の407億2,820万円と過去最大の予算規模になりました。

内訳につきましては、一般会計が前年度比16億8,000万円増額（同7.3%増）の248億円、特別会計が前年度比5,540万円増額（同0.5%増）の102億6,870万円、企業会計が前年度比6億8,780万円増額（同13.8%増）の56億5,950万円です。

4 一般会計の概要

歳入面では、市税は、令和4年度決算見込み及び国の令和5年度地方税収入見込みを踏まえ、個人市民税について前年度比1.2%増の51億5,493万1千円、法人市民税について前年度比17.7%増の6億9,243万円を見込み、また、固定資産税及び都市計画税につきましても増額を見込むなど、すべての税目で増額を見込むことから、市税全体としては前年度比2億7,626万7千円増額（同2.3%増）の124億7,450万3千円を見込んでいます。

地方譲与税及び県税交付金は、令和4年度の決算見込みや県税収入の見込みなどから、株式等譲渡所得割交付金について前年度比1,100万円の増額（同1

8.6%増)を、地方消費税交付金について前年度比9,000万円の増額(同5.6%増)をそれぞれ見込み、金融機関の預貯金利子などの減少により、利子割交付金について前年度比200万円の減額(同33.3%減)を、環境性能割交付金について前年度比500万円の減額(同12.5%減)をそれぞれ見込むものの、全体では前年度比増額を見込んでいます。

地方特例交付金につきましては、住宅借入金等特別税額控除による減収補填分8,000万円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の生産性革命の実現に向けた特例措置による減収補填分の380万円を計上しています。

地方交付税は、交付実績、市税等の見込み及び地方財政対策による推計予測などから、令和5年度についても普通交付税の交付団体となると想定し、普通交付税1億6,200万円及び特別交付税1億円を見込んでいます。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の皆減があるものの、徳風保育園の園舎建替による民生費国庫補助金の増などにより、前年度比7,908万2千円増額(同2.4%増)の33億6,189万1千円を見込み、県支出金は、学校の早期適応指導員及び子どもサポート教員の配置に対する補助内容の見直しによる教育費県補助金の増などにより、前年度比1億2,955万円増額(同8.0%増)の17億5,277万8千円を見込んでいます。

寄附金は、総務費寄附金(ふるさと納税)の増額などにより、前年度比3,467万4千円増額(同53.0%増)の1億10万6千円を見込んでいます。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れ増などにより、前年度比4億3,311万1千円増額(同44.4%増)の14億759万5千円を見込んでいます。

市債は、知立連続立体交差事業が前年度比で増額となるほか、小中学校の特別教室及びスギ薬局知立福祉アリーナの空調設備の更新による教育債が皆増となることなどから、前年度比6億4,240万円増額(同68.3%増)の15億8,240万円としています。

一方、歳出面の目的別増減は、総務費では、企業再投資促進補助金の皆増などがあるものの、選挙費の減により前年度比3,486万2千円の減額(同1.6%減)、民生費では、介護保険特別会計繰出事業、障害福祉サービス等扶助費などが増となり、また、徳風保育園の建替に伴う民間保育所等施設整備事業費補助金や宝保育園園舎改修工事などにより前年度比6億1,014万5千円の増額(同6.6%増)、衛生費では、八橋配水場の配水ポンプを省エネルギー設備に更新するための上水道事業出資金の増があるものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業の減により、前年度比2,343万1千円の減額(同1.0%減)、農林水産業費では、県営かんがい排水事業負担金の増などにより前年度比1,369万8千円の増額(同11.2%増)、商工費では、知立駅周辺の将来像を明確化するための知立駅周辺エリアプラットフォーム事業の皆増、知立駅前広場整備事業の皆増、また、大河ドラマ関連事業の皆増などにより前年度比4,427万円の増額(同16.3%増)、土木費では、下水道事業会計出資等事業の減などがあるものの、道路維持修繕事業、知立連続立体交差事業などの事業費増によ

り前年度比2億1,350万7千円の増額(同6.0%増)、消防費では、衣浦東部広域連合消防分担金繰出事業の増などにより前年度比1,782万1千円の増額(同2.3%増)、教育費では、中学校部活動指導員配置事業、教員業務支援員配置事業の皆増、小中学校の特別教室及びスギ薬局知立福祉アリーナの空調設備設置事業の皆増、スギ薬局知立福祉アリーナの照明設備改修事業の皆増、知立中学校のエレベーター改修事業、文化会館改修事業などの増により、前年度比8億6,576万2千円の増額(同34.1%増)を計上しています。

歳出面の性質別増減は、義務的経費では、人件費は微増を見込み、また、障害福祉サービス等扶助費及び障害児通所給付費等扶助費の増などから扶助費の増額を見込み、公債費については前年度比1.3%減を見込むことから、全体で前年度比6,143万8千円の増額(同0.5%増)、投資的経費では、各種公共施設における照明設備のLED化、空調設備の設置、トイレ改修、宝保育園の園舎改修、また、知立連続立体交差事業に係る事業費の増などにより、前年度比12億2,548万8千円の増額(同66.4%増)を見込み、その他経費では、光熱費の高騰により物件費が増、出産・子育て応援交付金事業に係る補助金などにより補助費等が増、下水道料金値上げに伴う下水道事業会計出資等事業の減があるものの八橋配水場の設備更新への出資により投資・出資・貸付金が増、介護保険特別会計繰出金の増などによる繰出金の増額などにより、全体で前年度比3億9,307万4千円の増額(同4.2%増)を計上しています。

次に、令和5年度における主要事業として、

『**第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり**』においては、

- ・ 犯罪抑止や防犯意識の向上を図るために実施している防犯パトロールにおいて、老朽化している青色防犯パトロール車両を更新する「防犯パトロール車両購入事業」
- ・ 障がいを持つ子の預け先を設けることで、保護者が就労し、安心して暮らせるように支援していく「ひまわり園預かり事業」
- ・ 老朽化した保健センター、かとれあワークスの空調を更新することで、利用者に快適な環境を提供する「保健センター等空調設備更新事業」
- ・ 保健センターの老朽化したトイレにおいて、便器の洋式化や床の乾式化等を行うことで、利便性と衛生環境を向上する「保健センタートイレ改修事業」
- ・ 公共施設等に太陽光発電設備等を導入するにあたって生じる課題や、設置可能箇所、設備規模、事業採算性等の調査・検討を行う「公共施設のあり方検討事業(太陽光発電設備等導入事業・施設外構照明LED化事業)」
- ・ 省エネルギー及び再生可能エネルギー設備等の導入を行う市内の事業者に対して支援を行うことで、事業所のカーボンニュートラル施策を推進する「カーボンニュートラル推進事業者支援事業」
- ・ 経年劣化した施設の照明設備を省エネ設備(LED照明)に更新することで、CO2とエネルギーコストの削減を図る「西丘文化センター照明設備改修事業」、「猿渡公民館照明設備改修事業」、「スギ薬局知立福祉アリーナ照明設備改修

事業」、「昭和テニスコート照明設備借上事業」

『第2章 人々が集う交流のまちづくり』においては、

- ・ 既存の地図情報システム内に路線番号を割り振ることで、管理の簡素化や情報共有のしやすさ、建築物の建築可否等の相談を円滑にする「建築システムデータセットアップ事業」
- ・ 1・2級幹線市道の舗装修繕を実施することで、自動車の安全で快適な走行環境を確保し、安心安全な道路の維持を図る「幹線市道路面緊急補修事業」
- ・ 道路後退用地の寄附を促進するため、境界確定測量や分筆登記費用の一部を市が補助することにより道路用地の確保を進め、生活道路の整備を図る「狭あい道路拡幅促進事業」
- ・ 人口増加の受け皿となる住宅地を確保し、子育て世帯の定住化等を促進するため、ゆとりある住宅地を主体とした土地区画整理事業を推進する「鳥居地区土地区画整理事業」及び「知立蔵福寺土地区画整理事業」
- ・ 100年に一度のまちづくりとしての「知立連続立体交差事業」、これに伴う周辺整備としての「知立環状線整備事業」、「知立南北線整備事業」、「知立駅周辺土地区画整理事業」、「西新地地区土地利用計画調査事業」、「知立駅南土地区画整理事業」及び「知立連続立体交差関連事業」
- ・ 官民連携した組織として、知立駅周辺エリアプラットフォームを構築し、公共空間の利活用や居心地が良く歩きたくなる空間の整備などについて意見を出し合うことで、知立駅周辺エリアの魅力向上につなげる「知立駅周辺エリアプラットフォーム事業」
- ・ 上下水道等のインフラ整備することで、広場を活用したマルシェなどイベントの開催やキッチンカーなどが出店しやすい環境を整備する「知立駅前広場整備事業」
- ・ 市道西中町11号線を拡幅整備することで歩道設置が実現し、地元住民等の安全な歩行者空間を確保する「企業立地推進事業」
- ・ 市内に長年立地する事業者が、工場等の新設又は増設を行うことに対し、補助金を交付することで、産業立地を促進するとともに、産業空洞の防止等を図る「企業立地推進補助金交付事業」

『第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり』においては、

- ・ 物価の高騰により家計への負担が高まる中、給食の賄材料費の値上げ分を市費負担にて対応することにより、子育て家庭を支援する「学校給食運営事業（物価高騰による賄材料費）」
- ・ 徳風保育園の施設老朽化による園舎建替えの支援を令和5年度から令和6年度にかけて行うことで、園児たちの安全を守るとともに、入所児童数の拡充等保育環境整備を図る「私立保育園等運営事業（徳風保育園園舎建替え事業）」
- ・ 建設から45年が経過した宝保育園の大規模修繕工事を令和4年度から令和6年度にかけて行うことで、施設の長寿命化及びより安全・安心な保育運営を

図る「保育園保全事業」

- ・ 中学校の部活動において、技術的な指導ができる部活動指導員を配置することで、効率的・効果的な部活動を推進し質的向上に取り組むとともに、教員の負担軽減を図る「中学校部活動指導員配置事業」
- ・ 地域の人材を活用した教員業務支援員を配置することで、教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する「教員業務支援員配置事業」
- ・ 将来を見通して普通教室、特別支援教室又は不登校などの児童が通えるような校内適応教室などを整備することで、学校運営上必要とされる教室へと改修し、児童一人ひとりが適切な教育が受けられる学習環境を整備する「特別教室改修整備事業」
- ・ 普通教室以外の教室の空調整備をすることで、寒暖差に関係なく活動が出来る環境を整え、児童・生徒の学習・スポーツなど意欲や集中力を高める「小中学校施設空調整備事業」
- ・ 知立中学校に人が安全に乗車できるエレベーターを整備することで、今後エレベーターの使用を必要とする生徒等が学校生活する際には、2階以上にある特別教室等への移動をスムーズにする「エレベーター改修事業」

『第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり』においては、

- ・ 外国人市民を対象とした日本語教室及びキャリア教育の講座を開催することで、外国人市民の就業等を促進し、持続可能な多文化共生のSDGs未来都市の担い手創出を図る「日本語教室等開催事業」

『第5章 芸術や文化を大切にすまちづくり』においては、

- ・ 各種競技に適した空調を整備することで、利用者が快適にスポーツを実施することができ、利便性の向上にもつながる「スギ薬局知立福祉アリーナ アリーナ空調設備設置事業」
- ・ 地域に伝わる伝統や文化等を記録・保存し、後世へ引き継ぐとともに広く周知することで、市民の地域に対する理解を深め、過去と現在及び未来を結び付け、これからのまちづくりに役立てる「市史編さん事業」

『第6章 知立が輝くための仕組みづくり』においては、

- ・ 市民活動団体が自主的に活動を行う新規事業に対し支援することで、地域の課題解決に向けて、市民の視点から見た積極的なまちづくりを促すとともに、市民と行政が協働して行うまちづくりを目指す「市民活動支援補助金事業」
- ・ 町内会に対する補助金を拡充し、事務員雇用を推進することで、町内会事務の負担軽減を図る「町内会補助金事業」
- ・ 策定にあたっては、知立市総合計画審議会やアンケート、ワークショップ等を実施し、幅広く意見を取り入れることで、市民が抱く課題等を反映させ、持続可能な市政運営に繋げる「第7次知立市総合計画策定事業」

5 特別会計の概要

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比3.1%減の52億7,200万円となりました。これは、療養給付費の減などが見込まれることによるものです。

土地取得特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度同額の130万円となりました。

介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比4.7%増の39億6,340万円となりました。これは、主に保険給付費の増が見込まれることによるものです。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比4.7%増の10億3,200万円となりました。これは、被保険者数の増加などに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

6 企業会計の概要

水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比20.6%増の24億6,800万円となりました。これは、資本的支出において、八橋配水場の設備更新、他事業関連の布設替事業等の増によるものです。

下水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比9.1%増の31億9,150万円となりました。これは、資本的支出において、公共下水道整備事業などの増によるものです。

以上、健全な財政基盤に配慮しながら、多くの事業について予算計上を行い、市民の皆様にご信頼していただける市政運営となるよう、令和5年度当初予算を編成しました。

予 算 の 規 模

会計別予算総括表

(単位：千円、%) (△は減)

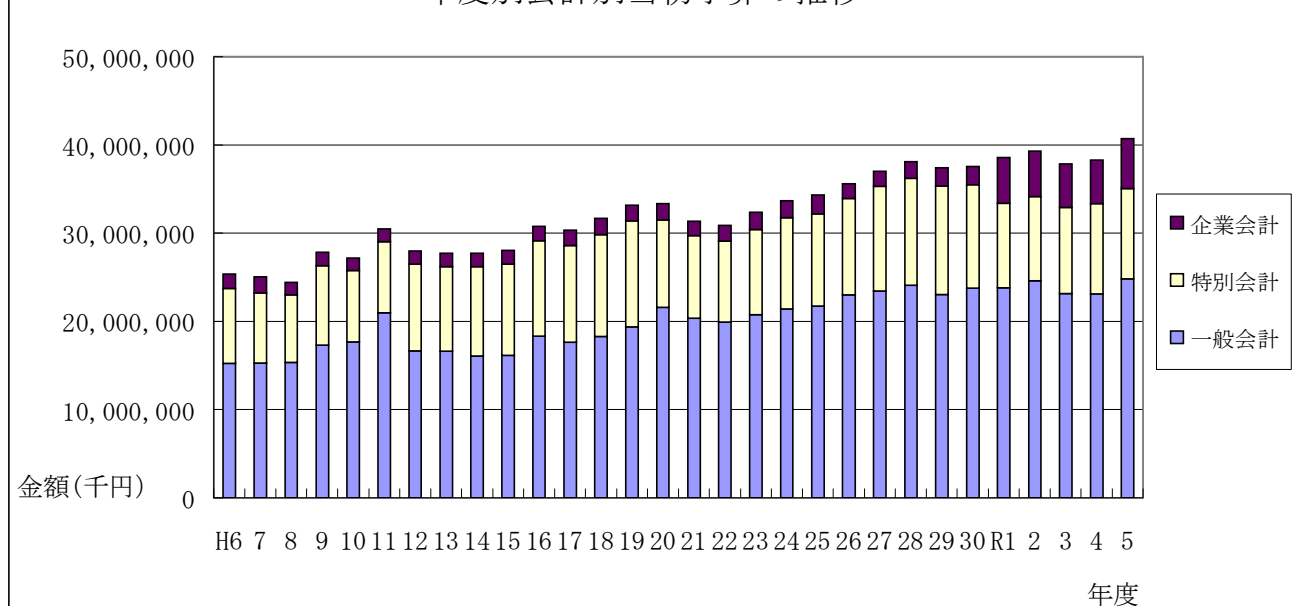
会 計 名	本年度	前年度	比 較	伸 率	
一 般 会 計	24,800,000	23,120,000	1,680,000	7.3	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,272,000	5,439,300	△ 167,300	△ 3.1
	土 地 取 得	1,300	1,300	0	0.0
	介 護 保 険	3,963,400	3,787,200	176,200	4.7
	後 期 高 齢 者 医 療	1,032,000	985,500	46,500	4.7
	小 計	10,268,700	10,213,300	55,400	0.5
企 業 会 計	水 道 事 業	2,468,000	2,046,000	422,000	20.6
	収 益 的 支 出	1,370,000	1,337,000	33,000	2.5
	資 本 的 支 出	1,098,000	709,000	389,000	54.9
	下 水 道 事 業	3,191,500	2,925,700	265,800	9.1
	収 益 的 支 出	1,289,000	1,234,100	54,900	4.4
	資 本 的 支 出	1,902,500	1,691,600	210,900	12.5
	小 計	5,659,500	4,971,700	687,800	13.8
合 計	40,728,200	38,305,000	2,423,200	6.3	

年度別会計別当初予算の推移

(単位：千円、%)

年度	一般会計		特別会計		企業会計		合計	
	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比
H6	15,250,000	8.3	8,492,007	6.4	1,611,557	3.7	25,353,564	7.4
7	15,259,000	0.1	7,973,892	△ 6.1	1,797,749	11.6	25,030,641	△ 1.3
8	15,320,000	0.4	7,696,144	△ 3.5	1,393,547	△ 22.5	24,409,691	△ 2.5
9	17,295,000	12.9	9,024,285	17.3	1,527,496	9.6	27,846,781	14.1
10	17,690,000	2.3	8,082,707	△ 10.4	1,434,245	△ 6.1	27,206,952	△ 2.3
11	20,990,000	18.7	8,031,837	△ 0.6	1,470,299	2.5	30,492,136	12.1
12	16,650,000	△ 20.7	9,848,011	22.6	1,496,821	1.8	27,994,832	△ 8.2
13	16,620,000	△ 0.2	9,584,288	△ 2.7	1,518,878	1.5	27,723,166	△ 1.0
14	16,080,000	△ 3.3	10,143,674	5.8	1,509,030	△ 0.7	27,732,704	0.0
15	16,140,000	0.4	10,358,764	2.1	1,531,993	1.5	28,030,757	1.1
16	18,350,000	13.7	10,790,032	4.2	1,665,072	8.7	30,805,104	9.9
17	17,610,000	△ 4.0	10,975,998	1.7	1,757,875	5.6	30,343,873	△ 1.5
18	18,280,000	3.8	11,574,755	5.5	1,803,455	2.6	31,658,210	4.3
19	19,400,000	6.1	12,014,500	3.8	1,758,000	△ 2.5	33,172,500	4.8
20	21,600,000	11.3	9,899,000	△ 17.6	1,872,000	6.5	33,371,000	0.6
21	20,350,000	△ 5.8	9,359,000	△ 5.5	1,648,000	△ 12.0	31,357,000	△ 6.0
22	19,910,000	△ 2.2	9,225,600	△ 1.4	1,739,000	5.5	30,874,600	△ 1.5
23	20,770,000	4.3	9,670,200	4.8	1,921,000	10.5	32,361,200	4.8
24	21,409,000	3.1	10,354,600	7.1	1,913,700	△ 0.4	33,677,300	4.1
25	21,735,000	1.5	10,471,500	1.1	2,096,100	9.5	34,302,600	1.9
26	23,013,000	5.9	10,914,200	4.2	1,660,200	△ 20.8	35,587,400	3.8
27	23,434,000	1.8	11,869,000	8.8	1,715,000	3.3	37,018,000	4.0
28	24,100,000	2.8	12,126,700	2.2	1,893,000	10.4	38,119,700	3.0
29	23,050,000	△ 4.4	12,320,600	1.6	2,057,000	8.7	37,427,600	△ 1.8
30	23,755,000	3.1	11,749,100	△ 4.6	2,060,000	0.2	37,564,100	0.4
R1	23,800,000	0.2	9,592,600	△ 18.4	5,186,900	151.7	37,564,100	0.0
2	24,600,000	3.4	9,563,600	△ 0.3	5,154,300	△ 0.6	39,317,900	4.7
3	23,140,000	△ 5.9	9,771,700	2.2	4,930,400	△ 4.3	37,842,100	△ 3.8
4	23,120,000	△ 0.1	10,213,300	4.5	4,971,700	0.8	38,305,000	1.2
5	24,800,000	7.3	10,268,700	0.5	5,659,500	13.8	40,728,200	6.3

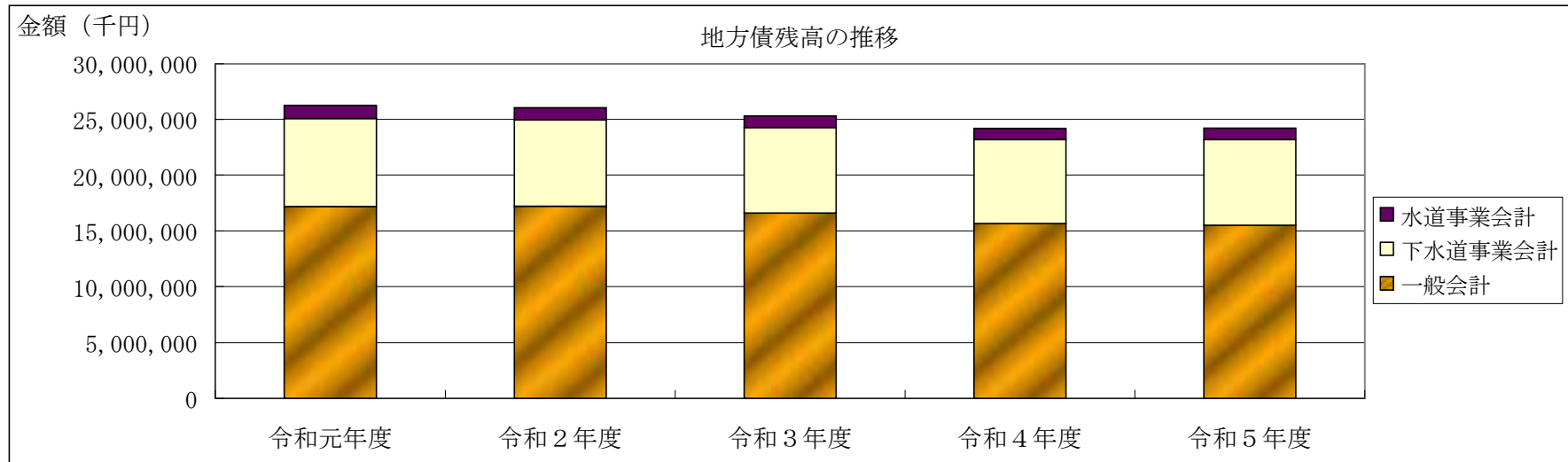
年度別会計別当初予算の推移



年度別地方債の残高の推移

(単位：千円、%)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度（見込み）		令和5年度（見込み）	
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比
民生債	911,845	3.5	822,782	3.2	765,929	3.0	684,187	2.8	682,187	2.8
土木債	7,664,283	29.2	7,956,430	30.6	7,906,753	31.3	7,875,339	32.6	8,162,290	33.7
教育債	2,648,910	10.1	2,976,054	11.4	2,566,428	10.1	2,356,284	9.8	2,337,168	9.7
減税補填債	226,834	0.8	168,490	0.7	118,919	0.5	77,933	0.3	45,659	0.2
臨時財政対策債	5,444,232	20.8	4,959,374	19.0	4,965,431	19.6	4,393,398	18.2	3,925,620	16.2
減収補填債			64,200	0.2	64,200	0.3	57,066	0.2	49,933	0.2
その他	285,952	1.1	262,254	1.0	231,297	0.9	219,875	0.9	308,467	1.3
小計	17,182,056	65.5	17,209,584	66.1	16,618,957	65.7	15,664,082	64.8	15,511,324	64.1
水道事業	1,153,386	4.4	1,089,604	4.2	1,049,369	4.1	976,957	4.0	1,028,098	4.2
下水道事業	7,887,020	30.1	7,743,207	29.7	7,632,983	30.2	7,533,456	31.2	7,680,424	31.7
合計	26,222,462	100.0	26,042,395	100.0	25,301,309	100.0	24,174,495	100.0	24,219,846	100.0



一般会計の予算概要

一般会計予算款別一覧表（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和5年度		令和4年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市税	12,474,503	50.3	12,198,236	52.8	276,267	2.3
2 地方譲与税	145,500	0.6	145,500	0.6	0	0.0
3 利子割交付金	4,000	0.0	6,000	0.0	△ 2,000	△ 33.3
4 配当割交付金	80,000	0.3	80,000	0.3	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	70,000	0.3	59,000	0.3	11,000	18.6
6 法人事業税交付金	130,000	0.5	130,000	0.6	0	0.0
7 地方消費税交付金	1,686,000	6.8	1,596,000	6.9	90,000	5.6
8 環境性能割交付金	35,000	0.2	40,000	0.2	△ 5,000	△ 12.5
9 地方特例交付金	83,800	0.3	83,800	0.4	0	0.0
10 地方交付税	262,000	1.1	319,000	1.4	△ 57,000	△ 17.9
11 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	134,585	0.5	143,018	0.6	△ 8,433	△ 5.9
13 使用料及び手数料	247,486	1.0	240,277	1.0	7,209	3.0
14 国庫支出金	3,361,891	13.6	3,282,809	14.2	79,082	2.4
15 県支出金	1,752,778	7.1	1,623,228	7.0	129,550	8.0
16 財産収入	107,756	0.4	115,799	0.5	△ 8,043	△ 6.9
17 寄附金	100,106	0.4	65,432	0.3	34,674	53.0
18 繰入金	1,407,595	5.7	974,484	4.2	433,111	44.4
19 繰越金	300,000	1.2	300,000	1.3	0	0.0
20 諸収入	824,600	3.3	767,417	3.3	57,183	7.5
21 市債	1,582,400	6.4	940,000	4.1	642,400	68.3
歳入合計	24,800,000	100.0	23,120,000	100.0	1,680,000	7.3

一般会計予算事項別1人・1世帯当たり経費調（歳入）

人口

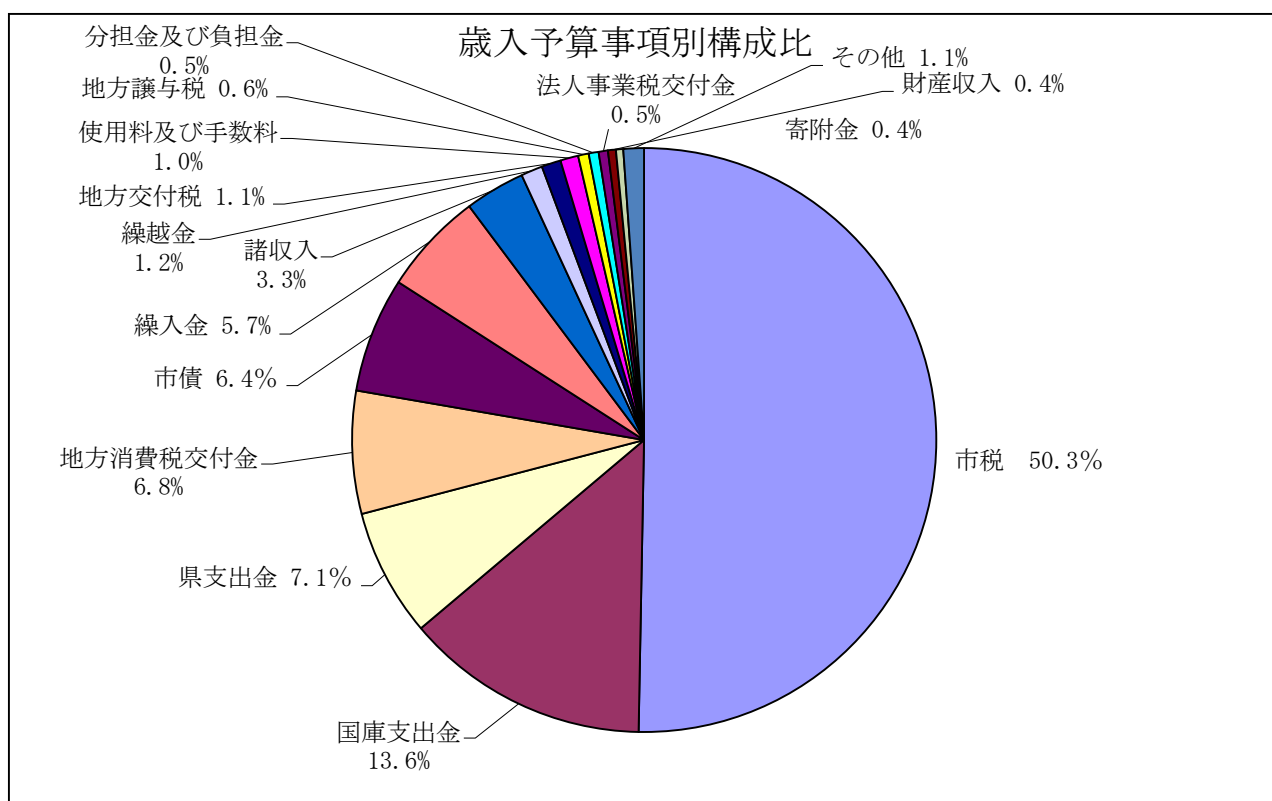
世帯数

72,030人

32,937世帯

(令和5年1月1日現在)

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 市税	12,474,503	173,185	378,738
2 地方譲与税	145,500	2,020	4,417
3 利子割交付金	4,000	55	121
4 配当割交付金	80,000	1,110	2,429
5 株式等譲渡所得割交付金	70,000	972	2,125
6 法人事業税交付金	130,000	1,805	3,947
7 地方消費税交付金	1,686,000	23,407	51,189
8 環境性能割交付金	35,000	486	1,063
9 地方特例交付金	83,800	1,163	2,544
10 地方交付税	262,000	3,637	7,955
11 交通安全対策特別交付金	10,000	139	304
12 分担金及び負担金	134,585	1,868	4,086
13 使用料及び手数料	247,486	3,436	7,514
14 国庫支出金	3,361,891	46,673	102,070
15 県支出金	1,752,778	24,334	53,216
16 財産収入	107,756	1,496	3,272
17 寄附金	100,106	1,390	3,039
18 繰入金	1,407,595	19,542	42,736
19 繰越金	300,000	4,165	9,108
20 諸収入	824,600	11,448	25,036
21 市債	1,582,400	21,969	48,043
合計	24,800,000	344,300	752,952



一般会計税目別市税予算額比較表

(単位：千円、%) (△は減)

区分	令和5年度		令和4年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
市民税	5,847,361	46.9	5,684,013	46.6	163,348	2.9
個人	5,154,931	41.3	5,095,593	41.8	59,338	1.2
法人	692,430	5.6	588,420	4.8	104,010	17.7
固定資産税	4,967,387	39.8	4,896,818	40.1	70,569	1.4
固定資産税	4,966,543	39.8	4,895,936	40.1	70,607	1.4
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	844	0.0	882	0.0	△ 38	△ 4.3
軽自動車税	166,427	1.3	156,257	1.3	10,170	6.5
環境性能割	8,677	0.1	4,221	0.0	4,456	105.6
種別割	157,750	1.2	152,036	1.3	5,714	3.8
市たばこ税	406,659	3.3	390,250	3.2	16,409	4.2
特別土地保有税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
都市計画税	1,086,668	8.7	1,070,897	8.8	15,771	1.5
合計	12,474,503	100.0	12,198,236	100.0	276,267	2.3

一般会計予算財源調（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款		令和5年度		令和4年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	市税	12,474,503	50.3	12,198,236	52.8	276,267	2.3
	分担金及び負担金	134,585	0.5	143,018	0.6	△ 8,433	△ 5.9
	使用料及び手数料	247,486	1.0	240,277	1.0	7,209	3.0
	財産収入	107,756	0.4	115,799	0.5	△ 8,043	△ 6.9
	寄附金	100,106	0.4	65,432	0.3	34,674	53.0
	繰入金	1,407,595	5.7	974,484	4.2	433,111	44.4
	繰越金	300,000	1.2	300,000	1.3	0	0.0
	諸収入	824,600	3.3	767,417	3.3	57,183	7.5
	小計	15,596,631	62.8	14,804,663	64.0	791,968	5.3
依存財源	地方譲与税	145,500	0.6	145,500	0.6	0	0.0
	利子割交付金	4,000	0.0	6,000	0.0	△ 2,000	△ 33.3
	配当割交付金	80,000	0.3	80,000	0.3	0	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	70,000	0.3	59,000	0.3	11,000	18.6
	法人事業税交付金	130,000	0.5	130,000	0.6	0	0.0
	地方消費税交付金	1,686,000	6.8	1,596,000	6.9	90,000	5.6
	環境性能割交付金	35,000	0.2	40,000	0.2	△ 5,000	△ 12.5
	地方特例交付金	83,800	0.3	83,800	0.4	0	0.0
	地方交付税	262,000	1.1	319,000	1.4	△ 57,000	△ 17.9
	交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	3,361,891	13.6	3,282,809	14.2	79,082	2.4
	県支出金	1,752,778	7.1	1,623,228	7.0	129,550	8.0
	市債	1,582,400	6.4	940,000	4.1	642,400	68.3
	小計	9,203,369	37.2	8,315,337	36.0	888,032	10.7
合計	24,800,000	100.0	23,120,000	100.0	1,680,000	7.3	

一般会計予算款別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和5年度		令和4年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	250,127	1.0	253,507	1.1	△ 3,380	△ 1.3
2 総務費	2,120,897	8.6	2,155,759	9.3	△ 34,862	△ 1.6
3 民生費	9,895,953	39.9	9,285,808	40.2	610,145	6.6
4 衛生費	2,302,516	9.3	2,325,947	10.1	△ 23,431	△ 1.0
5 労働費	7,221	0.0	7,221	0.0	0	0.0
6 農林水産業費	136,428	0.5	122,730	0.5	13,698	11.2
7 商工費	316,026	1.3	271,756	1.2	44,270	16.3
8 土木費	3,759,967	15.2	3,546,460	15.4	213,507	6.0
9 消防費	782,200	3.2	764,379	3.3	17,821	2.3
10 教育費	3,406,242	13.7	2,540,480	11.0	865,762	34.1
11 災害復旧費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
12 公債費	1,783,419	7.2	1,806,949	7.8	△ 23,530	△ 1.3
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	24,800,000	100.0	23,120,000	100.0	1,680,000	7.3

一般会計予算事項別1人・1世帯当たり経費調（歳出）

人口

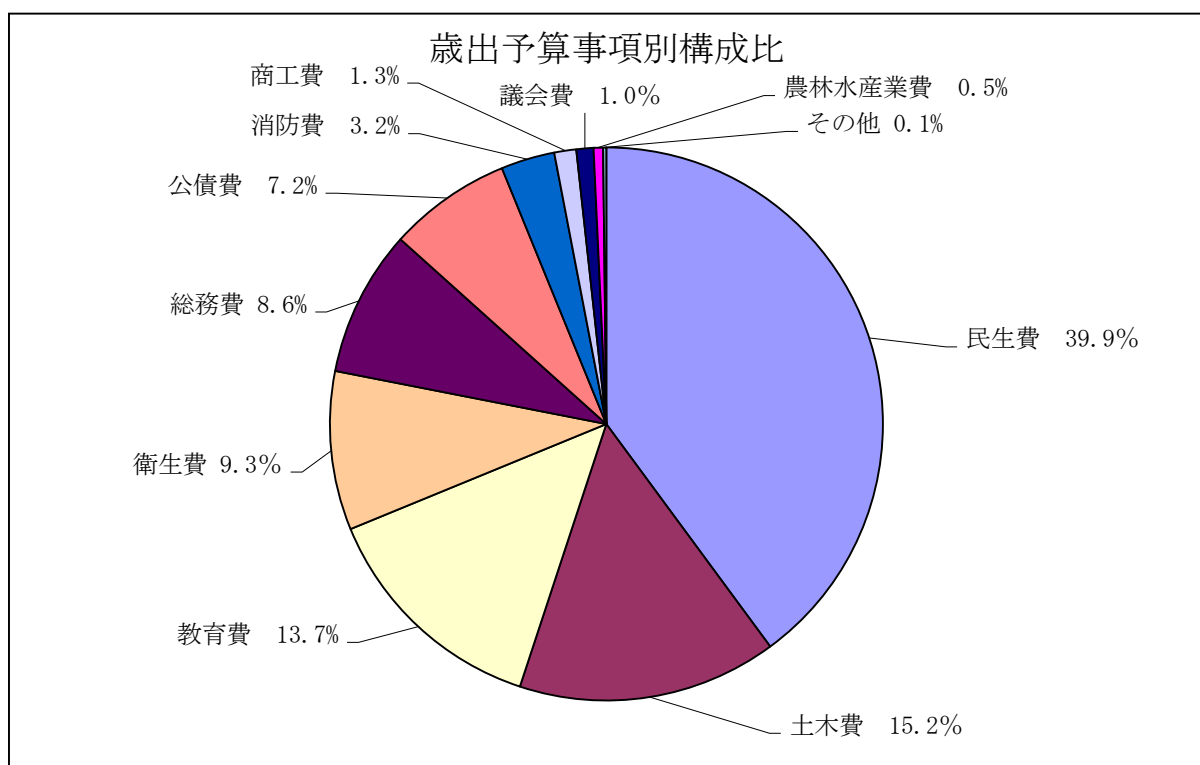
世帯数

72,030人

32,937世帯

（令和5年1月1日現在）

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 議会費	250,127	3,473	7,594
2 総務費	2,120,897	29,445	64,393
3 民生費	9,895,953	137,387	300,451
4 衛生費	2,302,516	31,966	69,907
5 労働費	7,221	100	219
6 農林水産業費	136,428	1,894	4,142
7 商工費	316,026	4,387	9,595
8 土木費	3,759,967	52,200	114,156
9 消防費	782,200	10,859	23,748
10 教育費	3,406,242	47,289	103,417
11 災害復旧費	9,003	125	273
12 公債費	1,783,419	24,759	54,146
13 諸支出金	1	0	0
14 予備費	30,000	416	911
合計	24,800,000	344,300	752,952

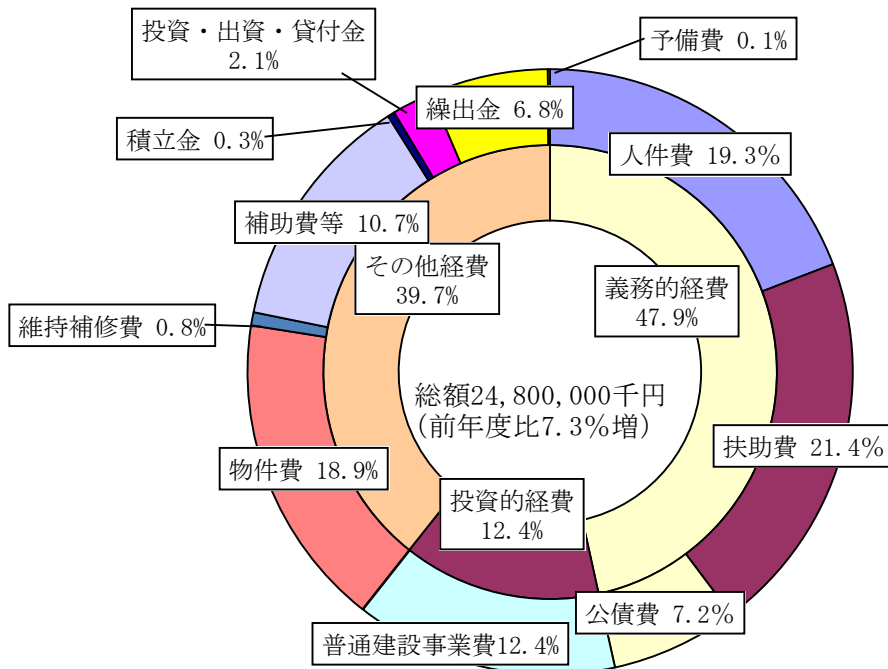


一般会計予算性質別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

区分 内訳		令和5年度		令和4年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人件費	4,774,641	19.3	4,754,318	20.6	20,323	0.4
	うち職員給	2,665,400	10.8	2,671,208	11.6	△ 5,808	△ 0.2
	扶助費	5,312,092	21.4	5,247,447	22.7	64,645	1.2
	公債費	1,783,419	7.2	1,806,949	7.8	△ 23,530	△ 1.3
	小計	11,870,152	47.9	11,808,714	51.1	61,438	0.5
投資的経費	普通建設事業費	3,060,157	12.4	1,834,669	8.0	1,225,488	66.8
	災害復旧事業費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
	小計	3,069,160	12.4	1,843,672	8.0	1,225,488	66.4
その他経費	物件費	4,677,841	18.9	4,535,144	19.6	142,697	3.1
	維持補修費	194,405	0.8	166,924	0.7	27,481	16.5
	補助費等	2,657,999	10.7	2,499,671	10.8	158,328	6.3
	積立金	78,994	0.3	87,086	0.4	△ 8,092	△ 9.3
	投資・出資・貸付金	529,476	2.1	490,907	2.1	38,569	7.9
	繰出金	1,691,973	6.8	1,657,882	7.2	34,091	2.1
	予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
	小計	9,860,688	39.7	9,467,614	40.9	393,074	4.2
歳出合計		24,800,000	100.0	23,120,000	100.0	1,680,000	7.3

一般会計予算性質別構成比



一般会計予算節別一覽表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

節名	令和5年度		令和4年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 報酬	1,002,169	4.0	971,635	4.2	30,534	3.1
2 給料	1,585,763	6.4	1,581,043	6.8	4,720	0.3
3 職員手当等	1,531,666	6.2	1,523,124	6.6	8,542	0.6
4 共済費	672,357	2.7	695,446	3.0	△ 23,089	△ 3.3
5 災害補償費	650	0.0	650	0.0	0	0.0
7 報償費	80,126	0.3	79,258	0.3	868	1.1
8 旅費	30,684	0.1	28,099	0.1	2,585	9.2
9 交際費	710	0.0	710	0.0	0	0.0
10 需用費	1,279,097	5.2	1,043,712	4.5	235,385	22.6
11 役務費	122,684	0.5	149,501	0.7	△ 26,817	△ 17.9
12 委託料	3,046,515	12.3	3,108,823	13.4	△ 62,308	△ 2.0
13 使用料及び賃借料	562,355	2.3	556,668	2.4	5,687	1.0
14 工事請負費	1,633,050	6.6	798,255	3.5	834,795	104.6
15 原材料費	4,035	0.0	4,053	0.0	△ 18	△ 0.4
16 公有財産購入費	75,431	0.3	15,541	0.1	59,890	385.4
17 備品購入費	71,987	0.3	105,539	0.5	△ 33,552	△ 31.8
18 負担金、補助及び交付金	4,348,037	17.5	3,726,218	16.1	621,819	16.7
19 扶助費	4,958,268	20.0	4,872,524	21.1	85,744	1.8
20 貸付金	113,500	0.5	113,500	0.5	0	0.0
21 補償、補填及び賠償金	101,253	0.4	242,987	1.1	△ 141,734	△ 58.3
22 償還金、利子及び割引料	1,865,730	7.5	1,854,353	8.0	11,377	0.6
23 投資及び出資金	415,976	1.7	377,407	1.6	38,569	10.2
24 積立金	78,994	0.3	87,086	0.4	△ 8,092	△ 9.3
26 公課費	510	0.0	577	0.0	△ 67	△ 11.6
27 繰出金	1,188,453	4.8	1,153,291	5.0	35,162	3.0
28 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計	24,800,000	100.0	23,120,000	100.0	1,680,000	7.3

一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表

歳入 (単位 千円)

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減説明
1	市税	12,474,503	12,198,236	276,267	
	1 市民税	5,847,361	5,684,013	163,348	個人市民税 (5,095,593→5,154,931) 59,338 法人市民税 (588,420→692,430) 104,010
	2 固定資産税	4,967,387	4,896,818	70,569	土地 (現年課税分) (2,198,593→2,205,119) 6,526 家屋 (現年課税分) (2,055,290→2,097,164) 41,874 償却資産 (現年課税分) (630,213→652,420) 22,207
	3 軽自動車税	166,427	156,257	10,170	環境性能割 (4,221→8,677) 4,456 種別割 (152,036→157,750) 5,714
	4 市たばこ税	406,659	390,250	16,409	
	5 特別土地保有税	1	1	0	
	6 都市計画税	1,086,668	1,070,897	15,771	土地 (現年課税分) (632,611→636,445) 3,834 家屋 (現年課税分) (435,086→447,023) 11,937
2	地方譲与税	145,500	145,500	0	
	1 地方揮発油譲与税	38,000	38,000	0	地方財政計画の見込みによる。
	2 自動車重量譲与税	100,000	100,000	0	地方財政計画の見込みによる。
	3 森林環境譲与税	7,500	7,500	0	地方財政計画の見込みによる。
3	利子割交付金	4,000	6,000	△ 2,000	
	1 利子割交付金	4,000	6,000	△ 2,000	地方財政計画の見込みによる。
4	配当割交付金	80,000	80,000	0	
	1 配当割交付金	80,000	80,000	0	地方財政計画の見込みによる。
5	株式等譲渡所得割交付金	70,000	59,000	11,000	
	1 株式等譲渡所得割交付金	70,000	59,000	11,000	地方財政計画の見込みによる。
6	法人事業税交付金	130,000	130,000	0	
	1 法人事業税交付金	130,000	130,000	0	地方財政計画の見込みによる。
7	地方消費税交付金	1,686,000	1,596,000	90,000	
	1 地方消費税交付金	1,686,000	1,596,000	90,000	地方財政計画の見込みによる。
8	環境性能割交付金	35,000	40,000	△ 5,000	
	1 環境性能割交付金	35,000	40,000	△ 5,000	地方財政計画の見込みによる。

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減説明
9 地方特例交付金		83,800	83,800	0	
	1 地方特例交付金	80,000	80,000	0	地方財政計画の見込みによる。
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	3,800	3,800	0	地方財政計画の見込みによる。
10 地方交付税		262,000	319,000	△ 57,000	
	1 地方交付税	262,000	319,000	△ 57,000	地方財政計画の見込みによる。
11 交通安全対策特別交付金		10,000	10,000	0	
	1 交通安全対策特別交付金	10,000	10,000	0	
12 分担金及び負担金		134,585	143,018	△ 8,433	
	1 負担金	134,585	143,018	△ 8,433	通常保育料 (133,267→124,203) △9,064 一時保育料 (4,381→4,736) 355
13 使用料及び手数料		247,486	240,277	7,209	
	1 使用料	103,903	109,859	△ 5,956	公民館使用料 (6,676→5,240) △1,436
	2 手数料	143,583	130,418	13,165	可燃ごみ等収集運搬手数料 (60,000→69,950) 9,950 児童クラブ育成料 (33,300→36,800) 3,500
14 国庫支出金		3,361,891	3,282,809	79,082	
	1 国庫負担金	2,496,914	2,645,674	△ 148,760	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 (147,744→0) 皆減 障害福祉サービス費等負担金 (542,088→590,119) 48,031 障害児通所給付費等負担金 (124,407→166,838) 42,431 生活保護費負担金 (413,077→353,773) △59,304
	2 国庫補助金	850,108	621,318	228,790	疾病予防対策事業費等補助金 (123,305→0) 皆減 社会資本整備総合交付金 (42,260→103,839) 61,579 学校施設環境改善交付金 (2,383→116,643) 114,260 就学前教育・保育施設整備交付金 (0→175,163) 皆増
	3 委託金	14,869	15,817	△ 948	国民年金事務費委託金 (協力連携) (2,939→2,344) △595
15 県支出金		1,752,778	1,623,228	129,550	
	1 県負担金	1,002,004	916,869	85,135	区画整理事業県負担金 (1,100→15,900) 14,800 知立連続立体交差事業県負担金 (44,744→71,744) 27,000 障害福祉サービス費等負担金 (271,044→295,059) 24,015 障害児通所給付費等負担金 (62,203→83,419) 21,216
	2 県補助金	600,038	517,264	82,774	新あいち創造産業立地補助金 (0→10,809) 皆増 出産・子育て応援交付事業補助金 (0→12,685) 皆増 学習指導員配置事業費補助金 (0→27,360) 皆増
	3 委託金	149,507	187,866	△ 38,359	参議院議員選挙委託金 (31,934→0) 皆減 県知事選挙委託金 (23,779→0) 皆減 県議会議員選挙委託金 (11,209→21,557) 10,348
	4 県交付金	1,229	1,229	0	

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減説明
16 財産収入		107,756	115,799	△ 8,043	
	1 財産運用収入	45,553	43,416	2,137	土地貸付収入 (28,890→30,551) 1,661
	2 財産売却収入	62,203	72,383	△ 10,180	土地売却収入 (71,800→62,200) △9,600
17 寄附金		100,106	65,432	34,674	
	1 寄附金	100,106	65,432	34,674	総務費寄附金 (ふるさと応援寄附金) (60,000→100,000) 40,000
18 繰入金		1,407,595	974,484	433,111	
	1 基金繰入金	1,407,594	974,483	433,111	財政調整基金繰入金 (782,703→1,189,704) 407,001 都市計画施設整備基金繰入金 (191,780→217,890) 26,110
	2 特別会計繰入金	1	1	0	
19 繰越金		300,000	300,000	0	
	1 繰越金	300,000	300,000	0	
20 諸収入		824,600	767,417	57,183	
	1 延滞金、加算金及び過料	7,004	7,004	0	
	2 市預金利子	18	20	△ 2	市預金利子 (20→18) △2
	3 貸付金元利収入	110,005	110,005	0	
	4 受託事業収入	58,321	52,074	6,247	後期高齢者健康診査事業収入 (39,331→41,445) 2,114 保健・介護一体事業収入 (12,743→16,876) 4,133
	5 雑入	649,252	598,314	50,938	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (0→8,000) 皆増 病院群輪番制病院運営費負担金 (0→29,907) 皆増 有料駐車場指定管理者納入金 (51,480→59,656) 8,176 障害児通所給付費等収入 (28,761→38,437) 9,676
21 市債		1,582,400	940,000	642,400	
	1 市債	1,582,400	940,000	642,400	保育園園舎改修事業 (0→80,200) 皆増 上水道事業出資金 (0→90,000) 皆増 知立連続立体交差関連道路改良事業 (18,000→59,500) 41,500 知立連続立体交差事業 (630,000→810,000) 180,000 小学校空調設備整備事業 (0→87,200) 皆増 中学校空調設備整備事業 (0→52,300) 皆増 市民体育館アリーナ空調設備整備事業 (0→135,300) 皆増
歳入合計		24,800,000	23,120,000	1,680,000	

歳出

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減説明
1	議会費	250,127	253,507	△ 3,380	
	1 議会費	250,127	253,507	△ 3,380	職員給与費 (62,999→59,140) △3,859 議員人件費 (170,571→169,099) △1,472 議場システム改修委託料 (0→435) 皆増
2	総務費	2,120,897	2,155,759	△ 34,862	
	1 総務管理費	1,563,465	1,496,599	66,866	道路用地購入費 (0→22,040) 皆増 企業再投資促進補助金 (0→21,618) 皆増 日本語教室等開催委託料 (0→5,000) 皆増 太陽光発電設備等導入調査委託料 (0→12,200) 皆増
	2 徴税费	326,483	343,597	△ 17,114	職員給与費 (192,242→182,311) △9,931 軽自動車税プログラム変更委託料 (6,160→0) 皆減 評価替鑑定評価調査委託料 (14,505→0) 皆減 航空写真撮影・データ作成委託料 (0→8,239) 皆増
	3 戸籍住民基本台帳費	175,922	177,039	△ 1,117	職員給与費 (106,715→96,070) △10,645 戸籍システム改修委託料 (6,430→13,207) 6,777 コンビニ交付クラウドサービス使用料 (0→2,673) 皆増
	4 選挙費	23,049	115,851	△ 92,802	参議院議員選挙費 (31,934→0) 皆減 県知事選挙費 (23,779→0) 皆減 県議会議員選挙費 (11,209→21,557) 10,348 市議会議員選挙 (47,327→0) 皆減
	5 統計調査費	5,279	1,313	3,966	住宅・土地統計調査調査員報酬 (0→4,020) 皆増
	6 監査委員費	26,699	21,360	5,339	職員給与費 (19,859→24,915) 5,056
3	民生費	9,895,953	9,285,808	610,145	
	1 社会福祉費	4,884,631	4,623,863	260,768	介護保険特別会計繰出金 (629,965→654,594) 24,629 障害福祉サービス等扶助費 (1,084,177→1,180,238) 96,061 障害児通所給付費等扶助費 (248,815→333,676) 84,861 広域連合事務費負担金 (13,527→21,893) 8,366 精神障害者医療扶助費 (73,552→82,609) 9,057 保健基盤安定繰出金 (115,628→124,717) 9,089

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減説明
	2 児童福祉費	4,471,997	4,051,366	420,631	児童手当等支給事業 (1,229,805→1,205,400) △24,405 民間保育所委託料 徳風保育園 (141,595→130,288) △11,307 民間保育所等施設整備事業費補助金 (8,074→262,744) 254,670 施設型給付費等扶助費 (221,845→233,291) 11,446 宝保育園園舎改修工事費 (0→160,497) 皆増
	3 生活保護費	526,824	598,078	△ 71,254	生活扶助費 (138,240→124,121) △14,119 医療扶助費 (281,964→222,825) △59,139
	4 災害救助費	12,501	12,501	0	
4 衛生費		2,302,516	2,325,947	△ 23,431	
	1 保健衛生費	958,459	1,107,485	△ 149,026	予防接種委託料 (324,662→288,144) △40,518 抗体検査委託料 (19,255→3,041) △16,214 新型コロナウイルスワクチンコールセンター委託料 (72,980→0) 皆減 新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料 (142,645→0) 皆減 新型コロナウイルスワクチン接種運営委託料 (15,000→0) 皆減 出産・子育て応援交付金 (0→70,800) 皆増 病院群輪番制病院運営費補助金 (0→33,338) 皆増
	2 清掃費	1,244,057	1,208,462	35,595	消耗品費 (ごみ収集事業) (41,696→59,089) 17,393 資源ごみ等収集運搬委託料 (253,250→263,380) 10,130 し尿処理事務委託料 (87,041→95,973) 8,932
	3 上水道費	100,000	10,000	90,000	上水道事業出資金 (10,000→100,000) 90,000
5 労働費		7,221	7,221	0	
	1 労働諸費	7,221	7,221	0	
6 農林水産業費		136,428	122,730	13,698	
	1 農業費	136,428	122,730	13,698	職員給与費 (53,798→62,676) 8,878 農業委員会サポートシステムデータ移行委託料 (0→3,938) 皆増 担い手確保・経営強化支援事業費補助金 (15,000→0) 皆減 県営かんがい排水事業負担金 (15,800→26,000) 10,200
7 商工費		316,026	271,756	44,270	
	1 商工費	316,026	271,756	44,270	未来ビジョン策定及び運営支援委託料 (0→9,955) 皆増 知立駅前広場整備工事費 (0→12,174) 皆増 大河ドラマ関連事業委託料 (0→9,016) 皆増

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減説明
8 土木費		3,759,967	3,546,460	213,507	
	1 土木管理費	123,216	116,982	6,234	職員給与費(71,882→74,021) 2,139 電子計算機借上料(370→2,242) 1,872
	2 道路橋梁費	484,208	448,274	35,934	道路維持修繕工事費(96,000→130,400) 34,400 幹線市道路面緊急補修工事費(99,960→108,800) 8,840 道路改良工事負担金(谷田町11号線道路改良事業)(8,000→0) 皆減
	3 河川費	66,285	93,461	△27,176	調査設計等委託料(河川維持補修事業)(7,500→0) 皆減 排水路改修工事費(河川改良事業)(5,600→0) 皆減 排水路改修工事費(長田排水路改修事業)(20,000→0) 皆減 排水路改修工事費(コネハサマ排水路改修事業)(0→10,500) 皆増
	4 都市計画費	2,909,595	2,730,371	179,224	八橋東西線整備事業(30,877→1,000) △29,877 下水道事業会計出資等事業(689,920→645,000) △44,920 知立駅周辺土地区画整理事業(402,464→349,156) △53,308 知立連続立体交差事業(787,500→1,012,500) 225,000 知立連続立体交差関連事業(101,800→207,750) 105,950 地域公共交通事業(137,314→113,088) △24,226
	5 住宅費	176,663	157,372	19,291	職員給与費(79,830→90,622) 10,792 建築システムデータセットアップ業務委託料(0→5,203) 皆増 市営住宅修繕工事費(28,459→32,159) 3,700
9 消防費		782,200	764,379	17,821	
	1 消防費	782,200	764,379	17,821	衣浦東部広域連合負担金(共通経費)(686,247→687,121) 874 衣浦東部広域連合負担金(単独経費)(34,964→38,170) 3,206 高度情報通信ネットワークシステム用無停電電源装置取替業務委託(0→3,663) 皆増 I P無線利用料(0→4,896) 皆増
10 教育費		3,406,242	2,540,480	865,762	
	1 教育総務費	329,277	312,486	16,791	少人数学級事業(28,890→17,426) △11,464 子どもサポート教員配置事業(34,663→41,563) 6,900 中学校部活動指導員配置事業(0→4,888) 皆増 教員業務支援員配置事業(0→4,709) 皆増

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減説明
	2 小学校費	723,124	336,540	386,584	特別教室改修工事費 (0→77,000) 皆増 教科書改訂事業 (1,104→23,792) 22,668 空調整備工事費 (0→174,481) 皆増
	3 中学校費	370,208	202,628	167,580	空調整備工事費 (0→104,689) 皆増 エレベーター改修工事費 (0→29,406) 皆増
	4 幼稚園費	260,586	266,711	△ 6,125	施設等利用扶助費 (259,962→254,342) △5,620 私立幼稚園副食材料費補足給付扶助費 (5,949→5,444) △505
	5 社会教育費	712,360	679,842	32,518	トイレ改修工事費 (中央公民館管理運営事業) (34,100→0) 皆減 文化会館管理運営委託料 (245,065→271,519) 26,454 市史編さん事業 (10,874→15,199) 4,325
	6 保健体育費	1,010,687	742,273	268,414	アリーナ空調設備設置工事費 (0→135,300) 皆増 照明設備改修工事費 (0→83,034) 皆増 学校給食センター施設管理事業 (63,915→93,468) 29,553 学校給食運営事業 (賄材料費) (306,969→319,599) 12,630
11 災害復旧費	9,003	9,003	0		
	1 農林施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
	2 公共土木施設災害復旧費	5,001	5,001	0	
	3 教育施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
12 公債費		1,783,419	1,806,949	△ 23,530	
	1 公債費	1,783,419	1,806,949	△ 23,530	土木債 元金 (685,908→713,734) 27,826 教育債 元金 (331,043→324,316) △6,727 臨時財政対策債 元金 (570,959→537,778) △33,181 減税補填債 元金 (40,986→32,274) △8,712
13 諸支出金		1	1	0	
	1 普通財産取得費	1	1	0	
14 予備費		30,000	30,000	0	
	1 予備費	30,000	30,000	0	
歳出合計		24,800,000	23,120,000	1,680,000	

社会資本整備総合交付金 } 事業総括表
防災・安全交付金 }

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表(新たな未来を築く「100年に一度のまちづくり」)

整備計画期間 : 令和3年度 ~ 令和7年度

(単位:千円)

交付対象事業		事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目	所属
区分	事業種別		事業費	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算見込)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額		
A 基幹 事業	都市再生 区画整理 事業	知立駅周辺地区	568,000	284,000	13,980	6,990	1,800	900	26,950	13,475					8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理 事業	都市開発課
	都市再生 区画整理 事業	知立駅南地区	20,000	10,000	—	—	—	—								都市開発課
	街路	(都) 知立環状線 (名鉄名古屋本線等地区)	390,000	195,000	5,612	2,806	4,000	2,000	8,000	4,000					8.4.2.6 知立環状線整備事業	都市計画課
	街路	(都) 知立南北線	898,000	449,000	—	—	—	—	9,400	4,700					8.4.2.8 知立南北線整備事業	都市計画課
	道路	市道牛田町山屋敷2号線	46,000	23,000	—	—	2,332	1,166	30,000	15,000					8.4.5.7 知立連続立体交差関連事 業	都市開発課
	道路	市道山町26号線ほか1路線	150,000	75,000	—	—	12,680	6,340	102,320	51,160					8.4.5.7 知立連続立体交差関連事 業	都市開発課
C 効果促 進事業	公園	知立駅周辺公園整備事業 (2箇所)	505,000	252,500	—	—	—	—								都市計画課
計			2,577,000	1,288,500	19,592	9,796	20,812	10,406	176,670	88,335	0	0	0	0		

○ 防災・安全交付金事業総括表(新たな未来を築く「100年に一度のまちづくり」(防災・安全))

整備計画期間 : 令和3年度 ~ 令和7年度

(単位:千円)

交付対象事業		事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目	所属
区分	事業種別		事業費	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算見込)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額		
A 基幹 事業	街路	知立駅周辺地区 (名鉄名古屋本線等地区)	679,000	373,450	4,000	2,200	—	—	38,000	20,900					8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理 事業	都市開発課
	街路	知立駅周辺土地区画整理事業 (都) 知立南北線外)	1,406,000	773,300	123,800	68,090	162,000	89,100	158,260	87,040					8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理 事業	都市開発課
C 効果促 進事業	街路	知立駅前広場	200,000	110,000	—	—	—	—								都市開発課
計			2,285,000	1,256,750	127,800	70,290	162,000	89,100	196,260	107,940	0	0	0	0		

○ 防災・安全交付金事業総括表 「災害に強い安全で安心な生活基盤の確保」

整備計画期間：令和3年度～令和7年度

(単位：千円)

交付対象事業		事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目 (企業会計)	所属
区分	事業種別		事業費	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算見込)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額		
A 基幹 事業	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	422,000	211,000	50,000	25,000	31,400	15,700	34,000	17,000					資本的支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	マンホールトイレ設置	10,000	5,000	—	—	—	—							資本的支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	落合ポンプ場改築更新	240,000	120,000	46,000	23,000	15,400	7,700	66,000	33,000					資本的支出 雨水施設整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和第1排水区)	72,000	36,000	—	—	—	—							資本的支出 雨水施設整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和第2排水区)	50,000	25,000	—	—	—	—							資本的支出 雨水施設整備費	下水道課
	下水道	落合ポンプ場の耐震診断	20,000	10,000	—	—	—	—							資本的支出 雨水管渠整備費	下水道課
計			814,000	407,000	96,000	48,000	46,800	23,400	100,000	50,000	0	0	0	0		

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表 「安心・快適な暮らしを支える生活基盤の実現(重点計画)」

整備計画期間：令和3年度～令和7年度

(単位：千円)

交付対象事業		事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目 (企業会計)	所属
区分	事業種別		事業費	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算見込)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額		
A 基幹 事業 (重点 化計 画)	下水道	管渠整備(弘法処理分区)	600,000	300,000	241,600	120,800	250,000	125,000	138,000	69,000					資本的支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(谷田処理分区)	100,000	50,000	600	300	—	—	8,000	4,000					資本的支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	14,000	7,000	—	—	—	—							資本的支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(重原処理分区)	260,000	130,000	102,000	51,000	35,000	17,500	94,000	47,000					資本的支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(西町処理分区)	216,000	108,000	26,800	13,400	160,000	80,000	302,000	151,000					資本的支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(西丘処理分区)	260,000	130,000	16,000	8,000	—	—							資本的支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(西中処理分区)	144,000	72,000	73,000	36,500	15,000	7,500							資本的支出 污水管渠整備費	下水道課
計			1,594,000	797,000	460,000	230,000	460,000	230,000	542,000	271,000	0	0	0	0		

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

令和3年度の「ふるさと応援寄附金」の合計38,156千円のうち、使途が「新型コロナウイルス感染症対策」である寄附金5,106千円を除いた33,050千円の活用事業とその事業費等は、以下のとおりです。

(単位：千円)

使 途	令和5年度活用事業	事 業 費			寄附金 充当額
		総 額	特定財源	一般財源	
1 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり 防災・防犯・交通安全等の施策やあらゆる緊急事態に備えた対応を進め、また、きめ細かな福祉施策や保健・医療施策の充実、社会保障の適正な運用により人にやさしく健康で暮らせるまちづくりを進めるとともに、環境配慮の施策により持続性のある地域づくりを行います。	すぐメールシステム移行事業	3,498		3,498	12,037
	防災行政無線（移動系）更新事業	4,896		4,896	
	街頭防犯カメラ設置事業	404		404	
	カーボンニュートラル推進事業者支援事業	3,650		3,650	
2 人々が集う交流のまちづくり 魅力的な住環境を備えることにより住み続けたい・住んでみたいまち、産業や地域資源の充実により訪れたいまちとなることをめざし、そして、住民や来訪者がいつでも集い交流することにより、にぎわいと活力のあるまちづくりをめざします。	知立中央通線歩道改良事業	6,000	3,000	3,000	2,373
	知立駅前広場整備事業	12,724		12,724	
	観光施設整備事業	5,154		5,154	
3 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり 出産期、乳児期、幼児期、学童期、青少年期を通じ、健康、子育て、教育などに対し、家庭・地域・学校と連携しながら、子どもに関する施策を総合的に取り組みます。	産後ケア事業	2,080	852	1,228	14,739
	保育園保全事業	160,497	80,200	80,297	
	子どもサポート教員配置事業	41,563	27,462	14,101	
	中学校部活動指導員配置事業	4,888	1,624	3,264	
	コミュニティ・スクール統括コーディネーター配置事業	1,141		1,141	
4 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり 人権に関わる幅広い問題について、理解を深め、誰もが思いやりと優しさを感じる知立づくりのための施策に取り組みます。	日本語教室等開催事業	5,000	2,500	2,500	961
	もやいこハウス施設管理事業	1,736		1,736	
	人権対策推進事業	2,857	175	2,682	
5 芸術や文化を大切にすまちづくり 生涯学習、スポーツ、芸術、文化、歴史の分野において、市民の学びの観点から充実させる施策に取り組みます。	スポーツ推進計画策定事業	3,311		3,311	2,940
	文化会館改修事業	7,370		7,370	
合 計		266,769	115,813	150,956	33,050

都 市 計 画 税 } 充 当 事 業 一 覧 表
地方消費税交付金（社会保障財源化分）

都市計画税充当事業一覧表

1 歳入 (単位：千円)

区 分	令和5年度予算額
都市計画税	1,086,668

2 歳出 (単位：千円)

区 分	令和5年度予算額	うち一般財源	
		うち都市計画税	
街路事業	1,244,497	24,847	19,342
下水道事業	645,000	645,000	502,096
土地区画整理事業	353,589	106,628	83,004
都市計画事業関連の地方債償還費	619,474	619,474	482,226
合 計	2,862,560	1,395,949	1,086,668

地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当事業一覧表

1 歳入 (単位：千円)

区 分	令和5年度予算額
地方消費税交付金（社会保障財源化分）	919,637

(※)

※社会保障財源化分は、令和5年度地方消費税交付金1,686,000千円の1/2に相当する額としています。

2 歳出 (単位：千円)

区 分	目名及び主な細目名	令和5年度予算額	うち一般財源	
			うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉費	社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出事業、障害者福祉費、福祉手当費、福祉医療費等	2,872,227	1,616,455	183,995
老人福祉費	老人福祉費、後期高齢者医療費、介護保険特別会計繰出金事業等	1,594,697	232,840	199,537
児童福祉費	児童福祉総務費、児童福祉手当費、保育園費、児童福祉施設運営費等	4,889,704	2,214,965	391,898
生活保護費	生活保護総務費、扶助費等	526,824	373,652	22,443
保健衛生費	保健衛生総務費、予防費、母子保健事業費、保健事業費等	893,017	128,169	112,064
幼稚園費	幼稚園振興費	260,586	194,383	9,700
合 計		11,037,055	4,760,464	919,637

一般会計主要事業一覽

一般会計主要事業一覧表

(第6次知立市総合計画の章・節・施策ごとの款項目順に掲載)

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	県営かんがい排水事業	継続	土木課	26,000	45
2	耐震改修促進事業	継続	建築課	9,917	46
3	耐震改修事業	継続	建築課	16,900	47
4	すぐメールシステム移行事業	新規	安心安全課	3,498	48
5	防災行政無線(移動系)更新事業	新規	安心安全課	4,896	49
6	防犯パトロール車両購入事業	新規	安心安全課	8,296	50
7	街頭防犯カメラ設置事業	拡充	安心安全課	404	51
8	社会福祉協議会補助金	継続	福祉課	9,283	52
9	障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定事業	臨時	福祉課	5,400	53
10	知立市立ひまわり園預かり事業	新規	子ども課	937	54
11	生活困窮者 子どもの学習・生活支援事業	拡充	福祉課	9,854	55
12	家計改善支援事業	継続	福祉課	8,127	56
13	福祉医療助成事業	継続	国保医療課	728,068	57
14	保健センター等空調設備更新事業	臨時	健康増進課・福祉課	14,289	58
15	保健事業と介護予防の一体的事業	拡充	国保医療課	11,384	59
16	保健センタートイレ改修事業	臨時	健康増進課	26,345	60
17	こころ応援計画策定事業	臨時	健康増進課	1,034	61
18	健康知立ともだち21計画等策定事業	臨時	健康増進課	2,101	62
19	西丘文化センター照明設備改修事業	臨時	協働推進課	1,221	63
20	公共施設のあり方検討事業(太陽光発電設備等導入事業・施設外構照明LED化事業)	新規	財務課	13,673	64
21	住宅用地球温暖化対策設備補助事業	継続	環境課	14,870	65
22	分別地区集積整備事業	臨時	環境課	6,710	66
23	カーボンニュートラル推進事業者支援事業	新規	経済課	3,650	67
24	知立市火葬場基本計画等策定事業	臨時	市民課	3,520	68
25	環境基本計画中間評価事業	臨時	環境課	5,575	69
26	猿渡公民館照明設備改修事業	臨時	生涯学習スポーツ課	2,409	70
27	スギ薬局知立福祉アリーナ照明設備改修事業	臨時	生涯学習スポーツ課	83,034	71
28	昭和テニスコート照明設備借上事業	新規	生涯学習スポーツ課	64	72

第2章 人々が集う交流のまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	都市計画事務管理事業(立地適正化計画策定(改定)事業)	臨時	都市計画課	8,230	73
2	鳥居地区土地区画整理事業	継続	まちづくり課	3,000	74

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
3	知立蔵福寺土地区画整理事業	継続	まちづくり課	5,849	75
4	建築システムデータセットアップ事業	新規	建築課	5,203	76
5	市営住宅改善等事業	拡充	建築課	32,209	77
6	美しい並木道再生事業	継続	土木課	23,760	78
7	幹線市道路路面緊急補修事業	継続	土木課	108,800	79
8	狭あい道路拡幅促進事業	拡充	土木課	7,139	80
9	知立中央通線歩道改良事業	新規	土木課	6,000	81
10	コネハサマ排水路改修事業	継続	土木課	10,500	82
11	八橋東西線整備事業	継続	都市計画課	1,000	83
12	知立環状線整備事業	継続	都市計画課	14,737	84
13	花園里線整備事業	継続	都市計画課	1,500	85
14	知立南北線整備事業	継続	都市計画課	9,510	86
15	知立駅周辺賑わいづくり事業	継続	経済課	2,456	87
16	知立駅周辺エリアプラットフォーム事業	継続	経済課	9,955	88
17	知立駅前広場整備事業	臨時	経済課	12,724	89
18	知立駅周辺土地区画整理事業	継続	都市開発課	349,156	90
19	知立連続立体交差事業	継続	都市開発課	1,012,500	91
20	西新地地区土地利用計画調査事業	継続	まちづくり課	12,867	92
21	知立駅南土地区画整理事業	継続	都市開発課	4,433	93
22	地域公共交通事業	継続	まちづくり課	113,088	94
23	知立連続立体交差関連事業	継続	都市開発課	207,750	95
24	観光施設整備事業	臨時	経済課	5,154	96
25	観光交流センター管理運営事業(指定管理料)	新規	経済課	6,443	97
26	大河ドラマ関連事業	継続	経済課	9,016	98
27	企業立地推進事業(市道西中町11号線道路改良事業)	継続	企業立地推進課	44,437	99
28	企業立地推進補助金交付事業	臨時	企業立地推進課	25,255	100

第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	妊産婦・乳幼児健康診査公費負担事業	拡充	健康増進課	88,499	101
2	産後ケア事業	拡充	健康増進課	2,080	102
3	出産・子育て応援交付金事業	拡充	健康増進課	75,836	103
4	学校給食運営事業(物価高騰による賄材料費)	臨時	教育庶務課	319,599	104

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
5	子ども・子育て支援事業計画策定事業	臨時	子ども課	4,210	105
6	私立保育園等運営事業(徳風保育園園舎建替え事業)	臨時	子ども課	265,244	106
7	保育園保全事業	臨時	子ども課	160,497	107
8	子どもサポート教員配置事業	拡充	学校教育課	41,563	108
9	中学校部活動指導員配置事業	新規	学校教育課	4,888	109
10	教員業務支援員配置事業	新規	学校教育課	4,709	110
11	特別教室改修整備事業	臨時	教育庶務課	92,400	111
12	小中学校施設空調整備事業	臨時	教育庶務課	279,170	112
13	小中学校タブレット周辺機器購入事業	新規	教育庶務課	29,356	113
14	エレベーター改修事業	臨時	教育庶務課	36,578	114
15	コミュニティ・スクール統括コーディネーター配置事業	新規	学校教育課	1,141	115
16	保健対応養護教諭補助員配置事業	新規	学校教育課	1,642	116

第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり


No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	日本語教室等開催事業	新規	企画政策課	5,000	117

第5章 芸術や文化を大切にすまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	スポーツ推進計画策定事業	臨時	生涯学習スポーツ課	3,311	118
2	スギ薬局知立福祉アリーナ アリーナ空調設備設置事業	臨時	生涯学習スポーツ課	135,300	119
3	文化会館改修事業	臨時	文化課	7,370	120
4	市史編さん事業	継続	文化課	15,199	121

第6章 知立が輝くための仕組みづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	市民活動支援補助金事業	新規	協働推進課	500	122
2	町内会補助金事業	拡充	協働推進課	24,386	123
3	第7次知立市総合計画策定事業	臨時	企画政策課	9,707	124
4	ネットワーク機器更新事業	拡充	企画政策課	8,907	125

款	項	目	細目	<p style="text-align: center;">県営かんがい排水事業</p>	担当課	土木課
06	01	04	02		区分	継続
農地費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
26,000	15,800	10,200

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			23,400		

事業立案の背景	目的・効果
<p>本地域は、東海地震防災対策強化地域や南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、水路が破損した場合に地域経済・生活に多大な影響を及ぼすことが危惧されています。</p> <p>明治用水西井筋支線水路は、国営級幹線水路に準する大規模な施設であり、国道1号、名鉄名古屋本線、JR東海道新幹線などの重要なインフラと交差するほか、住宅密集地等を縦貫しており、万一、大規模地震により本施設が被災した場合、周辺への深刻な被害が想定されます。</p>	<p>事業対象区域は重要なインフラと交差し、住宅密集地等を縦貫しており、大規模地震により本施設が被災した場合、周辺への深刻な被害が想定されます。耐震性向上を図り、大規模地震による被害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給により農業生産の維持、農業経営の安定化を図るものです。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[全体計画]

事業年度：令和元年度～令和10年度
 事業概要：県営かんがい排水事業（併せ耐震対策）に関する事業費負担
 明治用水西井筋 管路工L=5.5km
 （老朽化対策2.4km+耐震対策3.1km）
 総事業費(県)：4,449,900千円
 負担総額(市)： 258,411千円

[令和5年度事業]

耐震対策工事 L=390m
 県事業費 379,850千円



予算書：6款1項4目 土地改良促進事業 35,262千円

款	項	目	細目	耐震改修促進事業	担当課	建築課
08	05	01	05		区分	継続
建築総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条	

予 算 措 置〔千円〕

当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
9,917		9,988		△ 71	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,574	1,762			4,581

事業立案の背景	目的・効果
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。大地震、特に東海地震、東南海・南海地震は発生の緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に促進するための計画を策定し、実施することが求められています。この事業においては、市民への防災意識向上を図り、耐震化啓発を行うことにより、市内の建築物の耐震化を促進します。</p>	<p>【目的】 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき、市民の防災に対する意識を向上させることにより、市内の建築物の耐震化促進を図ります。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。 ・地域住民の防災意識の向上を図ります。 ・災害に強いまちづくりを進めます。

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度</p> <p>【令和5年度事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 所有者が住宅の状態を把握するため耐震診断を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化促進委託(民間木造住宅耐震診断) 50件 ・非木造住宅等耐震診断費補助(非木造戸建住宅) 1件 <li style="padding-left: 20px;">(非木造共同住宅) 1棟 2 所有者が耐震化を進めるための援助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・講師謝礼(相談会等) 一式 3 耐震化を促進するため工事費等の補助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・既設民間住宅等耐震化促進費補助(木造解体) 10件 4 市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため地震によるブロック塀等の撤去を行う費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀等撤去費補助 10件 5 旧基準住宅等を所有する高齢者世帯が耐震改修促進のため耐震化促進工事等を行い多世代居住した場合に費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・多世代住宅耐震化促進等補助 5件 <p>予算書：8款5項1目 耐震改修促進事業 9,917千円</p>
--

款	項	目	細目	耐震改修事業	担当課	建築課
08	05	01	06		区分	継続
建築総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
16,900	16,900	0

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	7,650	3,825			

事業立案の背景	目的・効果
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。大地震、特に東海地震、東南海・南海地震は発生の緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に実施することが求められています。この事業においては、市内における耐震性のない建築物の耐震化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>	<p>【目的】 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき、市民の防災に対する意識を向上させることにより、市内の建築物の耐震化を図ります。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。 ・建築物の耐震改修を行うことにより、市内における耐震化を向上させ、災害に強いまちづくりを進めます。


事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度</p> <p>【令和5年度事業】 耐震化を促進するため工事費等の補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間木造・非木造住宅耐震改修費補助 <ul style="list-style-type: none"> (一般型民間木造住宅) 8件 (段階的民間木造住宅) 1件 (非木造戸建住宅) 1件 (非木造共同住宅) 1棟 ・耐震シェルター等設置費補助 1件 <p>予算書：8款5項1目 耐震改修事業 16,900千円</p>

款	項	目	細目	すぐメールシステム移行事業	担当課	安心安全課
09	01	03	02		区分	新規
防災費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	災害対策基本法 第56条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
3,498		1,584		1,914	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,498

事業立案の背景	目的・効果
<p>現在、災害時や災害が発生するおそれがある場合等の緊急的に伝達が必要な際には市民向けには「すぐメールplus」、外国籍住民向けの配信と職員参集は「すぐメール」にて行っています。そのうち外国籍住民向けの配信と職員参集を行っている「すぐメール」が令和5年度末でサービスが終了するため新たなメール配信サービスに移行することが必要となりました。</p>	<p>外国籍住民向けの配信は「すぐメールplus」へ、職員参集は「すぐ参集」へ移行することで今後も今まで同様の情報伝達が可能になります。さらに多言語自動翻訳機能を追加することにより、情報周知の手段をより増やすことができるようになります。</p> 

事 業 概 要 (事業全体の内容)

すぐメールの機能を「すぐメールplus」、「すぐ参集」に移行します。令和5年度はデータ移行等初期費用が必要となります。

- 移行費用 1,650千円
- すぐメール等使用料 1,848千円 (年間)

予算書：9款1項3目 災害対策事業 9,976千円

〈現在〉

すぐメールplus

すぐメール(多言語)

すぐメール(職員参集)

現在の機能はそのまま


すぐメールplusへ追加

新システムへ切り替え

〈移行後〉

すぐメールplus
(多言語対応含む)

すぐ参集(新システム)

款	項	目	細目	防災行政無線（移動系）更新事業	担当課	安心安全課
09	01	03	09		区分	新規
防災費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	災害対策基本法 第49条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
4,896	2,456	2,440

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					4,896


事業立案の背景	目的・効果
<p>東日本大震災以降、災害時における伝達手段の多種化が求められています。当市では防災行政無線（アナログ・デジタル）を伝達手段としていますが、アナログ無線はデジタル化の推進に伴い将来的にテレビ同様使用できなくなることが予想されるとともに双方向1対1の通信ができないこと、また、既存の無線は通信エリアが狭く回線数が少ないため輻輳してしまうといったデメリットがあります。そのためそれらデメリットを補うため、携帯電話網を使用するIP無線機を導入をするものです。</p>	<p>IP無線機は、エリア範囲が広く、災害時の混線状態であっても使用することができ、防災行政無線のような免許も不要で保守管理費用がかからないといったメリットがあります。</p> <p>IP無線機を導入することで情報伝達の多種化を進め、防災無線網全体を見直すことで維持管理費の軽減を図ることができます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

既設防災行政無線（移動系）は災害時における避難所や関係機関等の行政職員同士の情報伝達手段として、配備されていますが、経年劣化による不具合などもあり無線機自体も既に製造がされておらず、修理不能となっているものもあります。そのため新たにIP無線機を配備することで災害時において伝達手段の安定化が図られることとなります。

- 初期費用
1,408千円（80台）
- 使用料等
3,488千円（年間）

予算書：9款1項3目 防災行政無線維持管理事業 10,881千円

款	項	目	細目	防犯パトロール車両購入事業	担当課	安心安全課
02	01	16	03		区分	新規
防犯対策費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	2. 地域の安全
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
8,296		8,296

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					8,296

事業立案の背景	目的・効果
<p>当課が所有している2台の青色防犯パトロール車両については、市職員による防犯パトロールのみならず、自主防犯団体も地域の防犯パトロールに利用するなど、市内の防犯啓発及び犯罪抑止の観点から、大変重要な役割を担っています。</p> <p>しかしながら、利用を開始してから共に15年以上が経過し老朽化が著しく、防犯活動を実施するにあたり支障をきたし始めていることから、新たに車両を更新することで、地域防犯力の基盤を強化するものです。</p>	<p>防犯活動の根幹をなす青色防犯パトロール車両を新しくすることにより、市及び自主防犯団体における円滑なパトロールの実施及び青色防犯パトロール車両にてパトロール活動を実施することによる犯罪抑止の効果が期待できるとともに、各地域での防犯意識の向上や防犯力の強化に大いに貢献することが出来ます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)


現在利用している青色防犯パトロール車両は、1号車が平成17年10月登録、2号車が平成18年8月登録と15年以上にわたり利用していることから、車両を更新することにより修繕費などの支出を抑え、かつ円滑なパトロールを実施することにより防犯力の維持向上を図ります。なお、車両については環境面も考慮し、電気自動車に更新します。

○車両購入費用 7,942千円
3,971千円 × 2台

○損害保険料 354千円
自賠償保険 28千円 × 2台
任意保険 149千円 × 2台

予算書：2款1項16目 防犯パトロール事業 15,048千円



款	項	目	細目	街頭防犯カメラ設置事業	担当課	安心安全課
02	01	16	05		区分	拡充
防犯対策費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	2. 地域の安全
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
404	1,081	△ 677

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					404

事業立案の背景	目的・効果
<p>市内の犯罪発生状況は、県内市町村において人口比による犯罪発生率で見ると、高い水準にあります。また、これまで犯罪認知件数は減少傾向にありましたが、令和4年中の発生状況は昨年度同月と比較し増加している状況です。</p> <p>街頭防犯カメラは街頭犯罪の予防策・対応策として効果的であり、令和3年度から、街頭（知立駅周辺の交差点等）に防犯カメラを毎年5台ずつ設置していますが、令和5年度は拡充し10台の防犯カメラを増設し対策強化を図ります。</p>	<p>人の往来が多い箇所や犯罪発生率の高い地区などの街頭に防犯カメラを設置することで、犯罪の未然防止の効果が期待できるとともに、犯罪が発生した際には早期解決に向け犯罪捜査に協力するなど、安心安全な地域づくりに貢献できます。なお、設置箇所については警察と連携し箇所を選定することで、街頭防犯カメラの効果をより生かせるよう努めます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

知立駅周辺等の街頭の電柱等に、10台の防犯カメラを設置します。また、「防犯カメラ作動中」の看板をあわせて設置し、犯罪抑止及び犯罪捜査に役立てます。

○設置、管理費用 371千円
（内訳）
・令和3・4年度設置済分（10台） 管理費用 215千円
・令和5年度設置分（10台） 設置、管理費用 156千円

○看板購入費用 33千円

予算書：2款1項16目 防犯カメラ設置事業 2,797千円

款	項	目	細目	社会福祉協議会補助金	担当課	福祉課
03	01	01	03		区分	継続
社会福祉総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	1. 地域福祉
	法令・条例	社会福祉法第58条第1項、地方自治法第232条の2、知立市社会福祉法人助成条例	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,283	9,082	201

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					9,283


事業立案の背景	目的・効果
<p>社会福祉法人知立市社会福祉協議会は、当市の地域福祉の中核であり、その安定した法人運営及び地域福祉の推進のために支援の必要があると認め、社会福祉法第58条第1項及び知立市社会福祉法人助成条例に基づき補助金を交付するものです。</p>	<p>社会福祉法人知立市社会福祉協議会の法人運営部門に係る人件費を補助し、法人運営の安定化を図ることにより、同法人が社会福祉法第109条第1項に規定する地域福祉の推進を図ることを目的として実施する事業その他の同法人による自主的な社会福祉事業の充実に寄与し、もって市民福祉の向上に資することを目的とするものです。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

社会福祉法人知立市社会福祉協議会への支援の内容

- ・法人運営部門の人件費3名分について、1/2の額を補助します。

予算書：3款1項1目 社会福祉団体補助事業 10,175千円

款	項	目	細目	障がい福祉計画及び 障がい児福祉計画策定事業	担当課	福祉課
03	01	03	10 17		区分	臨時
障害者福祉費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	2. 障がい者福祉
	法令・条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条等	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
5,400		5,400

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					5,400


事業立案の背景	目的・効果
<p>障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、それぞれ障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条及び児童福祉法第33条の20に規定されており、市町村は国の基本指針に基づいて、障害福祉サービス等を提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図られるように計画を作成する必要があります。</p>	<p>障がいのある人又は障がいのある児童の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、その提供体制の確保を図るための計画です。現在の計画は令和3年度から令和5年度までの計画期間となっているため、次期3か年の計画を策定します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

次期の知立市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、第4期知立市障がい者計画「はっぴいぷらん」が定める基本理念や重点的に取組む視点などに基づき各施策を推進するように、障がい福祉サービスなどの具体的な見込みと確保策を定めるものです。
計画期間は令和6年度から令和8年度までです。

- ・ 障がい福祉計画等策定業務委託料 5,060千円
- ・ 障害者地域自立支援協議会委員報酬 340千円

予算書：3款1項3目 地域生活支援事業 181,981千円
 3款1項3目 障がい者計画等策定事業 5,060千円

款	項	目	細目	知立市立ひまわり園預かり事業	担当課	子ども課
03	02	01	15		区分	新規
児童福祉総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	2. 障がい者福祉
	法令・条例	知立市児童発達支援センター条例 第3条第4号（上程中）	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
937		937

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				136	801


事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市立ひまわり園に通所している児童の保護者が、開所時間が午前9時から午後3時までのため、就労時間に制約が課されています。就労する保護者等を支援していくため、預かり事業を行う必要があります。</p>	<p>この事業を実施することで、障がいを持つ子の保護者が就労し、安心して暮らせるように支援していくことを目的とします。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

児童発達支援センター「知立市立ひまわり園」令和2年4月開所
 利用定員：15名（令和5年4月1日から20名の予定）
 サービス提供日：月～金（土・日・祝日・年末年始を除く。）
 提供時間：9時～15時
 利用料：世帯の所得に応じる（おおむね1割負担）。3歳児以上無償化対象

令和5年度 ひまわり園預かり事業開始
 利用できる時間：15時～16時
 利用料：30分 100円
 歳入見込額：136,080円
 1時間利用予定児3名×200円×243日×8割利用＝116,640円
 30分利用予定児 1名×100円×243日×8割利用＝19,440円
 歳出見込額：936,613円
 会計年度任用職員（保育士・看護師）報酬等 人件費2名分

予算書：3款2項1目 児童発達支援事業 28,453千円

款	項	目	細目	生活困窮者 子どもの学習・生活支援事業	担当課	福祉課
03	01	01	11		区分	拡充
社会福祉総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	3. 生活自立支援
	法令・条例	生活困窮者自立支援法第7条第2項第2号	


予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,854	5,616	4,238

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	492	6,651			

事業立案の背景	目的・効果
<p>生活困窮の世帯については、所得等の問題により、塾等に通えず家庭での学習環境が整っていないため通常より学力が低下しがちです。そのため就労先が限られ低賃金や非正規労働者になりやすくなるいわゆる「貧困の連鎖」が起きています。</p> <p>この悪循環を改善するために、養育相談、学び直しの機会や居場所づくりを含む学習支援を実施することにより、貧困からの脱却の機会を提供する必要があります。</p>	<p>生活困窮世帯へ養育相談や学び直しの機会を提供しつつ、子どもに対する学習支援を行います。また、従来、支援の狭間にあった高校生世代を対象とする拡充を行うことにより大学進学や中退の防止を図り、「貧困の連鎖」を断ち切ることができるよう支援します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度	平成28年度 ～
事業内容	<p>個別の学習支援、日常生活習慣の形成、居場所づくりとなる取り組みを定期的を実施するとともに、併せて保護者への養育相談・助言を行います。</p> <p>毎月のレポートにより担当ケースワーカー等と情報を共有するとともに、学校との情報交換を定期的に行うことで、参加者への支援の一助としていきます。</p> <p>令和4年度から、対象に児童扶養手当受給世帯を加える拡充を行い、また、令和5年度からは、従来、支援の狭間にあった高校生世代を対象とする拡充を行います。</p>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知立市内の生活保護受給世帯等及び児童扶養手当受給世帯の中学生 ・ 知立市内の生活保護受給世帯等及び児童扶養手当受給世帯の高校生
定員	<p>中学生：10名</p> <p>高校生：6名</p>
開催日	毎週水曜日18～20時を予定（変更となる場合あり）
予算書	3款1項1目 生活困窮者自立支援事業 47,740千円

款	項	目	細目	家計改善支援事業	担当課	福祉課
03	01	01	11		区分	継続
社会福祉総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	3. 生活自立支援
	法令・条例	生活困窮者自立支援法第7条第1項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
8,127	7,920	207

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	4,063				

事業立案の背景	目的・効果
<p>生活困窮世帯については、家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱えている世帯が多数あります。</p> <p>家計収支の均衡が取れていないことによって、収入があっても、生活に困窮するリスクが常に高く、貧困からの脱却を困難にしているため、「家計の改善」を支援する必要があります。</p>	<p>家計の視点から相談支援を実施することにより、経済的な問題の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、相談者自身の「家計を管理する力」を高め、早期に生活が再生されることを目的としています。</p> <p>また、自ら家計管理ができるようになることで、再び生活困窮状態になることを防ぐ効果があります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 令和4年度 ～


事業概要 相談窓口を設置し、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じて、家計の視点から必要な情報提要や助言・指導等を行います。

〈支援の具体例〉

- ① 家計管理に関する支援（家計表等の作成支援、出納管理等の支援）
- ② 滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援
- ③ 債務整理に関する支援（多重債務者相談窓口との連携等）
- ④ 貸付のあっせん等

対象者 家計に問題を抱えている生活困窮世帯

予算書：3款1項1目 生活困窮者自立支援事業 47,740千円

款	項	目	細目	福祉医療助成事業	担当課	国保医療課
03	01	06	01,02,03, 05,07,12		区分	継続
福祉医療費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	2. 健康保険・地域医療
	法令・条例	知立市子ども医療費支給条例等	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
728,068	728,824	△ 756

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	2,720	236,036		31,902	


事業立案の背景	目的・効果
<p>身体的、経済的に弱い立場にある人の健康の保持と福祉の増進を図るため、住み慣れた地域で安心して医療を受ける必要があるためです。</p>	<p>医療機関の窓口等で医療費の自己負担分を助成することで、子ども、母子・父子家庭、身体や精神に障がいのある人や、高齢のひとり暮らしの人などの経済的負担を軽減し、必要な医療を安心して受けられます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

次に該当する人の医療機関の窓口等での自己負担分を助成します。

①子ども医療助成事業 （事業費：372,297千円）	出生から18歳になった日の属する年度の末日までの子どもを対象とします。（15歳年度末経過～18歳年度末までは入院のみ）
②障害者医療助成事業 （事業費：117,592千円）	一定以上の身体的障がい及び知的障がいのある人、または自閉症と診断された人を対象とします。
③母子家庭等医療助成事業 （事業費：38,565千円）	一定の要件を満たしたひとり親家庭の父母等及びその父母に扶養されている児童を対象とします。
④精神障害者医療助成事業 （事業費：83,427千円）	一定以上の精神的障がいのある人を対象とします。
⑤後期高齢者福祉医療助成事業 （事業費：109,342千円）	後期高齢者医療被保険者で、上記②～④に該当する人及び低所得のひとり暮らしや認知症、ねたきりの人を対象とします。
⑥未熟児養育医療助成事業 （事業費：6,845千円）	未熟児で出生し、医師が入院養育を必要と認めた子どもを対象とします。

予算書：3款1項6目 子ども医療助成事業 372,297千円 他

款	項	目	細目	保健センター等空調設備更新事業	担当課	健康増進課・福祉課
03 04	01 01	03 01	10 02		区分	臨時
障害者福祉費 保健衛生総務費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	3. 保健・健康づくり
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
14,289		14,289

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					14,289

事業立案の背景	目的・効果
<p>1階のかとれあワークスと保健センター2階（増築部分）の空調は、平成12年に設置され、すでに22年が経過しています。</p> <p>現行の空調機器の老朽化が進み、温度調節能力が低下し、また、騒音が生じるようになったことから、改修を行う必要があります。</p>	<p>保健センター及びかとれあワークスの利用者に対し、快適な環境を提供することができます。</p> <p>CO2削減と電気代の削減が見込め、本市が掲げるゼロカーボンシティの推進に寄与することが出来ます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）


【事業費】

空調設備更新工事設計委託料 2,860千円（福祉課：1,430千円 健康増進課：1,430千円）
 空調設備更新工事費 11,429千円（福祉課：5,714千円 健康増進課：5,715千円）

【改修場所】

かとれあワークス及び保健センター2階（増築部分）

予算書：3款1項3目 地域生活支援事業 181,981千円
 4款1項1目 施設管理事業 55,226千円

款	項	目	細目	保健事業と介護予防の一体的事業	担当課	国保医療課
03	01	09	04		区分	拡充
後期高齢者医療費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	3. 保健・健康づくり
	法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
11,384	7,136	4,248

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				11,076	308

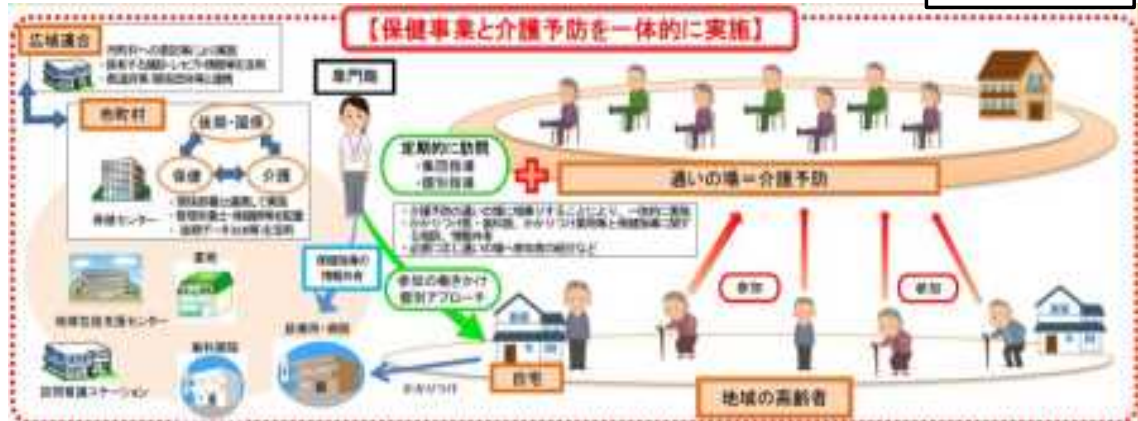
事業立案の背景	目的・効果
<p>令和2年4月1日「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法が改正され、住民に身近な立場である市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制の整備が進められることになりました。知立市においても、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として、国保医療課、長寿介護課、健康増進課の3課共同の下、令和3年度から事業を開始しました。</p>	<p>介護予防事業・国保保健事業との連携体制を構築し、高齢者への切れ目のない総合的な支援を行い、後期高齢者に対する保健事業を充実させるとともに、健康づくりと介護予防の視点を合わせて一体的に実施していきます。このことにより、高齢者が住み慣れた地域で、社会とのつながりを保ちつつ、心身ともに健康で自立した生活ができる期間を延伸し、誰もが地域で安心して尊厳ある暮らしができる豊かなまちを目指します。</p>


事 業 概 要（事業全体の内容）

保健師がKDB（国保データベース）システム等を活用して、高齢者の医療レセプトや健診情報及び介護の情報を分析し、事業の企画調整をします。それに基づき以下の支援を行っていきます。

- ・シニア元気パトロール事業（個別的支援）
低栄養、糖尿病性腎症等（令和5年度より開始）に関連する課題をもつハイリスク者を対象に、個人毎の生活背景を踏まえ、訪問や電話等で総合的に改善に向けた支援を行います。
- ・元気づくり応援隊事業（通いの場等への関与）
低栄養、オーラルフレイル、運動等、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施します。また、後期高齢者の特性を踏まえた質問票の活用等により、健康状態、低栄養や筋力低下等フレイルの状況等を把握し、保健指導を行います。

予算書：3款1項9目 保健事業と介護予防の一体的事業 11,384千円 事業イメージ



款	項	目	細目	保健センタートイレ改修事業	担当課	健康増進課
04	01	01	02		区分	臨時
保健衛生総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	3. 保健・健康づくり
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
26,345		26,345

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					26,345

事業立案の背景	目的・効果
<p>保健センターは、昭和59年に建築され、すでに38年が経過しています。 トイレについては、小規模な改修や修繕等は実施していますが、多くは、建設当時のままであり、老朽化が進んでいるため、改修を行う必要があります。</p>	<p>老朽化対応として和式の洋式化、床の乾式化及び人感センサー照明などを導入することにより、利用者の利便性の向上にもつながるものです。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

【事業費】
 トイレ改修工事設計委託料 4,367千円
 トイレ改修工事費 21,978千円

【改修内容】
 1、2階の大・小便器の更新、人感センサー照明、自動水栓装置の設置、床の乾式化などを実施します。

予算書：4款1項1目 施設管理事業 55,226千円

款	項	目	細目	<p style="text-align: center;">こころ応援計画策定事業</p>	担当課	健康増進課
04	01	04	03		区分	臨時
保健事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	3. 保健・健康づくり
	法令・条例	自殺対策基本法第13条第2項、知立市保健対策推進会議条例	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,034		1,034

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		517			517

事業立案の背景	目的・効果
<p>現行の「知立市こころ応援計画」は平成31年度から令和6年度までの計画期間となっているため、次期の計画を策定するものです。</p>	<p>総合的な自殺対策の取組方針等を示し、生きることへの支援を通してひとりひとりが思いやりを持って互いに支え合い、自分らしく生きることのできる知立市の実現を目指すものです。</p> <p>自殺対策事業を実施することで、自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができる社会的問題であるという基本的認識を共有します。また、自殺の要因となり得る分野の関係機関とのネットワークを強化し、相互に協働することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現ができます。</p>

S

<p>事業年度 令和5年度 ～ 令和6年度 債務負担行為限度額 2,772千円</p> <p>【令和5年度】 委託料 1,034千円 ・ 関連資料及び基礎データの収集と整理、アンケート調査等の実施、アンケート調査報告書作成 ・ 最終評価報告書の作成</p> <p>【令和6年度】 委託料 1,738千円 ・ 計画素案の策定と内容協議 ・ パブリックコメントの実施 ・ 計画書作成</p> <p>予算書：4款1項4目 自殺対策推進事業 1,763千円</p>
--

款	項	目	細目	健康知立ともだち21計画等策定 事業	担当課	健康増進課
04	01	04	06		区分	臨時
保健事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	3. 保健・健康づくり
	法令・条例	健康増進法第8条第2項、知立市保健対策推進会議条例	


予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
2,101		2,101

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,101

事業立案の背景	目的・効果
<p>現行の「第2次健康知立ともだち21計画」及び「第2次知立市食育推進計画」は平成27年度から令和6年度までの計画期間となっているため、次期の計画を策定するものです。</p>	<p>○健康知立ともだち21計画 生涯を通じて希望や生きがいを持ち、健康でいきいきと生活するため、本市の健康づくり施策の進むべき方向性を示すものです。 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の見直しによる健康の増進、がん、循環器疾患等の重症化予防など、健康寿命の延伸と健康格差の縮小が期待できます。</p> <p>○食育推進計画 「第2次知立市食育推進計画」において明らかになった課題や食生活の変化を踏まえた上で、食に関する知識や意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活の実践が期待できると共に、食育の推進によって、食品ロス等といったSDGsの目標達成に寄与することができます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

<p>事業年度 令和5年度 ～ 令和6年度 債務負担行為限度額 5,610千円</p> <p>【令和5年度】 委託料 2,101千円（第3次健康知立ともだち21計画 1,067千円、第3次知立市食育推進計画1,034千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料及び基礎データの収集と整理、アンケート調査等の実施、アンケート調査報告書作成 ・最終評価報告書の作成 <p>【令和6年度】 委託料 3,509千円（第3次健康知立ともだち21計画 1,771千円、第3次知立市食育推進計画1,738千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の策定と内容協議 ・パブリックコメントの実施 ・計画書作成 <p>予算書：4款1項4目 健康知立ともだち21推進事業 4,643千円</p>
--

款	項	目	細目	西丘文化センター 照明設備改修事業	担当課	協働推進課
03	01	04	01		区分	臨時
西丘文化センター運営費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕

当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,221		1,221

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					1,221

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>「地球温暖化対策計画」（平成28年5月閣議決定）に即し、地方公共団体は公共施設等からの温室効果ガス排出の削減に努めるとされています。これを受け、知立市では「地方公共団体実行計画事務事業編」の策定を行っています。</p> <p>また、知立市は令和4年2月の市議会3月定例会において「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロとすることを目指しています。</p>	<p>西丘文化センターの省エネ設備（LED照明）導入により、消費電力量が抑えられるとともに、交換コストの削減が期待されます。また、実質的・効果的な温室効果ガス排出の削減が期待できます。</p>
--	--

事 業 概 要（事業全体の内容）

<p>事業年度：令和5年度</p> <p>西丘文化センターの照明設備をLED照明に改修します。</p> <p>西丘文化センター照明設備改修事業（改修場所）</p> <p>【1階】 玄関、事務室、生活改善室、相談室、女子トイレ、廊下、誘導灯ほか</p> <p>【2階】 会議室、教養娯楽室、廊下、誘導灯ほか</p> <p>【屋外】 外灯照明</p> <p>予算書：3款1項4目 西丘文化センター施設管理運営事業 8,760千円</p>
--

款	項	目	細目	公共施設のあり方検討事業 (太陽光発電設備等導入事業・施設外構照明LED化事業)	担当課	財務課
02	01	06	09		区分	新規
資産経営費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
13,673	114	13,559

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				8,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）において、ライフサイクルコストの縮減や省エネ型の設備機器への更新によるランニングコストの縮減が基本方針に規定されています。また、知立市エコプラン（改訂版）における目標値は、2030年に、基準年度2013年度比CO2排出量40%減となっています。</p> <p>以上を踏まえ、ゼロカーボンシティ実現に向けて、事業実施するものです。</p>	<p>公共施設等に太陽光発電施設等やLED照明を導入することで、電力自給率の向上、電気料金等経常経費の削減、脱炭素化が期待できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

令和5年度

- 太陽光発電設備等導入調査委託料（12,200千円）
市内公共施設等に太陽光発電設備等を導入するにあたって生じる課題や、設置可能箇所、設備規模、事業採算性等の調査・検討を行います。
（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）（第1号事業の3＝補助率3/4 上限8,000千円）を活用）

- 施設外構照明LED化導入調査委託料（1,265千円）
49施設灯数140本を調査対象とし、10年間リースでのLED化にあたり、必要な項目（現状把握及び導入するLED照明の選定）を調査します。
- 施設外構照明LED借上料（121千円 ※R6.3～10年間）
調査結果をもとに、リース方式によりLED化を実施します。

予算書：2款1項6目 公共施設のあり方検討事業
13,673千円

令和6年度以降

- 知立市エコプラン（改訂版）への調査結果の反映
- 実現可能施設等から順次太陽光発電設備等を設置
- 施設外構照明LED借上料（年間1,449千円）



款	項	目	細目	住宅用地球温暖化対策設備 補助事業	担当課	環境課
04	01	07	04		区分	継続
環境対策費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
14,870	14,870	0

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		3,633			11,237

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市は、令和4年2月の市議会3月定例会において、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民、事業者、行政が協働して取り組むことを表明しました。</p> <p>脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO2削減が求められています。</p>	<p>太陽光発電システムの設置とともに、発電した電気の自家消費及び電力の効率的な利用を促すため、住宅の省エネ・創エネ・蓄エネ設備の設置に対して補助することにより、温室効果ガスの排出を抑制し地球温暖化防止の促進を図り、市民の暮らしの脱炭素化を推進することを目的とします。</p> <p>また、家庭における分散型エネルギーシステムの普及を促すことで、「災害時等も含めた安定的な電力の確保」を確立した気候変動の影響に備える「適応策」にも対応できるものです。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

設 備 名 称		補助単価	補助件数	備 考
※ 一体的 導 入	太陽光・HEMS・蓄電池	16万円	30件	※一体的導入 太陽光発電出力10kw未 満のものが対象
	太陽光・HEMS・V2H	11万円	1件	
	太陽光・HEMS・高性能外皮等【ZEH】	16万円	15件	
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)		8千円	20基	
定置用リチウムイオン蓄電システム		8万円	60基	
家庭用燃料電池システム		5万円	40基	
電気自動車等充給電設備 (V2H)		5万円	4基	
住宅用太陽熱利用システム		自然循環型	3万円	1基
		強制循環型	7万円	1基
※ 次世代 自動車	燃料電池自動車 (FCV)	20万円	1台	※次世代自動車 V2Hの設置が条件
	電気自動車 (EV)	5万円	2台	
	プラグインハイブリッド自動車 (PHV)			
計		14,870,000円		

予算書：4款1項7目 地球温暖化対策事業 14,870千円

款	項	目	細目	分別地区集積所整備事業	担当課	環境課
04	02	02	06		区分	臨時
塵芥処理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
6,710		6,710

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					6,710


事業立案の背景	目的・効果
<p>新林町内にある既存の資源・不燃ごみ集積所（平草作業所）において、機織池公園整備に先立ち、老朽化した現集積所の建て替え（再配置）を行うものです。</p>	<p>老朽化した現在の施設を撤去し、同じ場所に新しく設置する施設は、屋根はなく、フェンスによって囲われた施設とするので、日当たりや風通しもよく衛生的なものになります。</p> <p>また、外部からの目が届きやすくなり、不法投棄を防ぐことも期待されます。</p> <p>さらに、駐車スペースを新設することで、路上駐車を防ぎ、交通渋滞の緩和と安全の確保を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

平草作業所ごみ集積所について
 ごみ集積所及び駐車スペース（約4台分）の整備工事及び整備期間中に仮置き場の設置を行います。

工事の順序
 ①仮設集積所の設置工事（公園予定地内）
 ②既存集積所の撤去工事
 ③既存集積所の場所に駐車場及び新集積所を設置する工事
 ④新集積所開設後に、仮設集積所を撤去する工事

予算書：4款2項2目 塵芥処理費 分別地区集積所整備事業 6,710千円

款	項	目	細目	カーボンニュートラル推進事業者 支援事業	担当課	経済課
07	01	02	06		区分	新規
商工振興費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,650		3,650

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,650

事業立案の背景	目的・効果
<p>原油・原材料価格の高騰等に直面する中小企業者等に対して、生産性向上に資する省エネルギー及び再生可能エネルギー設備等の導入を行う市内の事業者への支援が必要とされています。</p>	<p>省エネルギー及び再生可能エネルギー設備等の導入を行う市内の事業者に対して支援を行うことで、ゼロカーボンシティの実現及び地球温暖化対策の推進、エネルギーコストの削減を図ることが期待できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

市内の中小企業者等が受診する省エネルギー診断料、省エネルギー及び再生可能エネルギー設備の導入費用、次世代自動車の購入等費用の一部を補助します。

○省エネルギー診断料
補助対象経費の1/2 上限 10万円

○省エネルギー設備の導入・再生可能エネルギー設備の導入
補助対象経費の1/3 上限 50万円

○次世代自動車の購入等（V2Hの設置が条件）
燃料電池自動車 1台につき 20万円
電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車 1台につき 5万円

予算書：7款1項2目 商工振興推進事業 37,772千円

款	項	目	細目	知立市火葬場基本計画等策定事業	担当課	市民課
04	01	05	02		区分	臨時
浄苑費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	2. 環境保全・公害防止
	法令・条例	墓地、埋葬等に関する法律、知立市逢妻浄苑条例	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,520		3,520

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,520

事業立案の背景	目的・効果
<p>火葬場（逢妻浄苑）は、昭和45年に建設され、その後昭和56年に改築、平成19年には耐震補強工事を施工し、現在に至っています。火葬炉設備については使用劣化に対応し、レンガの張替え、バーナーの部品交換など適宜修繕補修を行い、機能保持に努めてきました。</p> <p>しかし、建設から52年が経過した現在、施設の老朽化、設備の経年劣化が進んでいます。知立市公共施設保全計画における更新時期（火葬棟を令和14年度、管理棟を15年度）に向けて、建替え等の再整備について今後検討していくことが必要です。</p>	<p>市民にとって必要不可欠な公共施設として、今後も安定的に火葬を行うために、火葬場再整備に必要な事項を整理した計画を策定し、その計画に基づき今後の本市における火葬場の再整備内容を含み基本的な方針を検討します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

【火葬場基本計画の主な策定内容】

- ・ 既存火葬場（逢妻浄苑）の現況調査
- ・ 将来人口予測による火葬炉数や施設規模
- ・ 火葬場設置場所の選定・比較評価
- ・ 概算工事費用
- ・ 関係法令の整理

予算書：4款1項5目 浄苑施設整備事業 6,416千円

款	項	目	細目	環境基本計画中間評価事業	担当課	環境課
04	01	07	01		区分	臨時
環境対策費					SDGs	


位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	2. 環境保全・公害防止
	法令・条例	環境基本法第7条・知立市環境基本条例第8条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
5,575		5,575

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					5,575

事業立案の背景	目的・効果
<p>人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくりの達成を、市民・事業者・市の協働により実現していくため平成30年3月に策定した「第2次知立市環境基本計画」（計画期間平成30年度～令和9年度）の計画開始から5年を経過した令和5年度に中間検証を実施、見直しを図ります。</p>	<p>第2次知立市環境基本計画は、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「生物多様性地域戦略」等も含めたものです。令和3年5月に国の2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念とした地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律が成立、令和4年2月に知立市がゼロカーボンシティを表明、令和4年12月に愛知県が「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）～カーボンニュートラルあいちの実現に向けて～」を策定したことを踏まえ、地球温暖化対策実行計画を見直す必要があります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>事業年度 令和4年度～令和5年度</p> <p>国や県の動向の把握、SDGsに関連した取り組み、意識調査、施策の実施状況の把握を行い、調査結果を踏まえて、現行計画の見直しを行います。</p>	
<p>予算書：4款1項7目 4款2項1目</p>	<p>環境対策事業 11,434千円 廃棄物減量推進事業 25,154千円</p>

款	項	目	細目	猿渡公民館照明設備改修事業	担当課	生涯学習スポーツ課
10	05	02	05		区分	臨時
公民館費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
2,409				2,409	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,409


事業立案の背景	目的・効果
<p>「地球温暖化対策計画」（平成28年5月閣議決定）に即し、地方公共団体は公共施設等からの温室効果ガス排出の削減に努めるとされています。これを受け、知立市では「地方公共団体実行計画事務事業編」の策定を行っています。</p> <p>また、知立市は令和4年2月の市議会3月定例会において「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロとすることを目指しています。</p>	<p>猿渡公民館の省エネ設備（LED照明）導入により、消費電力量が抑えられるとともに、交換コストの削減が期待されます。また、実質的・効果的な温室効果ガス排出の削減が期待できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度：令和5年度

猿渡公民館の照明設備をLED照明に改修します。

予算書：10款5項2目 猿渡公民館管理運営事業 12,096千円

款	項	目	細目	スギ薬局知立福祉アリーナ 照明設備改修事業	担当課	生涯学習スポーツ課
10	06	03	02		区分	臨時
体育施設管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
83,034				83,034	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					83,034

事業立案の背景	目的・効果
<p>「地球温暖化対策計画」（平成28年5月閣議決定）に即し、地方公共団体は公共施設等からの温室効果ガス排出の削減に努めるとされています。これを受け、知立市では「地方公共団体実行計画事務事業編」の策定を行っています。</p> <p>また、知立市は令和4年2月の市議会3月定例会において「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロとすることを目指しています。</p>	<p>スギ薬局知立福祉アリーナの省エネ設備（LED照明）導入により、消費電力量が抑えられるとともに交換コストの削減が期待されます。また、実質的・効果的な温室効果ガス排出の削減が期待できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）


照明設備改修工事費（全体工事費） 94,712千円（工事費内訳は下表の通り）

【工事概要】

スギ薬局知立福祉アリーナ全館において、照明器具をLED照明へと改修します。
各種競技等について最適となる照明へと改修します。

（内訳）

施設名 （所属名）	工事費	予算書
市民体育館 （生涯学習スポーツ課）	83,034千円	10款6項3目 市民体育館営繕事業 218,334千円
老人福祉センター （長寿介護課）	6,019千円	3款1項7目 老人福祉センター施設管理事業 20,028千円
身体障害者福祉センター （福祉課）	3,002千円	3款1項3目 身体障害者福祉センター施設管理運営事業 9,906千円
西児童センター （子ども課）	2,657千円	3款2項4目 施設整備事業 8,439千円
合計	94,712千円	

款	項	目	細目	都市計画事務管理事業 (立地適正化計画策定(改定)事業)	担当課	都市計画課
08	04	01	02		区分	臨時
都市計画総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	都市再生特別措置法第81条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
8,230		8,230

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,938				

事業立案の背景	目的・効果
<p>今後、急速な人口減少、高齢化が見込まれる中、都市行政は財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが課題となっています。</p> <p>こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者等の住民が公共交通により生活利便施設に容易にアクセスできるよう都市構造を見直す『コンパクトシティ+ネットワーク』の考えで進める必要があります。</p>	<p>住みよい環境、暮らしやすいまちの維持、向上を図るため、居住機能や福祉・商業等の生活サービスを向上させる施設の立地や、それらの施設をつなぐ公共交通の充実に関する包括的なマスタープランとして、平成30年に立地適正化計画を策定しました。その後の中間評価を実施するとともに、新たな市街地形成による居住誘導区域の変更などの改定を行います。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

- 令和5年度事業概要
立地適正化計画策定委託

実施項目：目標値の中間評価
居住誘導区域の見直し
防災指針

予算書：8款4項1目 都市計画事務管理事業 21,607千円



国土交通省「立地適正化計画作成の手引き」より引用

款	項	目	細目	鳥居地区 土地区画整理事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	03		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,000	3,000	0

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	900				

事業立案の背景	目的・効果
<p>これまで土地区画整理事業は、本市の市街化区域約35%で実施され、都市基盤整備をはじめとしてまちづくりに多大な貢献をしてきました。今後も人口増が見込める本市では依然としてその役割が大きいです。</p> <p>知立市都市計画マスタープランで「居住促進地区」として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、10年ほど前に実施済みの事業区域に囲まれていることから、地域の連続性および良質な街並みを計画的に形成することができる本事業手法が最適です。</p> <p>現在、国が「コンパクトなまちづくり」を進めていくなかで、西三河地区の人口も減少となれば、住居系拡大市街地は困難となることから、地権者と合意形成を図り早急に進めていく必要があります。</p>	<p>市街化区域編入を伴う本事業は税収増に加え、以下の効果により子育て世帯の転入を主とした人口増加が見込めるため、知立市人口ビジョンに掲げる「2060年に総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを目指していくこと」に大きく寄与できます。</p> <p>①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。</p> <p>②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。</p> <p>③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

施行予定者：組合施行（現在は鳥居地区まちづくり検討委員会）
 施行区域：知立市上重原町 鳥居、長篠の各一部
 地区面積：約11.6ha
 権利者数：約70名（国、市等を除く）
 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定
 想定戸数：住宅数 約300戸（住民数 約900人）

令和5年度 事業概要
 — まちづくり検討委託業務 —
 ・ 検討委員会運営補助
 ・ 仮同意書のとりまとめ支援



予算書：8款4項5目
 土地区画整理事務管理事業 3,391千円

款	項	目	細目	知立蔵福寺土地区画整理事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	16		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
5,849	12,589	△ 6,740

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	1,900				

事業立案の背景	目的・効果
<p>これまで土地区画整理事業は、本市の市街化区域約35%で実施され、都市基盤整備をはじめとしてまちづくりに多大な貢献をしてきました。今後も人口増が見込める本市では依然としてその役割が大きいです。</p> <p>知立市都市計画マスタープランで「居住促進地区」として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、10年ほど前に実施済みの事業区域に囲まれていることから、地域の連続性および良質な街並みを計画的に形成することができる本事業手法が最適です。</p> <p>現在、国が「コンパクトなまちづくり」を進めていくなかで、西三河地区の人口も減少となれば、住居系拡大市街地は困難となることから、地権者と合意形成を図り早急に進めていく必要があります。</p>	<p>市街化区域編入を伴う本事業は税収増に加え、以下の効果により子育て世帯の転入を主とした人口増加が見込めるため、知立市人口ビジョンに掲げる「2060年に総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを目指していくこと」に大きく寄与できます。</p> <p>①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。</p> <p>②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。</p> <p>③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。</p>


事 業 概 要（事業全体の内容）

事業期間：平成27年度から令和12年度（予定）まで
 施行予定者：組合施行（現在は蔵福寺地区準備委員会）
 施行区域：知立市上重原町 蔵福寺、間瀬口、小針の各一部ほか
 地区面積：約21.9ha
 権利者数：約126名（国、市等を除く）
 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定
 想定戸数：住宅数 約500戸（住民数 約1,500人）

- 令和5年度 事業概要
 ー 調査設計委託業務 ー
- ・同意書のとりまとめ支援
 - ・組合設立認可申請



予算書：8款4項5目
 知立蔵福寺土地区画整理事業 5,849千円

款	項	目	細目	建築システムデータセットアップ 事業	担当課	建築課
08	05	01	02		区分	新規
建築総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
5,203		5,203

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	1,446				


事業立案の背景	目的・効果
<p>事業対象道路における道路相談及び道路判定業務は、建築物の建築可否判定に関する問合せに対し、対応が求められる業務です。</p> <p>こういった状況の中、近年では建築物の建築に関する道路相談や判定業務の資料が増加し、紙媒体による書類管理が煩雑となっているため、保管管理体制の整備と迅速な来客対応など行政サービスとしての業務効率化が求められています。</p>	<p>【目的】 市内の建築可能な道路の把握体制について、紙媒体からシステム管理へ移行することで道路情報の取出しが容易にでき、永続的管理が可能となります。業務の効率化と保管管理体制の強化を目的とします。</p> <p>【効果】 DX化により道路種別毎に永続的な道路管理が可能となるため、路線毎の状況把握が効率的に行えます。それにより、相談者への回答時間の短縮が可能となります。また道路管理体制として、路線毎の情報や対応履歴が内部共有可能となるため、課題のある道路に対する情報共有など管理体制の構築が見込めます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

【事業年度】 令和5年度

【令和5年度事業】
既設統合型GISに掲載された地図情報へ路線番号を割り振り、紙媒体で管理されている路線情報を紐づけします。同時に建築基準法や道路法等に沿ったシステム管理体制を構築し、令和6年度より市民等からの問合せに運用します。

予算書：8款5項1目 建築事務管理事業 13,718千円

款	項	目	細目	市営住宅改善等事業	担当課	建築課
08	05	02	04		区分	拡充
住宅管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
32,209	28,503	3,706

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	10,217			10,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>市民が豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図るとともに、良質な市営住宅ストックを将来世代へ継承していくことが大切です。</p> <p>厳しい財政状況下において、更新期を迎えつつある老朽化した市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現するために、ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていきます。</p> <p>その中で排水管の老朽化が原因の漏水が時折発生しています。集合住宅内の漏水は当該入居者だけでなく、被害が拡大し下階入居者の生活にも影響が及ぶ可能性があり、排水系統の設備整備が求められます。</p>	<p>昭和50年代半ばに建設された市営住宅の排水管は鋼管で整備されており、建設後約40年が経過し腐食が進んでいます。</p> <p>排水管を腐食に対して耐久性の高いものに更新し、長期に亘り既存市営住宅ストックに有害な漏水を未然に防ぐことで長寿命化を図り、また緊急的な修繕費用を抑えることでライフサイクルコストの縮減を目指します。</p> <p>併せて市営住宅入居者が漏水によるトラブルのない、より安心した生活を送っていただくための住宅設備整備を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

【事業年度】 令和2年度～令和11年度

【令和5年度事業】


1 改善工事（第2期知立市公営住宅等長寿命化計画に基づく工事）

排水管改善工事 八橋住宅 昭和56年度建設 C棟
昭和57年度建設 D棟

2 改修工事

物置等改修工事 八橋住宅 昭和57年度建設 D棟

予算書：8款5項2目 市営住宅改善等事業 32,209千円

款	項	目	細目	美しい並木道再生事業	担当課	土木課
08	02	02	03		区分	継続
道路維持費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金交付要綱	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
23,760	17,100	6,660

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		23,760			

事業立案の背景	目的・効果
<p>経年（樹齢30年超）により街路樹の老朽（老木）化が著しく倒木の恐れがあるため、街路樹を植え替え街路樹等の再整備を行うものです。</p>	<p>育成状況の悪い街路樹を植え替えて、美しい並木道へと再生します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

[全体計画]
 事業期間：平成28年度～令和7年度
 事業内容：街路樹植え替え 南陽通線 外1路線 L=2,680m
 総事業費：117,229千円

[令和5年度事業]
 牛田西中線 L=350m
 高木植栽工（ハナミズキ） N=44本
 低木植栽工（ツツジ） N=24本



予算書：8款2項2目 道路維持補修事業 188,960千円

款	項	目	細目	幹線市道路面緊急補修事業	担当課	土木課
08	02	02	04		区分	継続
道路維持費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	道路法第42条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
108,800		99,960		8,840	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	45,850		56,500		

事業立案の背景	目的・効果
<p>近年の大型車両の飛躍的な増大と舗装の経年劣化が重なり、部分的な補修は限界にきており、舗装面の損傷穴落下による車両事故が憂慮される状況となってきています。よって、各路線特性を考慮し補修優先順位を加味して策定した舗裝修繕計画に基づき、効率的かつ効果的に補修していくことで、適正な維持管理が可能となり、道路利用者が安心して通行できる快適な道路空間の実現を図るものです。</p>	<p>1・2級幹線市道の路面改良等を実施することで、幹線市道の舗装を保全し、自動車の安全で快適な走行を確保し、安心安全な道路の維持を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

令和元年度に行った路面性状調査の結果に基づき、計画的に1・2級幹線市道の舗裝修繕を行います。


[全体計画]
 事業期間：令和3年度～令和7年度
 対象路線：牛田西中線 外7路線
 計画延長：L=6,066m
 総事業費：536,642千円

[令和5年度事業]
 牛田西中線 L=1,114m
 八ツ田昭和線 L= 188m



牛田西中線（谷田町地内）

予算書：8款2項2目 幹線市道路面緊急補修事業 108,800千円

款	項	目	細目	狭あい道路拡幅促進事業	担当課	土木課
08	02	03	13		区分	拡充
道路新設改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	建築基準法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
7,139		2,737		4,402	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,541				3,598


事業立案の背景	目的・効果
<p>道路幅員が4m未満のいわゆる狭あい道路が数多く存在するため、車と歩行者が安全にすれ違いができないこと、災害時に緊急車両が通行できず救助活動に支障をきたすこと、また市民の日常生活の不便さや、通風や採光が確保できないといった快適な生活環境の面で課題があります。</p> <p>狭い道路を拡幅し、安全で住みよい環境と災害に強いまちづくりを促進するため、建築時の後退用地の寄附を促進し生活道路の整備を図る必要があります。</p>	<p>道路後退用地の寄附を促進するため、境界確定測量や分筆登記費用の一部を市が補助することにより道路用地の確保を進め、生活道路の整備を図るものです。</p> <p>また、令和5年度から要綱を改正し補助制度を拡充することにより寄附者の負担をより軽減し事業の促進を目指します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[令和5年度事業]


狭あい道路寄附推進補助金
(後退用地に係る測量及び分筆登記に要する費用への補助)
1件当たりの補助上限額 500,000円 × 11件

後退用地舗装工事費 55m²



画像出典：国土交通省狭あい道路整備等促進事業解説より

予算書：8款2項3目 狭あい道路拡幅促進事業 7,139千円

款	項	目	細目	知立中央通線歩道改良事業	担当課	土木課
08	02	03	15		区分	新規
道路新設改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
6,000		6,000

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		3,000			3,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立中央通線の重原駅交差点～新幹線高架下の区間は交差点から東へ100mの区間は交差点改良時に歩道がW=2.5mに拡幅されていますが、そこから東側新幹線高架下まで150mの区間は幅員がW=1.4mと狭い状態のままです。この路線は通学路に指定されており、また、駅へのアクセス道路であり、朝夕の通勤通学時間帯においては幅員が狭い区間で歩行者、自転車が錯綜しています。</p> <p>その為、歩道を拡幅し、歩行者が安心して通行できるよう歩道改良を行うものです。</p>	<p>現況道路幅員の中で、路肩を縮小し、その分歩道を拡幅する歩道改良を行うことにより安全な歩行者通行空間の確保を図るものです。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[全体計画]
 事業期間：令和5年度～令和7年度
 事業内容：歩道拡幅 L=150m W=2.5m(両側)
 総事業費：76,600千円

[令和5年度事業]
 道路詳細設計



予算書：8款2項3目 知立中央通線歩道改良事業 6,000千円

款	項	目	細目	コネハサマ排水路改修事業	担当課	土木課
08	03	03	10		区分	継続
河川改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
10,500	2,900	7,600

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					10,500

事業立案の背景	目的・効果
<p>農地の排水路を家庭用雑排水路として使用している当排水路は、もともと勾配がなく、慢性的に土砂が溜まり、排水を阻害している現状となっています。そのため、近年のゲリラ豪雨等の大雨では著しく水位が上がり、周辺の住宅地へ大きく影響を及ぼしています。</p> <p>このため、雨水処理計画を作成し、排水路を整備する必要があります。</p>	<p>雨水排水処理に支障を来たしている地区の排水整備を行い、水害のない安心安全なまちづくりを行うものです。</p>


事 業 概 要（事業全体の内容）

[全体計画]
 事業期間：令和4年度～令和7年度
 事業内容：排水路の改修 L=240m
 総事業費：42,800千円

[令和5年度事業]
 排水路改修工事 L=66m



予算書：8款3項3目 コネハサマ排水路改修事業 10,500千円

款	項	目	細目	八橋東西線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	05		区分	継続
街路事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法第2条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
1,000		30,877		△ 29,877	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					1,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市北東部地域は、幹線道路の整備が遅れている状況にありますが、本路線は、市北東部地域の発展等に重要な路線であるため、花園里線と一体的に整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、市北東部地域の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）


事業年度 平成29年度 ～ 令和5年度

総事業費 410,000千円
 計画延長 L=230m
 計画幅員 W=18m
 用地買収 4,500㎡

- ・ 令和5年度事業概要
工事（安全対策）

予算書：8款4項2目 八橋東西線整備事業
 1,000千円



款	項	目	細目	知立環状線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	06		区分	継続
街路事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法第2条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
14,737		21,265		△ 6,528	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	4,000				
			10,737		

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅付近連続立体交差事業の関連事業として、県道安城八ツ田知立線の付け替えに伴い、県施行の本郷知立線および知立環状線と一体的な整備が必要な路線であり、連続立体交差事業の進捗に合わせて道路築造等の整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、知立駅周辺の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

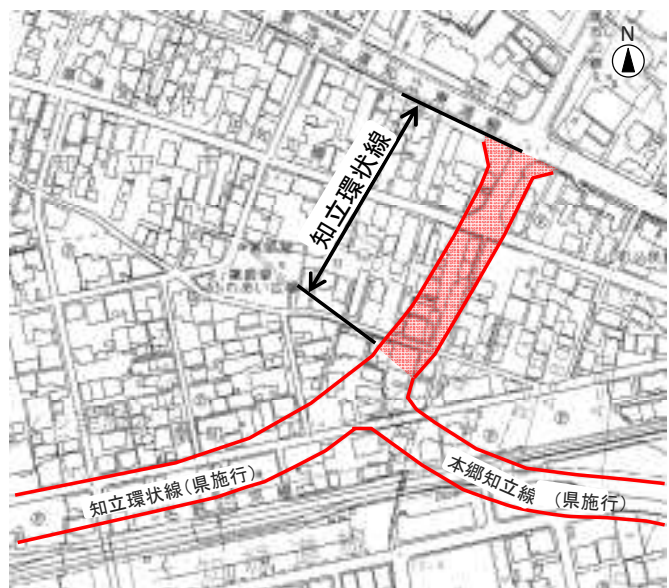
事 業 概 要 (事業全体の内容)


事業年度 平成24年度 ～ 令和10年度

総事業費 987,000千円
 計画延長 L=131m
 計画幅員 W=23m
 用地買収 2,391㎡

- ・ 令和5年度事業概要
道路築造工事

予算書：8款4項2目 知立環状線整備事業
 14,737千円



款	項	目	細目	花園里線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	07		区分	継続
街路事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法第2条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
1,500		6,000		△ 4,500	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					1,500

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市北東部地域は、幹線道路の整備が遅れている状況にあります。本路線においては、豊田市区間が平成29年度に全線整備完了し、知立市区間の一部も令和元年度に供用開始しています。本路線は、行政間を結ぶ幹線道路として市北東部地域の発展等に重要な路線であるため、未供用区間については、安城市と連携して整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、近隣行政間の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

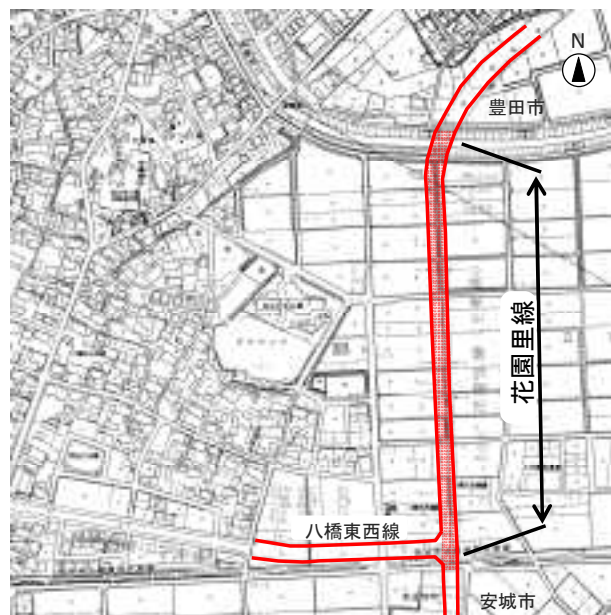
事 業 概 要 (事業全体の内容)


事業年度 平成25年度 ～ 令和5年度

総事業費 902,000千円
 計画延長 L=490m
 計画幅員 W=16m
 用地買収 11,128㎡

- ・令和5年度事業概要
工事（安全対策）等

予算書：8款4項2目 花園里線整備事業
 1,500千円



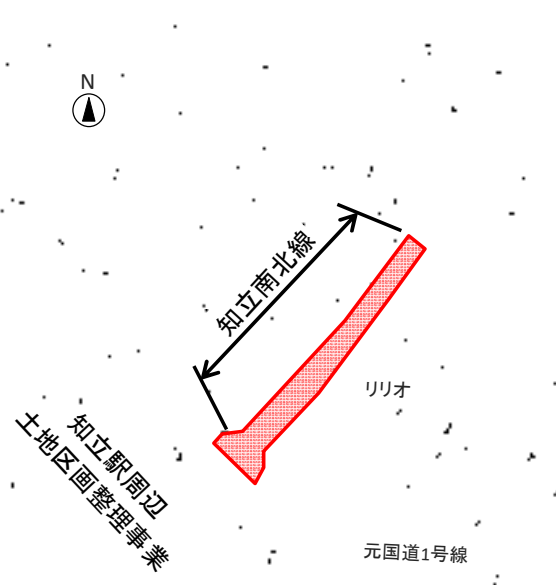
款	項	目	細目	知立南北線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	08		区分	継続
街路事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法第2条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
9,510		2,640		6,870	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	4,700				
				4,810	

事業立案の背景	目的・効果
<p>本路線（元国道1号線以北）は、知立駅周辺整備事業として、連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業の進捗に合わせた整備が必要な路線であり、知立駅周辺の整備効果を市全体に波及するために整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、知立駅周辺の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

<p>事業年度 令和5年度 ～ 令和15年度</p> <p>総事業費 1,945,100千円 計画延長 L=200m 計画幅員 W=23m 用地買収 約3,000㎡</p> <p>• 令和5年度事業概要 用地測量</p> <p>予算書：8款4項2目 知立南北線整備事業 9,510千円</p>	
---	--

款	項	目	細目	知立駅周辺賑わいづくり事業	担当課	経済課
07	01	03	14		区分	継続
観光費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
2,456	2,592	△ 136

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,456

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅周辺土地地区画整理事業の暫定広場を活用し、令和4年度に引き続きイベントを定期的実施する事業者を募集して知立駅周辺エリアに賑わい創出を図ります。工事の進捗状況に合わせて、現在の暫定広場（知立南北線用地の一部）から栄ビル跡地を含む駅前広場へ場所を移して実施を予定しています。</p>	<p>知立駅周辺土地地区画整理事業内の公共空間を利用してイベントを実施することで、知立市や知立駅周辺の魅力の向上や新たな来訪者を増やすとともに、地域の回遊性を高め周辺店舗等への波及効果が期待できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）


事業内容：定期的にイベントを開催する事業者を募集して賑わいづくりイベントを開催する。
（年間12回程度）

活用場所：現在の暫定広場であるエキタス横広場（知立南北線予定箇所）から工事の進捗状況に合わせて、新しい広場（栄ビル跡地を含む駅前北側の一部）に場所を移して実施予定。

費用：ポスター、のぼり旗作成等PR機材費
イベント保険費
警備、会場整備員配置
仮設トイレ設置費
ごみコンテナ設置費 等

予算書：7款1項3目 観光協会事務委託事業
6,362千円



款	項	目	細目	知立駅周辺エリアプラット フォーム事業	担当課	経済課
07	01	03	25		区分	継続
観光費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいくなるまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,955	7,502	2,453

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	9,955				

事業立案の背景	目的・効果
<p>「100年に一度のまちづくり」として知立駅周辺では、知立駅付近連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路事業が進んでいます。こういったハード面の整備に合わせ、知立駅周辺エリアの賑わいの創出や魅力向上を図るため、官民様々な人材が連携する協議体となる知立駅周辺エリアプラットフォームを構築していきます。</p>	<p>知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの策定やその実現のため、官民連携した組織として、知立駅周辺エリアプラットフォームを構築し、公共空間の利活用や居心地が良く歩きたい空間の整備などについて官民様々な人材が意見を出し合いながら知立駅周辺エリアの魅力向上につながる持続的なまちづくり活動を行っていきます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

官民連携の自立・自走型システムの構築を目指し、これらの取り組みを持続的に進めていくため官民の様々な人材が集積する知立駅周辺エリアプラットフォームを構築・運営し、知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの策定やその実現に向けて取り組んでいきます。

事業実績 令和4年度：知立駅周辺エリアプラットフォームの構築準備、検討会議（3回）・ワークショップ（5回）・勉強会（2回）の開催



事業予定 令和5年度：知立駅周辺エリアプラットフォームの設立・運営（検討会議、ワークショップ、勉強会の開催）
 未来ビジョンの策定（令和5年度～6年度の2カ年で策定予定）
 予算書：7款1項3目 知立駅周辺エリアプラットフォーム事業 9,955千円

款	項	目	細目	知立駅前広場整備事業	担当課	経済課
07	01	03	26		区分	臨時
観光費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたくなるまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
12,724		12,724


財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					12,724

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅周辺地区は、現在、知立駅付近連続立体交差事業、知立駅周辺土地区画整理事業、市街地再開発事業などが施工され、ハード面の整備が進められています。</p> <p>事業の完了までの間、暫定的な広場を整備して賑わいづくり事業に活用していきます。</p>	<p>上下水道等のインフラ整備も合わせて行い、広場を活用したマルシェなどイベントの開催やキッチンカーなどが出店しやすい環境を整備します。</p> <p>知立駅周辺エリアへの来訪者が増加することで、周辺店舗への波及効果も期待でき、知立駅周辺エリアの賑わい創出が図れます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

・ 整備工事設計委託料…550千円
 ・ 整備工事費…12,174千円

予算書：7款1項3目 知立駅前広場整備事業 12,724千円

款	項	目	細目	知立駅周辺土地区画整理事業	担当課	都市開発課
08	04	05	04		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
349,156	402,464	△ 53,308

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	121,415	43,400	77,100	5,046	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅周辺市街地は、昭和30年代に区画整理事業により知立駅を含め整備されていましたが、鉄道により南北に分断され、モータリゼーションへの対応の遅れも要因となって、商店街などの衰退の影響となっています。集中する自動車交通量に対して、都市基盤の機能が不足していることから都市環境の悪化を招いてきました。</p>	<p>知立駅周辺市街地における、その立地ポテンシャルに見合った拠点地域の強化と商業地の活性化、並びに都市環境の改善に向け鉄道高架事業に合わせ、道路や公園をはじめとする都市基盤の機能強化を図ると共に中心市街地活性化に向けた新たな都市機能整備を目的としています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)


事業年度 平成11年度 ～ 令和8年度※
 総事業費 21,000,000千円※
 施行面積 A=13.3ha
 都市施設 都市計画道路 8路線 W=30~12m L=1,696m
 駅前広場 1箇所 A=7,200㎡
 公園 2箇所 A=8,500㎡

※令和5年度に事業計画変更予定

- 令和5年度事業概要
 - 建物移転補償 建物 2件
 - 工事
 - 都市計画道路築造 W=12m L=250m
 - 区画道路築造(歩道) W=6m L=35m
 - 電線共同溝築造 L=190m
 - 調査設計
 - 物件調査委託 2件
 - 営業調査委託 1件
 - 道路詳細設計委託 2件



予算書：8款4項5目 知立駅周辺土地区画整理事業 349,156千円

款	項	目	細目	知立連続立体交差事業	担当課	都市開発課
08	04	05	06		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,012,500	787,500	225,000

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			810,000	202,500	

事業立案の背景	目的・効果
<p>鉄道と道路とが平面交差していることによって、主要な踏切において慢性的な交通渋滞が発生し、市街地が分断され、都市の均衡のとれた発展が阻害されるなど、安全で快適なまちづくりを進めるうえで大きな障害となっています。</p>	<p>鉄道を高架化することにより、10箇所の踏切を除却し、都市交通の円滑化及び踏切事故の解消、そして鉄道によって分断された市街地の一体化による都市機能の向上を図る事業です。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）


事業年度 平成12年度 ～ 令和10年度
 総事業費 約79,200,000千円
 計画延長 約4,980m
 踏切除却数 10箇所
 交差都市計画道路 16箇所

• 令和5年度事業概要

本体工事(名古屋本線) 一式
 仮線工事、本体工事(三河線) 一式



予算書：8款4項5目 知立連続立体交差事業 1,012,500千円

款	項	目	細目	西新地地区土地利用計画 調査事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	13		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
12,867	7,699	5,168

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					12,867

事業立案の背景	目的・効果
賑わいと活気のあった知立駅周辺の中心市街地が衰退しつつある現状を打開し、中心市街地の再生と活性化及び低未利用地区の高度利用を図るため、知立駅付近連続立体交差事業、知立駅周辺土地区画整理事業と併せて事業を推進します。	知立駅前広場に近接する街区に、知立市の玄関口としてふさわしい魅力と活力のある施設を整備することにより、中心市街地を活性化することを目的とします。 事業効果として、駅周辺の人口の増加、まちの賑わいの創出、税収の増加などの期待が出来ます。さらに当地区は狭あい道路が多く、老朽化した木造住宅が密集している地区であるため防災機能の向上も図られます。

事 業 概 要（事業全体の内容）

○(仮称)知立西新地地区市街地再開発事業

- ・地区面積 約1.0ha（市所有地約3,600㎡を含む）
- ・権利者数 24名（知立市を含む）

○令和5年度事業内容

- ・地権者交渉
- ・推進計画作成等委託業務

予算書：8款4項5目
西新地地区土地利用計画調査事業
12,867千円



※本計画案は現時点のものであり、今後の検討により変更となる可能性があります。

款	項	目	細目	知立駅南土地区画整理事業	担当課	都市開発課
08	04	05	15		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいくなるまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
4,433	10,000	△ 5,567

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					4,433

事業立案の背景	目的・効果
<p>鉄道高架事業は平成12年から事業を開始し、駅周辺土地区画整理事業は平成11年に開始されていますが、両事業が完了しても駅南地区が現状のままでは、知立駅周辺でのまちづくりとしては暫定的な整備となり事業効果を十分に発揮できません。従って上記事業と連動して知立市の玄関口に相応しいまちづくりを早期に実現していきます。</p>	<p>鉄道高架事業の事業効果を更に高めるため、駅南北地区の交通環境を一体的に改善すると共に、魅力ある都市空間を形成させるための都市機能の更新を図ることを目的としています。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

施行面積 A=6.8ha
 都市施設 都市計画道路 4路線 W=11~30m L=531m
 区画道路 10路線 W=6~12m L=878m
 特殊道路 2路線 W=4m L=186m

• 令和5年度事業概要

事業検討 知立駅南地区拠点施設整備方針検討委託

予算書：8款4項5目
 知立駅南土地区画整理事業 4,433千円



款	項	目	細目	地域公共交通事業	担当課	まちづくり課
08	04	01	03		区分	継続
都市計画総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	2. 公共交通
	法令・条例	道路運送法第1条、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
113,088	137,314	△ 24,226

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				282	

事業立案の背景	目的・効果
<p>ミニバスは高齢者等交通弱者の足として運行を開始し、市民からの多様な要望により、休日運行、運行時間の延長、或いは年末運行の開始、またバス台数の増、運行コースの見直しを行ってきました。更に、名鉄バス知立団地線の廃止に伴い、昭和地区の通勤利用の利便性を図るため、コース増を行いました。</p> <p>これまで利用者数も年々増加していました。今後も高齢者社会の到来や公共交通を確保する必要性を考慮して、市民の足としてのミニバス運行を展開していきます。</p>	<p>平成12年度に2台での運行を開始したミニバスは、平成20年度に4台へと増車し、更に平成23年度には5台での運行となり、コースも5路線へと増加を行っています。</p> <p>平成29年10月からは、高齢者の外出支援、高齢者による交通事故防止を目的として、高齢者ミニバス運賃無料化事業の新設、運転免許証自主返納者支援事業の拡充を実施しました。これにより高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保、住居エリアと都市拠点との交通手段の提供、移動の利便性及び回遊性が向上し、人々の交流の活性化やまちの賑わいの創出に寄与するものです。</p> <p>さらに平成30年度に策定した知立市地域公共交通網形成計画に基づき、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

- ミニバスの運行
 - 路線数： 5路線
 - 運行便数： 各路線9～11便/日
毎日運行
(12/29～12/31は減便、1/1～1/3は運休)
 - 車両台数： 小型バス4台、中型バス1台(各路線1台で運行)
- バスロケーションシステム
各バス停のバス運行状況の確認が可能です。
- 車両更新
1コース(グリーン)及び2コース(パープル)の車両更新を行う。
※納車は令和6年度



小型バス 4台(1～4コース)

予算書：8款4項1目
地域公共交通事業 113,088千円



中型バス 1台(5コース)

款	項	目	細目	知立連続立体交差関連事業	担当課	都市開発課
08	04	05	07		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいくなるまちづくり
		施策	2. 公共交通
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
207,750	101,800	105,950

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	66,160	44,000	59,500	28,790	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立連続立体交差事業において、コスト縮減と知立市北部のまちづくりの起爆剤として三河知立駅を竜北中学校南側へ移設することとなり、移設駅へアクセスするために既設市道の改良や駅前広場を整備する必要が生じました。</p> <p>また、連立事業により三河知立3号踏切が通行止めとなるため、新しい都市計画道路本郷知立線まで迂回しなければなりません。事業完了後もこの本郷知立線への自転車・歩行者の導線を確保するために、側道を市道山町17号線として整備する必要が生じました。</p>	<p>三河知立駅を現在の場所から竜北中学校南側に移設することにより公共交通圏域が拡大し、知立市北部のまちづくりに寄与するものです。</p> <p>また、移設駅に駅前広場を整備するとともに周辺道路等を改良することで、安全な歩行者空間の確保を図ります。</p> <p>市道山町17号線関連においても、地元住民の生活道路として安全な自転車・歩行者空間の確保を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 平成27年度 ～ 令和10年度
 総事業費 約498,000千円
 道路築造 市道牛田町山屋敷2号線歩道設置 (L=430m)
 駅前広場 駅前アクセス道路歩道設置 (L=240m)
 公共補償 市道山町17号線道路整備 (L=50m)
 A=1,030㎡、駐輪場整備A=234㎡
 竜北中学校グラウンド再配置整備、代替コート整備




• 令和5年度事業概要

駅前広場整備工事 A=1,030㎡
 道路整備工事 L=240m
 (駅前アクセス道路)
 仮側道整備工事 L=50m
 (市道山町17号線)
 高架下利用検討業務 N=1式



予算書：8款4項5目
 知立連続立体交差関連事業 207,750千円

移設駅イメージ図

款	項	目	細目	観光施設整備事業	担当課	経済課
07	01	03	09		区分	臨時
観光費					SDGs	  

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	3. シティプロモーション・観光
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
5,154	3,050	2,104

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					5,154

事業立案の背景	目的・効果
<p>八橋かきつばた園のかきつばたについては、生育不良のため、平成29年度から土の入替工事等を実施し再生を図っています。</p> <p>また、観光施設のトイレは老朽化が進んでおり、観光客が快適に観光を楽しんでいただくためにも清潔で快適なトイレへの改修が必要となっています。</p>	<p>八橋かきつばた園のかきつばたについては、生育不良の原因と思われる病原菌の排除を目的として、池の土壌入替や水流の確保等を実施することで、かきつばたの再生を図ります。</p> <p>また、知立公園のトイレを観光客が使いやすいトイレに改修することで、施設の魅力が高まり、観光客を誘引する効果が期待できます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

○八橋かきつばた園 11号・12号池（約145.4㎡）の土の入替工事 2,015千円
 ○知立公園 トイレ改修工事費（和式から洋式へ取り換え） 3,139千円


予算書：7款1項3目 観光施設整備事業
 5,154千円



八橋かきつばた園



知立公園トイレ

款	項	目	細目	観光交流センター管理運営事業 (指定管理料)	担当課	経済課
07	01	03	24		区分	新規
観光費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	3. シティプロモーション・観光
	法令・条例	第 条 第 項	


予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
6,443				6,443	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					6,443

事業立案の背景	目的・効果
<p>観光交流センターは、観光客に対し市の歴史、文化その他観光に関する情報を提供し、広く観光客と市民の交流を促進することを目的に平成30年度に設置されました。開所以来、年間の来館者数は平均2,500人程度と、当初の目標であった5,000人にいまだ至らず伸び悩んでいます。またちりゅっぴの活動に関してもこれまで市の直営で行ってききましたが、事業の性質上柔軟な対応がかなわない部分も多い状況であることから、このような問題点を改善すべく指定管理者制度の導入に至りました。</p>	<p>指定管理者制度の導入により、民間事業者の有するノウハウを活用し、利用者に対するサービスの質の向上や行政ではできなかった事業展開を図るとともに、駅前の賑わいづくりの一端を担う役割が期待されます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

○指定管理者 知立まちづくり株式会社（知立市指定管理者選定等審査委員会により選定）
○指定の期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
○事業費 管理運営委託料（6,443千円）の内訳
施設運営管理費 3,988千円
ちりゅっぴの活動を含めたソフト事業等の運営事業費 2,455千円

予算書：7款1項3目 観光交流センター管理運営事業 6,443千円

款	項	目	細目	大河ドラマ関連事業	担当課	経済課
07	01	03	27		区分	継続
観光費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいくなるまちづくり
		施策	3. シティプロモーション・観光
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,016	944	8,072

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				2,313	


事業立案の背景	目的・効果
<p>令和5年大河ドラマの放送を契機に、徳川家康公ゆかりの各地で関連事業の実施により観光誘客や地域で連携した周遊観光の促進が図られています。</p>	<p>知立市でも大河ドラマの放送を契機に、知立市への観光誘客の拡大を図るため、各種催しを企画します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

- 「武将印」・「姫印」及び「武将印帳」の製作・配布
徳川家康公にゆかりのある人物をモチーフにした「武将印」・「姫印」及び「武将印帳」を制作し、観光交流センターなどで販売します。
- 歴史講演会・シンポジウム
徳川家にゆかりのある永見家や知立神社などをテーマとした講演会と武将観光等について、講演会登壇者、知立市長などをパネリストとしたシンポジウムを開催します。

予算書：7款1項3目 大河ドラマ関連事業事業 9,016千円



款	項	目	細目	企業立地推進事業 (市道西中町11号線道路改良事業)	担当課	企業立地推進課
02	01	17	01		区分	継続
企業立地推進費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	4. 産業振興・雇用対策
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
44,437				44,437	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					44,437

事業立案の背景	目的・効果
<p>産業促進拠点の西中地区において、今後の企業進出に伴い、地区の南北をつなぐ市道西中町11号線の交通量の増加が予想され、地区の安全性の低下が懸念されます。</p> <p>また、当該地区には、東西に横断する通学路があり、児童の安全を最大限に確保するため、西中町11号線に歩道設置を含めた道路拡幅整備の必要があります。</p>	<p>市道西中町11号線を拡幅整備することで歩道設置が実現し、地元住民等の安全な歩行者空間の確保出来ます。</p> <p>また、道路拡幅により交差点部におけるドライバーの視認性が向上することで、西中町11号線を横断する通学路の安全も確保されます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 令和5年度～令和6年度
 総事業費 129,437千円

- ・令和5年度事業概要
 - 道路測量詳細設計委託 (L=250m、W=9m)
 - 物件調査委託
 - 分筆等登記委託
 - 道路用地購入
 - 明治用水等決済金
 - 物件移転補償

工事は令和6年度に予定

予算書：2款1項17目
 企業立地推進事業
 44,694千円



款	項	目	細目	企業立地推進補助金交付事業	担当課	企業立地推進課
02	01	17	03		区分	臨時
企業立地推進費					SDGs	


位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいくなるまちづくり
		施策	4. 産業振興・雇用対策
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
25,255		25,255

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		10,809			14,446

事業立案の背景	目的・効果
<p>愛知県では産業の空洞化対策として、次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿等に関する工場の新増設による再投資に対し補助金を交付しています。知立市においても愛知県同様に産業の空洞化に対応すべく、地域の経済、雇用機会の創出が求められております。</p> <p>また、開発事業者が開発事業の区域外等で実施する公共施設整備に係る負担を軽減することにより、適切な企業立地の促進を図る必要があります。</p> <p>これらの課題を解決すべく、愛知県と連携し企業の再投資を促進するとともに、開発事業に伴う企業側への負担軽減措置のため補助金・奨励金を交付する制度を制定しました。</p>	<p>市内に長年立地する次世代成長分野等の製造業等を営む者が工場又は研究所（以下「工場等」という。）の新設又は増設を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、市内の次世代成長分野等の産業立地を促進するとともに、産業空洞化の防止等を図ります。</p> <p>既存の工業、準工業地域及び新たな産業ゾーンに産業集積できる環境を整え、長年地域産業を支えてきた市内企業の事業拡大、市外企業の誘致を促進し、安定的な税収確保を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
① 知立市企業再投資促進事業費補助金	
補助対象者	20年以上工場等が愛知県内に立地（うち概ね10年以上工場等が市内に立地）し、25人以上の常用雇用者数を有し、当該工場等の新設又は増設に伴い1億円以上固定資産（土地を除く。）を取得した事業者
補助額	固定資産取得費用の10%（県5%、市5%）限度額1億円
② 知立市企業立地公共施設整備補助金	
補助要件	産業促進拠点区域内で開発行為等を行う事業者が、道路管理者等の承認等を受けて整備する公共施設のうち、市の管理に属することとなるもの
対象施設	道路、水路等公共施設の新設及び改良
補助額	公共施設整備に要した費用相当額（ただし、2万円/m ² を限度）
予算書：2款1項17目 企業立地推進補助金交付事業 25,255千円 ① 交付予定額 21,618千円（内、県負担分 10,809千円） ② 交付予定額 3,637千円	

款	項	目	細目	妊産婦・乳幼児健康診査公費負担 事業	担当課	健康増進課
04	01	03	03		区分	拡充
母子保健事業費					SDGs	


位置 づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	1. 子どもの健康づくり
法令・条例		母子保健法 第13条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
88,499	85,853	2,646

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,375				

事業立案の背景	目的・効果
<p>国は、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確立するため平成20年度から健診事業を補助事業として創設し、25年度からは交付税措置として事業を行っています。30年度からは産後健診1回の補助事業も開始しています。</p> <p>令和5年度からは、産後うつ予防や新生児への虐待予防を早期から支援するため、産後健診を2回に増加します。また多胎妊婦は、単体妊婦より身体への負担が大きくその管理が極めて重要です。そのため健診回数が多くなり、経済的負担も増すことから、妊婦健診5回分の追加補助を開始します。</p>	<p>妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、健康診査や保健指導を実施し、妊娠期間中や産後の母子に適時必要に応じた医学的検査、相談を実施することができ、早期に対応ができます。また、多胎を妊娠している妊婦の経済的負担軽減が図れます。</p>

<p>(拡充した点)</p> <p>○産後健診1回から2回に増加(産後2週間後、1か月後)(5,000円/回)(拡充)</p> <p>○多胎妊婦に妊婦健診5回分追加(5,000円/回)(拡充)</p>	
<p>(事業概要)</p> <p>すべての妊産婦・乳児に関して、妊婦健診14回、乳児健診2回、産後健診2回、妊産婦歯科健診1回の公費負担を行います。</p>	
<p>妊産婦・乳幼児健診事業</p> <p>妊産婦・乳児健康診査委託料 87,589千円(90,839千円中)</p> <p>妊産婦・乳児健康診査扶助費 250千円(3,650千円中)</p>	
<p>施設管理事業</p> <p>健康管理システム変更委託料 660千円(2,310千円中)</p>	
<p>予算書：4款1項3目 妊産婦・乳幼児健診事業 107,657千円</p>	

款	項	目	細目	産後ケア事業	担当課	健康増進課
04	01	03	07		区分	拡充
母子保健事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	1. 子どもの健康づくり
法令・条例		母子保健法 第17条の2、子ども・子育て支援法第59条第1号	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
2,080	2,086	△ 6

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	852				

事業立案の背景	目的・効果
<p>平成29年度より、母親の身体的回復や心理的安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援するため産後ケア事業等を開始しています。令和3年度からは産後ケアの対象者を出産後2か月から1年未満に、産後家事援助助成事業は、多胎の場合産後1年未満に延長しています。</p> <p>令和5年度からは、より産後ケアを利用しやすくするため、自己負担額の減額を行い、又アウトリーチ型（訪問型）産後ケアを新規に行います。</p>	<p>家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられない産婦並びにその新生児及び乳児に対して、専門職による相談・指導や産後ケア、家事援助費の助成等の支援体制を整えることで、産後も安心して子育てができる環境づくりを目的としています。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

（拡充した点）

- 産後ケア事業（宿泊型）（通所型）の非課税世帯以外の自己負担額を減額します。
- アウトリーチ型（訪問型）産後ケア事業を新設

（事業概要）

【産後ケア事業】

対象：産後1年未満で医療行為の必要のない母子で下記に該当する人

- 産後の体調不良により安定的な養育が困難で支援の必要がある人
- 産後の休養、栄養管理など日常生活面について保健指導必要とする人


内容：母子の体調に応じた助産師によるケア（指導、助言、相談）

【産後家事援助費助成】

対象：産後3か月未満（多胎の場合1年未満）で家族や周囲から十分な支援を受けることができず、育児不安が高く、心配がある人

内容：家事援助

予算書：4款1項3目 産後ケア事業 2,080千円

款	項	目	細目	出産・子育て応援交付金事業 (1) 伴走型相談支援事業 (2) にじいろニコニコ出産・子育て応援交付金事業	担当課	健康増進課
04	01	03	08		区分	拡充
母子保健事業					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	1. 子どもの健康づくり
法令・条例			

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
75,836	94,701	△ 18,865

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		63,150			12,686

事業立案の背景	目的・効果
<p>核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題です。こうした中で、妊娠期から出産・子育てまで一貫した身近で相談し易い伴走型相談支援を充実し、様々なニーズに即した必要な支援につなぎます。そして、経済的支援を一体として実施します。この事業は、令和4年10月28日閣議決定の総合経済対策で打ち出された「包摂社会の実現」に向け、令和4年度第2次補正予算で交付金が創設されました。</p>	<p>妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産や育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことで伴走型支援の充実ができて安心した子育て環境を提供できます。また、伴走型の支援に併せ、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施することでより実効性が高まります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

「伴走型相談支援」と「にじいろニコニコ出産・子育て応援金」を組み合わせた形で全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した支援を行います。

(1) 伴走型相談支援

- 面談実施のタイミング
 - ①妊娠届出時 ②妊娠8か月頃 ③こんにちは赤ちゃん訪問時
- 面談の実施者
母子保健コーディネーター、保健師、助産師、赤ちゃん訪問員
- 面談の内容
アンケートを実施し相談支援を行います。
各相談時期からの出産育児等の見通しを保護者と共に考えます。

(2) にじいろニコニコ出産・子育て応援金


- 支給のタイミング・条件
 - ①出産応援金 (5万円) 妊娠届出時の面談実施後
 - ②子育て応援金 (5万円) こんにちは赤ちゃん訪問時の面談実施後

(予算)

(1) 伴走型相談支援事業 4,254千円
報酬等4,005千円 (4,533千円中)、需用費92千円 (200千円中)、役務費 157千円 (303千円中)

(2) にじいろニコニコ出産・子育て応援交付金事業 71,582千円
補助金70,800千円、報酬等528千円 (4,533千円中)、需用費108千円 (200千円中)
役務費146千円 (303千円中)

予算書：4款1項3目 出産・子育て応援交付金事業 75,836千円

款	項	目	細目	学校給食運営事業 (物価高騰による賄材料費)	担当課	教育庶務課
10	06	04	03		区分	臨時
学校給食運営事業					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	1. 子どもの健康づくり
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
319,599	306,969	12,630

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				301,622	


事業立案の背景	目的・効果
<p>コロナ禍や社会情勢の影響を受け、原油価格の高騰に伴う運送費や加工工程を理由とした食材費の値上げが、令和4年度より顕著に起こっています。令和4年度5月時の試算で、コロナ禍以前と比べ6%の高騰が確認され、その後も様々な食材の値上げが続いています。</p> <p>この状況は各家庭の家計圧迫に直結していることから、給食費値上げによる対応も慎重に行うべきと判断しています。</p> <p>また、令和4年度は国より「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」にて原油価格・物価高騰対応分が対象となり、保護者負担の軽減を後押しする取組を行うように働きかけがありました。</p>	<p>物価の高騰により家計への負担が高まる中、給食の賄材料費の値上げ分を市費負担にて対応することにより、子育て家庭への支援並びに子どもの成長に必要な栄養素や季節に応じた行事食等を提供でき、食育の学びにも繋がります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

学校給食法に基づき、学校給食に要する食材購入相当分は、平成27年度より1食当たり小学生が250円、中学生が280円を保護者に負担いただいています。

今回の事業では、1食当たり15円を値上がり対象分と見込み、年間で17,436千円を市費にて食材費に充てるものです。

予算書：10款6項4目 学校給食運営事業 366,400千円


款	項	目	細目	子ども・子育て支援事業計画策定 事業	担当課	子ども課
03	02	01	13		区分	臨時
児童福祉総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
	法令・条例	子ども・子育て支援法第61条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
4,210				4,210	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					4,210

事業立案の背景	目的・効果
<p>子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき策定した現行の子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画であり、次期5か年の計画を策定するものです。</p>	<p>近年の社会潮流や本市の子ども取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子供を産み育てることができるよう計画を策定します。</p> <p>計画の策定に向けて必要とされるアンケート調査の実施にあたっては、本市のDX推進指針にも依拠し、WEB回答型の調査も行い、集計作業の省力化も図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査及び分析（報告書データの作成含む） 委託料 3,924千円 子ども・子育て会議委員報酬（14人分：児童福祉事務管理事業） 6,800円×14人×3回 286千円 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期計画策定（計画書データの作成・提供含む） 委託料 3,742千円 子ども・子育て会議委員報酬（14人分：児童福祉事務管理事業） 6,800円×14人×3回 286千円 <p>予算書：3款2項1目 子ども・子育て支援事業計画策定事業 3,924千円 3款2項1目 児童福祉事務管理事業 1,585千円</p>	

款	項	目	細目	私立保育園等運営事業 (徳風保育園園舎建替え事業)	担当課	子ども課
03	02	03	05		区分	臨時
保育園費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
	法令・条例	児童福祉法第24条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
265,244		265,244

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	175,163				

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>徳風保育園は、大正14年に開園後、平成21年に耐震工事を行いました。 その後、施設の不備は修繕で賄ってきましたが、老朽化の影響から、子どもたちのケガの発生にもつながるため、建替えを図る必要があります。</p>	<p>徳風保育園の施設老朽化による園舎建替えの支援を令和5年度から令和6年度にかけて行い、園児たちの安全を守るとともに、入所児童数の拡充等保育環境整備を図るものです。</p>
---	---

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 国への協議及び補助金申請、設計委託及び工事着手借入及び償還開始 民間保育所等施設整備事業費補助金 262,744千円 民間保育所等運営費補助金 2,500千円 令和6年度 新園舎完成、旧園舎撤去 補助金実績報告 民間保育所等施設整備事業費補助金 112,604千円 民間保育所等運営費補助金 2,500千円
<p>予算書：3款2項3目 私立保育園等運営事業 853,050千円</p>

款	項	目	細目	保育園保全事業	担当課	子ども課
03	02	03	42		区分	臨時
保育園費					SDGs	


位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
	法令・条例	児童福祉法第24条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
160,497		15,774		144,723	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			80,200		80,297

事業立案の背景	目的・効果
<p>保育園は、昭和40年代から50年代に建設されたものが大多数であり、施設の老朽化が進んでいます。</p> <p>「知立市公共施設保全計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化を図る必要があります。</p>	<p>建設から45年が経過した宝保育園の大規模修繕工事を令和4年度から令和6年度にかけて行い、施設の長寿命化及びより安全・安心な保育運営を図るものです。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>○ 宝保育園園舎改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度 園舎改修工事設計委託 9,944千円 ・ 令和5年度 園舎改修工事 160,497千円 ・ 令和6年度 園舎改修工事 68,785千円 	
<p>予算書：3款2項3目 保育園保全事業 160,497千円</p>	

款	項	目	細目	子どもサポート教員配置事業	担当課	学校教育課
10	01	03	08		区分	拡充
学校教育指導費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
41,563	34,663	6,900

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		27,360		102	


事業立案の背景	目的・効果
<p>全国的に、外国人児童生徒をはじめ特別な指導を必要とする子どもたちの増加により、一人ひとりに応じた「わかる授業」の実践、並びにいじめ・不登校児童生徒等を未然に防止することが、緊急の課題になっています。これらに対応するためには、学校内でどの学年の児童生徒に対しても必要に応じて対応できる人材が必要です。</p> <p>そこで、平成25年度から子どもサポート教員を各小学校に1名ずつ、平成26年度からは中学校にも1名ずつ配置し、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた個性の伸長を図っています。</p>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒への教育的支援を行うため、各小中学校に「子どもサポート教員」を配置することにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個性の伸長をめざし、外国人児童生徒へのきめ細かな対応を図るとともに不登校やいじめのない学校環境づくりが期待できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 平成25年度～
 子どもサポート教員を各小学校に1名ずつ配置。平成26年度からは中学校にも1名ずつ配置。

子どもサポート教員配置状況											
年度	知立小	猿渡小	来迎寺小	知立東小	知立西小	八ツ田小	知立南小	知立中	竜北中	知立南中	計
R元～3	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	12
R4	1	2	2	3	1	1	2	1	1	1	15
R5	2	2	2	3	2	2	2	1	1	1	18

予算書：10款1項3目 子どもサポート教員配置事業 41,563千円

款	項	目	細目	中学校部活動指導員配置事業	担当課	学校教育課
10	01	03	24		区分	新規
学校教育指導費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
4,888		4,888

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		1,624			3,264


事業立案の背景	目的・効果
<p>平成29年4月に「教員の働き方改革」の一環として「部活動指導員」は制度化され、その背景として、部活動による教員の長時間勤務があります。</p> <p>さらに、外部の人材を活用することで部活動の質的な向上も同時に求められています。</p>	<p>①生徒のスポーツに親しむ機会を確保します。 ②地域でスポーツに親しめる環境を構築します。 ③中学校の部活動において、技術的な指導ができる部活動指導員を配置することにより、効率的・効果的な部活動を推進し質的向上に取り組むとともに、教員の負担を軽減するなど、学校における部活動の指導体制等の改革を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 令和5年度～
 中学校部活動指導員配置（運動部20名・文化部15名 計35名）

部活動指導員は、顧問教員に代わって「実技指導（学校及び学校外）」・「学校外での活動（大会及び練習試合等）の引率」・「安全・けがの予防に関する知識・技能の指導」・「用具・施設の点検」等の部活動指導に関する業務を担います。

予算書：10款1項3目 中学校部活動指導員配置事業 4,888千円

款	項	目	細目	教員業務支援員配置事業	担当課	学校教育課
10	01	03	25		区分	新規
学校教育指導費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
4,709				4,709	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		3,049			1,660

事業立案の背景	目的・効果
<p>教員の業務支援を図ることで、学校現場を取り巻く課題が複雑・困難化している状況の中での新しい学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革に向けて、学校の指導・運営体制を効果的に強化・充実させる必要があります。</p>	<p>地域の人材を活用した教員業務支援員を配置することで、教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 令和5年度～
 教員業務支援員配置（5名）

「学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷や配布準備」・「来客対応や電話対応」・「学校行事や式典等の準備補助」・「修繕や環境整備」等の教員の業務支援をします。

予算書：10款1項3目 教員業務支援員配置事業 4,709千円

款	項	目	細目	特別教室改修整備事業	担当課	教育庶務課
10	02	01	03		区分	臨時
学校管理費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
92,400		92,400

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	15,421		23,100		

事業立案の背景	目的・効果
<p>小学校では、普通教室、特別支援教室、日本語教室、少人数教室など「多様な学びの場」である教室を用意する必要があります。今までは、空き教室や和室などを活用することにより対応をしてきました。しかし、特別な支援を必要とする児童が増加しており、特別支援教室、校内適応教室などが不足している学校があり早急に使用頻度が低い教室を改修し確保する必要があります。</p> <p>これにより、令和2年度からタブレットが導入され、各学校に設置されている使用頻度が低いコンピューター教室を改修し、新たな特別支援教室等の特別教室を設置する必要があります。</p>	<p>将来を見通して普通教室、特別支援教室又は、不登校などの児童が通えるような校内適応教室など学校運営上必要とされる教室を整備し、児童一人ひとりが適切な教育が受けられる学習環境を整備していきます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 令和5年度 ・工事箇所 小学校7校 ・工事内容 コンピューター教室を廃止し、将来不足する普通教室、特別支援教室、適応教室等学校運営に必要な教室へ改修するため、設計・工事を行う。 	
<p>予算書：歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14款2項7目 学校施設環境改善交付金 (補助対象経費×1/3) 15,421千円 ・21款1項5目 小学校特別教室改修整備事業 (起債充当率75%) 23,100千円 <p>歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10款2項1目 小学校施設整備事業 291,011千円 	

款	項	目	細目	小中学校施設空調整備事業	担当課	教育庶務課
10	02 03	01	03 03		区分	臨時
学校管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
279,170		279,170


財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	93,056		139,500		

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和元年度に実施した普通教室の空調整備により、地球温暖化による気温の上昇やコロナ禍に対応し、快適な学習環境が整いました。しかし、職員室や一部の特別教室を除き、給食の配膳準備を行う配膳室などには空調機器が整備されていません。</p>	<p>地球温暖化による気候変動に対応する学習環境を整え、学校教育に関わる人々が安心して教育に携わることが出来る環境を整えます。</p> <p>普通教室以外の教室の空調整備することで、寒暖差に関係なく活動が出来る環境が整うことで、児童・生徒の学習・スポーツなど意欲や集中力が高められることが期待されます。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策である換気が期待されます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事名 空調整備工事 279,170千円 ・ 施行場所 全小中学校10校 ・ 整備予定箇所 空調設備が整備されていない特別教室、配膳室、 校舎内にある更新すべき空調設備（設置後20年以上経過した空調機器、 放課後子ども教室も含む）
<p>予算書：歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 14款2項7目 学校施設環境改善交付金1/3 93,056千円 ・ 21款1項5目教育債（起債充当率75%） 139,500千円 <ul style="list-style-type: none"> 〔 小学校空調設備整備事業 87,200千円 〔 中学校空調設備整備事業 52,300千円
<p>歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10款2項1目 小学校施設整備事業 291,011千円 ・ 10款3項1目 中学校施設整備事業 149,124千円




款	項	目	細目	小中学校タブレット周辺機器購入 事業	担当課	教育庶務課
10	02 03	02	03		区分	新規
学校管理費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
法令・条例		第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
29,356				29,356	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					29,356

事業立案の背景	目的・効果
<p>GIGAスクール構想により令和2年度に整備したタブレットを活用した学習活動を一層促進するため、小学校3年生以上の児童・生徒が一人ひとりが利用できるように、不足しているタブレット用のキーボードを整備する必要があります。</p> <p>また、タブレットの持ち帰りによる自宅学習をはじめ使用頻度が増えたことでタブレットケースの損傷が目立ち始め、些細なことでタブレット本体に損傷を与える事案が発生し始めました。</p>	<p>キーボードについては、キーボードを常に装着した状態で小学校3年生以上の児童・生徒がタブレットが利用できるICT教育環境を整備します。</p> <p>タブレットケースを破損など状況に応じて交換ができるよう、また、タブレットを安心して使用できる学習環境を整備します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<ul style="list-style-type: none"> 事業期間 令和5年度 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> タブレット用キーボード購入 3,600個 （今回購入分に現在学校に配置済の分を合わせ、小学校3年生から中学校3年生までの児童・生徒に配布） タブレット用ケース購入 1,300個 	<p>予算書 歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10款2項2目 小学校情報機器管理事業 158,767千円 ・10款3項2目 中学校情報機器管理事業 83,003千円

款	項	目	細目	エレベーター改修事業	担当課	教育庶務課
10	03	01	03		区分	臨時
学校管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	


予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
36,578		36,578

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	8,166		7,300		

事業立案の背景	目的・効果
<p>昭和44年に建築された知立中学校の校舎に設置されている荷物用エレベーターは、人が安全に乗車出来るような用途ではありません。しかし、令和3年4月バリアフリー法の適合基準の改正により、既存公立小中学校等施設のバリアフリー化が努力義務化され、エレベーターを利用しなければならない児童・生徒・教職員等が学校生活を安全に快適に過ごせるような施設とする必要があります。</p>	<p>人が安全に乗車できるエレベーターを整備することにより、今後エレベーターの使用を必要とする生徒等が学校生活する際には、2階以上にある特別教室等への移動がスムーズになり、豊かに快適な学校生活を過ごすことが出来るようになります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 令和5年度 ・工事箇所 知立中学校 ・工事内容 既設エレベーターを1台撤去し、機械室を無くし、車椅子・視覚障がい者対応のエレベーターへ変更し、建築基準法令に適合した昇降機設置を行うため、設計・工事を行うもの 	
<p>予算書：歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 14款2項7目 学校施設環境改善交付金 補助対象経費×1/2（保有面積2,000㎡以上の学校） 8,166千円 ・ 21款1項5目 中学校エレベーター改修整備事業（起債充当率90%） 7,300千円 <p>歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10款3項1目 中学校施設整備事業 149,124千円 	

款	項	目	細目	コミュニティ・スクール 統括コーディネーター配置事業	担当課	学校教育課
10	05	01	06		区分	新規
社会教育総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
法令・条例		第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,141		1,141

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					1,141

事業立案の背景	目的・効果
<p>社会や学校を取り巻く課題が複雑化・困難化している昨今の状況において、それらの課題に適切に対応するために地域と学校がパートナーとなり、地域ぐるみで対応することが求められています。</p> <p>そのためには、地域と学校が、今まで以上に組織的かつ継続的に連携・協働できる体制を構築する必要があり、地域全体で子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進することが有効であり、学習支援活動等の新たな体制の整備を目指しています。</p>	<p>コミュニティ・スクールによる「学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくり」を更に進めていくために、市内全体の地域学校協働活動の推進を担当する「統括コーディネーター」を配置し、地域に根付いていく継続的な取組を行うことができるように、持続可能な体制の整備を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）


事業年度 令和5年度～
コミュニティ・スクール統括コーディネーター配置（1名）

統括コーディネーターの主な役割・・・
統括コーディネーターは、知立市としての地域学校協働活動の推進を図るため、地域と学校との連絡調整を行う各地域コーディネーターのリーダー的存在となります。そのため「地域コーディネーター同士のネットワークづくり」・「地域コーディネーターへの適切な助言」・「地域コーディネーター人材の確保」・「地域における学校支援活動の拡大等に繋がる活動」等を行います。

*コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）
学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の5）に基づいた仕組み。

*地域学校協働活動
地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

予算書：10款5項1目 コミュニティ・スクール統括コーディネーター配置事業 1,141千円

款	項	目	細目	保健対応養護教諭補助員配置事業	担当課	学校教育課
10	06	02	04		区分	新規
学校保健費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕

当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,642		1,642


財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					1,642

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>令和4年度現在、知立中は加配により、2名の養護教諭が配置されているが、700名を超える中学校が1校、600名を超える小学校が3校あり、宿泊行事だけでなく、毎年行う健康診断の事務処理を全校児童生徒分全てを1人で行わなければならない、養護教諭の負担は大きい状況です。</p> <p>また、宿泊を伴う活動（修学旅行等）は保健担当の教諭の引率が必要であることから、学校不在時に不測の事態（児童生徒の怪我、救急搬送等）が生じた場合に、不安が非常に大きく、対応に苦慮する事態が生じています。</p>	<p>養護教諭の職務軽減及び他教職員の負担軽減を図ることで、子ども一人ひとりにきめ細かな指導・支援を図ります。</p>
--	---

事 業 概 要（事業全体の内容）

<p>事業年度 令和5年度～ 保健対応養護教諭補助員配置（2名）</p> <p>養護教員免許保有者（又は保健師、看護師の資格を持つ者）を養護教諭補助員として、巡回式で各小中学校に配置し、宿泊行事や研修等で養護教諭の学校不在時等に「児童生徒の健康管理」・「健康診断や就学時健診」等の養護教諭の職務を補助します。</p> <p>予算書：10款6項2目 保健対応養護教諭補助員配置事業 1,642千円</p>	
---	--

款	項	目	細目	日本語教室等開催事業	担当課	企画政策課
02	01	08	16		区分	新規
企画費					SDGs	


位置づけ	総合計画	章	4. 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり
		節	
		施策	1. 多文化共生
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,000				5,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	2,500				

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市は令和3年度に「多文化共生の未来都市知立を目指して～日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり～」という提案により、SDGs未来都市に選定されました。</p> <p>本市は外国人比率が7%以上と高く、多くの外国人が在住し、就業しています。</p> <p>持続可能な多文化共生の未来都市の実現に向け、さらに外国人市民の活躍を促す必要があります。</p>	<p>外国人市民を対象とし、日本語教室及びキャリア教育の講座を開催します。</p> <p>これにより、外国人市民の就業等の促進を図り、持続可能な多文化共生のSDGs未来都市の担い手創出を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

<p>事業年度 令和5年度 ～</p> <p>事業内容 ①外国人市民を対象とした日本語教室を開催します。 初期日本語を学ぶクラスを含み、日本語能力別に複数のクラスを設けます。 オフライン及びオンラインの両方で開催します。</p> <p>②日本語教室の受講者の継続的な日本語学習のモチベーションの維持及びさらなる向上等のため、キャリア教育を実施します。 「日本語を習得することによる有用性」及び「キャリアアップに向けた具体的な行動」を受講者が学べるものとします。</p> <p>予算書：2款1項8目 多文化共生推進事業 11,379千円</p>


款	項	目	細目	スポーツ推進計画策定事業	担当課	生涯学習スポーツ課
10	06	01	10		区分	臨時
保健体育総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にすまちづくり
		節	
		施策	2. スポーツ
	法令・条例	スポーツ基本法 第10条 第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
3,311				3,311	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				3,311	

事業立案の背景	目的・効果
<p>スポーツ基本法第10条において「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」と規定されています。また、知立市のスポーツ推進計画は平成26年度に策定し、令和6年度までの計画となっています。現在の社会の変化等考慮しながら更新を必要となっています。</p>	<p>スポーツ推進計画を策定することにより、広く市民に対してスポーツ振興の計画を公にすることにより、市民のスポーツ、延いては、健康に関する意識の向上につながります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)
<p>次期知立市スポーツ振興計画を策定するために、基礎調査を実施し、現状を把握した上で課題を整理し、スポーツ施策を推進するための計画策定を行います。</p> <p>(1)令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社会情勢及び関連計画の把握と整理を行います。 ②基礎データ等の収集整理を行います。 ③市民アンケートを実施しスポーツに関する現状や意向を把握します。 <p>(2)令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ推進計画策定のための課題の抽出を行います。 ②基本的な方向性等の検討を行います。 ③計画書及び概要書を策定します。 <p>予算書：10款6項1目 スポーツ推進計画策定事業 3,311千円</p>

款	項	目	細目	スギ薬局知立福祉アリーナ アリーナ空調設備設置事業	担当課	生涯学習スポーツ課
10	06	03	02		区分	臨時
体育施設管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にすまちづくり
		節	
		施策	2. スポーツ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
135,300		135,300

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			135,300		

事業立案の背景	目的・効果
スギ薬局知立福祉アリーナは昭和57年に建築され、すでに41年が経過しています。柔道場、剣道場、会議室、弓道場等一部の施設は改修し空調設備を備えています。主競技場(アリーナ)においては整備されていないため、利用者の利便性を図るために空調設備を設置する必要があります。	アリーナ空調設備設置事業では、各種競技に適した空調を整備することにより、利用者が快適にスポーツを実施することができ、利便性の向上にもつながるものです。

事 業 概 要 (事業全体の内容)

【改修内容】
スギ薬局知立福祉アリーナ内2階主競技場(アリーナ)に各種競技に適した空調設備の新設を行います。
各種競技に適した空調設備に加え、省エネルギー性、経済性等考慮し新設します。

予算書：10款6項3目 市民体育館営繕事業 218,334千円

款	項	目	細目	文化会館改修事業	担当課	文化課
10	05	07	04		区分	臨時
文化振興費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にすまちづくり
		節	
	施策	3. 芸術・文化	
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
7,370	10,687	△ 3,317

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					7,370

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------


<p>文化会館は、開館から22年が経過しました。舞台機構、舞台音響、舞台照明等のいくつかの設備において、経年使用による劣化等により舞台演出に支障をきたす恐れがあるため、更新を求められています。</p> <p>花しょうぶホールメインスピーカーは、音質等の性能が低下していることに加え、故障した場合には修理ができない状況にあります。</p> <p>かきつばたホールの舞台上を映し出すセンターカメラは、操作盤の画面表示に不具合が発生しています。</p>	<p>施設や大小ホールの舞台機構、音響、照明の関連など老朽化した設備の更新を行なうことにより、来館者や利用者に対して故障による不利益を与える可能性を回避でき、安定的な文化活動の推進を図ることができます。</p>
---	---

事 業 概 要 (事業全体の内容)

花しょうぶホールメインスピーカー及びかきつばたホールセンターカメラの更新工事を実施します。



予算書：10款5項7目 文化会館改修事業 7,370千円

款	項	目	細目	市史編さん事業	担当課	文化課
10	05	08	01		区分	継続
市史編さん費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にすまちづくり
		節	
	施策	4. 歴史・文化財	
法令・条例		第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
15,199	10,874	4,325

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					15,199


事業立案の背景	目的・効果
<p>過去に編さんされた知立市史は、昭和50年代前半に刊行されたもので、以来約40年が経過しています。その間、知立市は発展・変貌し、埋蔵文化財の発掘など新たな発見がある一方、戦前の地域の様子など古い記録・記憶を持つ市民の高齢化や生活様式の変化、資料の劣化・散失など、次代への伝承が難しくなっています。知立市の歴史や文化、自然環境などを明らかにし、未来へ受け継ぐため、聞き取り調査、資料収集・調査などを行い、新市史編さんに取り組みます。</p>	<p>地域に伝わる伝統や文化等を記録・保存し、後世へ引き継ぐとともに広く周知することで、市民の地域に対する理解を深め、過去と現在、そして未来を結びつけ、これからの知立市のまちづくりに役立てます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 平成20年度 ～ 令和5年度
 総事業費 397,915千円（令和4年度当初予算額、令和5年度は実施計画額）
 刊行物
 通史編 2巻（「原始・古代・中世・近世」、「近代・現代」）
 資料編 6巻（「原始・古代・中世」、「近世」、「池鯉鮒宿本陣御宿帳」、「近代・現代」、「民俗」、「自然」）
 別巻 3巻（「文化財編」、「八橋編」、「（仮称）ジュニア編」）

令和5年度事業
 新編知立市史最後の刊行となる「（仮称）ジュニア編」を製作します。これまでに刊行された新編知立市史の内容から知立市の歴史の特徴を簡潔にわかりやすくビジュアル重視で紹介する1冊とするため、内容を精査し、執筆・編集及び出版物の製作を行います。
 また、歴史資料の調査・目録作成・デジタルデータ化といった作業を進め、歴史研究やまちづくりに活用できる資産を築きます。

予算書：10款5項8目 市史編さん事業 15,199千円

款	項	目	細目	市民活動支援補助金事業	担当課	協働推進課
02	01	14	11		区分	新規
市民協働費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり
		節	1. 市民が取り組む仕組みづくり
		施策	1. 市民協働
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
500		500

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					500

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>知立市では、市民によるまちづくり推進のため、ボランティアやNPOが実施する事業に対する広報支援や助言を行い、市民との協働のまちづくりを目指してきました。しかし、市民活動やボランティアに対する意識の高まりにより、社会参加意欲のある市民が行う取り組みに対して、さらなる支援が必要となっています。</p>	<p>市民活動団体が自主的に活動を行う新規事業に対し支援することで、地域の課題解決に向けて、市民の視点から見た積極的なまちづくりを促すとともに、市民と行政が協働して行うまちづくりを目指します。</p> <p>また、市民活動に参加意欲のある市民が、始めやすい・参加しやすい環境を整備することで、市民活動の継続性や活発化につなげます。</p>
--	---

事 業 概 要 (事業全体の内容)

団体の主体的な計画のもとに実施され、地域の活性化や課題解決に取り組む非営利の事業に対し、新規事業立ち上げから4年間の支援を行います。

【新規事業立ち上げ支援】
 申請資格 団体が新たに立ち上げた事業
 補助金額 上限50千円
 交付回数 同一年度に1事業、1回まで（2年目以降は事業継続支援の申請へ）

【事業継続支援】
 申請資格 新規立ち上げ支援事業で補助を受けた事業
 補助金額 上限30千円
 交付回数 同一団体の同一事業につき3回まで

予算書：2款1項14目 市民活動推進事業 6,617千円

款	項	目	細目	町内会補助金事業	担当課	協働推進課
02	01	14	02 12		区分	拡充
市民協働費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり
		節	1. 市民が取り組む仕組みづくり
		施策	3. 地域コミュニティ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
町内会活動事業 17,326	12,476	4,850
町内会公民館等整備事業 7,060	5,446	1,614

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
町内会活動事業					17,326
町内会公民館等整備事業					7,060

事業立案の背景	目的・効果
<p>地域住民の生活環境の向上や地域の連帯感の育成助長及び自治意識の高揚を図る町内会は、協働のまちづくりには不可欠な地域組織です。</p> <p>町内会において、地域住民が集い継続した活動が行える環境を提供するため、町内会活動や町内公民館の修繕事業等に対して支援が必要と考えています。</p> <p>しかし、町内会活動、運営にかかる役員等の負担や、雇用延長による役員等のなり手不足などの課題が発生しています。また、町内会への加入数の伸び悩みや減少なども課題の1つとなっています。</p>	<p>【町内会活動事業】</p> <p>町内会に対する補助金を拡充し、事務員雇用を推進することにより、町内会事務の負担軽減を図ります。また、町内会事業の拡充、町内会加入促進の契機とします。</p> <p>【町内会公民館等整備事業】</p> <p>町内公民館建設等補助金に、新たにAED屋外設置事業を追加し、公民館等の屋外へのAED設置を推進することで、地域住民が緊急時に利用しやすい環境整備を行います。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

【町内会活動事業補助金】
 事務員を雇用した場合のみに交付する「町内会事務員設置事業補助金」（報償額の3分の2、限度額120,000円）を廃止し、新たに町内事務負担軽減のため「町内会活動事業補助金」に『事務割』項目を追加し、一律150,000円を交付します。

《令和4年度当初予算》
 町内会事務員設置事業補助金 （交付団体数：20団体） （予算額：2,146千円）
 ※昭和6丁目～9丁目は自治会1団体とする

《令和5年度当初予算》
 町内会活動事業補助金 （交付団体数：31町内会） （予算額：4,650千円）

【町内公民館建設等事業補助金】
 補助対象事業：町内会の公民館の新築、増改築、修繕、耐震診断、耐震補強、AED購入・借上事業、公民館の防犯対策事業、公民館の用地及び建物の賃借、Wi-Fiによるインターネット環境整備に加え、新たにAED屋外設置（移設）事業を追加しました。

《令和5年度当初予算》
 AED屋外設置（移設） 300千円（3町内予定）

予算書：2款1項14目 町内会活動事業 28,605千円
 2款1項14目 町内会公民館等整備事業 7,975千円

款	項	目	細目	第7次知立市総合計画策定事業	担当課	企画政策課
02	01	08	11		区分	臨時
企画費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり
		節	2. 地域経営力のある行政づくり
		施策	1. 行政運営
	法令・条例	知立市まちづくり基本条例第13条第1項	

予 算 措 置〔千円〕

当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,707		9,707


財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					9,707

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>市政運営においては、本市を取り巻く環境や各分野における課題及びその要因を明確にするだけでなく、それらに対応する確かな施策の実施及び協働の取組が不可欠です。</p> <p>現行計画の計画期間満了を令和6年度に控え、今後の市政運営における方針を決定するには、将来展望や各分野の主要事業、特に知立駅周辺の大型事業の整備効果等を踏まえ、様々な分析が必要です。</p> <p>上記をふまえたうえで、本市が目指すべき中長期的な将来像及び地域課題に対応する施策の方針を示すものとして、第7次知立市総合計画を策定します。</p>	<p>策定にあたっては、知立市総合計画審議会やアンケート、ワークショップ等を実施し、幅広く意見を取り入れるものとします。</p> <p>また、近年著しく変化する社会情勢（SDGs、デジタル化、DX等）のほか、知立市人権尊重のまち宣言、ゼロカーボンシティ表明、多文化共生の取組等、本市の特徴をより一層意識することにより、近年の変化に寄り添いながら市民が抱く課題等を反映することで、持続可能な市政運営に繋がることを期待されます。</p>
---	--

事 業 概 要（事業全体の内容）

<p>事業年度 令和5年度 ～ 令和6年度 債務負担行為限度額 17,930千円</p> <p>【令和5年度】 委託料 8,888千円 ・基礎調査、現行計画の検証・評価、アンケート調査、ワークショップ等の実施 ・基本構想及び基本計画素案の検討</p> <p>【令和6年度】 委託料 9,042千円 ・基本構想及び基本計画原案の作成 ・パブリックコメントの実施 ・ワークショップ等の実施</p> <p>予算書：2款1項8目 総合計画策定事業 9,707千円</p>

款	項	目	細目	ネットワーク機器更新事業	担当課	企画政策課
02	01	13	01		区分	拡充
電算管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり
		節	2. 地域経営力のある行政づくり
		施策	3. 広報・情報化
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
8,907	8,492	415

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					8,907


事業立案の背景	目的・効果
<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の変化に対応するため、オンラインでの研修や会議を実施することが増えています。</p> <p>庁舎内においても柔軟なワークスタイルを整える必要があることから、ネットワーク無線実施区域の拡大を図るものです。</p>	<p>無線機能のあるパソコンであれば庁舎内のどこでも会議や打合せができるため、業務の効率化、ペーパーレス化を図ることができます。</p> <p>また、オンライン申請についても庁舎内のどこでも利用できますので、行政手続オンライン化の推進を図ることができます。</p> <p>セキュリティ面では、許可したパソコンのみ接続できる仕組みを構築するため、不正アクセスの心配はありません。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

ネットワーク無線実施区域
【現状】
庁舎5階及び第1会議室～第6会議室、現業棟第7会議室～第10会議室
中央公民館、市内保育園
【本事業後】
現状の区域に加え、庁舎1階～4階窓口及び執務室

予算書：2款1項13目 情報系システム運用事業 102,602千円

特別会計の予算概要

款	項	目	細目	国民健康保険事業 国民健康保険特別会計	担当課	国保医療課
					区分	継続
					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	2. 健康保険・地域医療
	法令・条例	国民健康保険法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
5,272,000		5,439,300		△ 167,300	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険税	その他
	0	3,492,333	992	1,102,619	676,056

事業立案の背景	目的・効果
<p>被用者保険および後期高齢者医療制度の加入者、生活保護受給者等を除いた者を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする「国民皆保険」の中核となる医療保険です。</p>	<p>被保険者の拠出（税）を主な財源として必要な給付を行うことで、相互扶助により生活の安定の確保を図ります。また、特定健康診査等各種保健事業により、被保険者の健康増進とともに医療費の適正化を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療機関等にかかることができるように、被保険者が相互に助け合う制度で、市区町村ごとに運営をしています。

○保険給付

- ・療養の給付、出産育児一時金、葬祭費 等

○特定健康診査・特定保健指導

- ・40歳から74歳の人を対象として、生活習慣病の予防を図るため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施します。

○知立市民ドック

- ・40歳から64歳になる方を対象として、受診項目や検査項目を選んで受診ができる市民ドックを実施します。

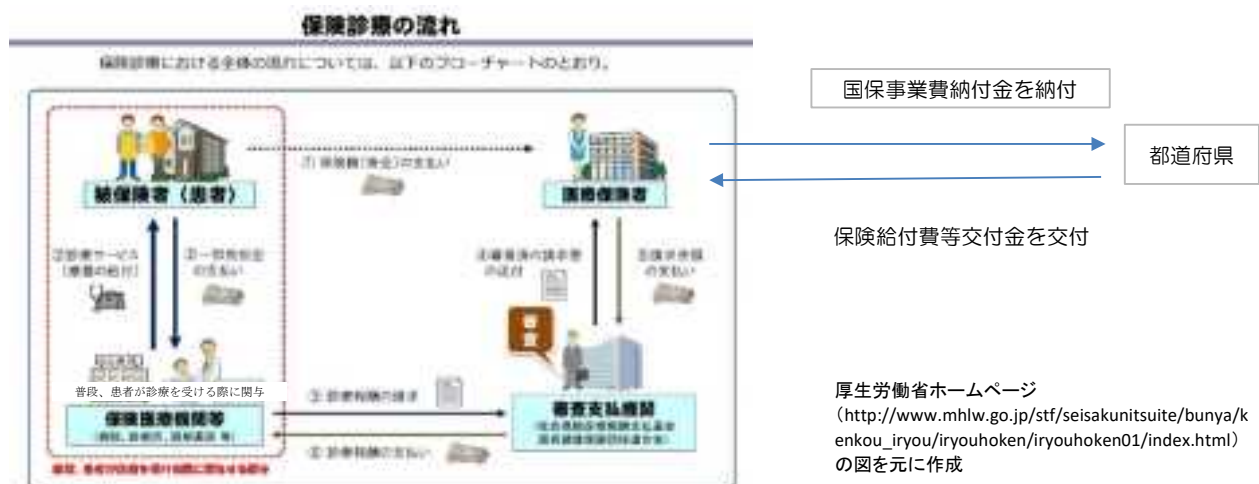
○糖尿病重症化予防事業


- ・生活習慣の改善により糖尿病の重症化予防が期待される人に対して、医療機関と連携した保健指導を実施することで、対象者のQOL（生活の質）を維持するとともに、医療費の高額化を防止する事業を実施します。

○データヘルス計画・特定健康診査等実施計画

- ・将来的な医療費の上昇を抑制するため、効率的かつ有効性のある保健事業を実施出来るようにデータヘルス計画及び特定健康診査実施計画の見直しを行います。

□国保のしくみ



款	項	目	細目	土地取得事業 土地取得特別会計	担当課	財務課
					区分	継続
					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり
		節	2. 地域経営力のある行政づくり
		施策	2. 財政運営
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,300	1,300	0


財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	基金借入金	基金利子	地方債（市債）	その他	
	1	1,043		254	

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>都市計画事業等の施行に伴い必要となる公共用地に関して、当該事業の施行に先立ち先行して取得する必要が生じた場合に、一般会計に代わって当該用地を取得するものです。</p>	<p>各事業の円滑な執行に資することを目的として、事前に計画的な用地取得を行うことにより、事業費の平準化が可能となります。</p>
--	---

事 業 概 要（事業全体の内容）

<ul style="list-style-type: none"> • 土地開発基金の適切な管理 • 貸付可能な保有地の賃貸運用

款	項	目	細目	介護保険事業 (介護保険特別会計)	担当課	長寿介護課
					区分	継続
					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	1. 高齢者福祉・介護
	法令・条例	介護保険法	

予 算 措 置〔千円〕

当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,963,400	3,787,200	176,200

財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	支払基金交付金	その他	保険料	その他
	793,052	551,273	1,000,556	1,636	844,219	772,664

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>令和3年度より第8期介護保険事業計画がスタートし、包括ケアシステムの5つの構成要素である「医療・介護・予防・住まい・生活支援」に「地域包括ケアシステムの深化と推進」を加え6つの基本目標を掲げています。</p> <p>令和5年度においては、2025年に向けて構築を図っている地域包括ケアシステムを更に深化・推進するとともに、介護ニーズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保するという視点に基づいた、第9期介護保険事業計画を策定していきます。</p>	<p>介護を社会全体で支えあうことで、介護が必要な人に、本人やその家族の意向に沿った介護サービスが、充分受けられる供給体制を推進します。</p> <p>介護保険事業の円滑な実施により、元気な高齢者も介護が必要となった高齢者も、住み慣れた地域で安心して生活を送ることが出来るとともに、介護が必要な人を支える家族の負担の軽減が図られます。</p> <p>また、総合事業の実施により介護予防を充実させ、自立支援を推進するとともに、介護給付費の抑制を図ります。</p>
--	--

事 業 概 要 (事業全体の内容)

第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画の推進

1. 保険給付

要介護・要支援と判定された人が介護サービスを利用した際に、負担割合に応じて保険給付分を給付します。
2. 地域支援事業
 - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業


要介護状態となることの予防又は軽減を図ります。

 - ①介護予防・生活支援サービス事業
 - ②一般介護予防事業
 - (2) 包括的支援事業

要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において暮らすことができるよう支援します。

 - ①地域包括支援センターの運営②在宅医療・介護連携推進事業③生活支援体制整備事業
 - ④認知症総合支援事業
 - (3) 任意事業

介護保険事業の運営の適正化、家族介護支援、栄養改善が必要な高齢者等への支援をします。

款	項	目	細目	後期高齢者医療事業 後期高齢者医療特別会計	担当課	国保医療課
					区分	継続
					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	2. 健康保険・地域医療
	法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
1,032,000		985,500		46,500	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険料	その他
				903,512	128,488

事業立案の背景	目的・効果
<p>高齢化の進展と増え続ける高齢者の医療費を鑑み、75歳以上の高齢者の医療を国民全体で公平に支え、持続可能な高齢者医療保険制度を運営する必要があるためです。</p>	<p>国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、国民全体で公平に支える制度として運営し、高齢者の健康と福祉の増進を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して運営しています。費用負担は、公費（5割）、現役世代からの支援（4割）、保険料（1割）で、公費のうちの1/6を市町村が負担することになっています。これにより、医療の給付や療養費、高額療養費、高額医療・高額介護合算療養費などの給付が受けられ、生活習慣病を早期に発見するための健康診査等を実施しています。

なお、所得に応じ、医療機関での自己負担割合や入院時の食事代、高額療養費の自己負担限度額が決められ、低所得者には保険料軽減制度があります。

【広域連合と市町村の役割】

<p>○広域連合が行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料の決定 ・ 医療の給付 ・ 保険証の発行 ・ 制度に関する広報 	<p>○市町村が行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料の徴収 ・ 保険証等の引渡し ・ 各種申請や届出の受付 ・ 制度に関する広報及び窓口相談
---	---

企業会計の予算概要

水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

区分	年度	令和5年度	令和4年度	比較	
				増減	前年比
給水人口(人)		71,909	71,879	30	100.0
給水戸数(戸)		32,884	32,623	261	100.8
年間総配水量(m ³)		7,451,000	7,486,000	△ 35,000	99.5
1日平均配水量(m ³)		20,357	20,509	△ 152	99.3
有収水量(m ³)		7,227,470	7,261,420	△ 33,950	99.5
有収率(%)		97	97	0	100.0

2 収益的収入及び支出

(△印は減)

(1) 機能別費用構成表

(単位：千円・%)

区分	年度	令和5年度		令和4年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
人件費	給料	33,909	2.5	39,054	2.9	△ 5,145	86.8
	手当	26,936	2.0	28,310	2.1	△ 1,374	95.1
	退職手当負担金	5,119	0.4	5,300	0.4	△ 181	96.6
	報酬	3,152	0.2	2,095	0.2	1,057	150.5
	法定福利費	12,056	0.9	13,221	1.0	△ 1,165	91.2
	互助会負担金	51	0.0	59	0.0	△ 8	86.4
	小計	81,223	6.0	88,039	6.6	△ 6,816	92.3
委託料	195,530	14.3	195,502	14.6	28	100.0	
修繕費	67,866	4.9	67,839	5.1	27	100.0	
動力費	78,332	5.7	49,500	3.7	28,832	158.2	
薬品費	13,414	1.0	10,189	0.7	3,225	131.7	
受水費	457,804	33.4	458,237	34.3	△ 433	99.9	
材料費	1,025	0.1	902	0.1	123	113.6	
メーター取替補修費	19,034	1.4	13,109	1.0	5,925	145.2	
路面復旧費	10,010	0.7	9,900	0.7	110	101.1	
減価償却費	373,159	27.2	369,850	27.7	3,309	100.9	
固定資産除却費	18,879	1.4	7,247	0.5	11,632	260.5	
企業債利息	13,669	1.0	15,548	1.2	△ 1,879	87.9	
その他	40,055	2.9	51,138	3.8	△ 11,083	78.3	
合計	1,370,000	100.0	1,337,000	100.0	33,000	102.5	

(2) 収益費用構成表

年度 科目		令和5年度		令和4年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収 入	給水収益	1,200,680	85.8	1,203,398	86.3	△ 2,718	99.8
	受託給水工事収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	その他営業収益	2,455	0.2	2,190	0.1	265	112.1
	受取利息 及び配当金	189	0.0	196	0.0	△ 7	96.4
	長期前受金戻入	134,620	9.6	130,616	9.4	4,004	103.1
	雑収益	51,052	3.7	58,595	4.2	△ 7,543	87.1
	消費税還付金	10,000	0.7	1	0.0	9,999	1000000.0
	特別利益	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	合計	1,399,000	100.0	1,395,000	100.0	4,000	100.3
支 出	原水及び浄水費	612,119	44.7	586,409	43.9	25,710	104.4
	配水及び給水費	199,198	14.5	169,101	12.6	30,097	117.8
	受託給水工事費	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	業務費	90,476	6.6	116,964	8.7	△ 26,488	77.4
	総係費	44,830	3.3	43,590	3.3	1,240	102.8
	減価償却費	373,159	27.2	369,850	27.7	3,309	100.9
	資産減耗費	18,890	1.4	7,258	0.5	11,632	260.3
	その他営業費用	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	支払利息及び 企業債取扱諸費	13,670	1.0	15,549	1.2	△ 1,879	87.9
	消費税	1	0.0	10,000	0.7	△ 9,999	0.0
	雑支出	16,652	1.2	17,274	1.3	△ 622	96.4
	特別損失	1,001	0.1	1,001	0.1	0	100.0
合計	1,370,000	100.0	1,337,000	100.0	33,000	102.5	

(△印は減)

(単位：千円・%)

説		明					
基本料金 372,211 従量料金 828,469							
受託給水工事に関する収益							
消火栓維持管理負担金	1,152	その他	1,303				
預金利息	188	その他	1				
下水道使用料検針調定収納負担金	26,832						
上下水道部管理職給与等負担金	6,400	その他	17,820				
人件費	21,179	委託料	80,098	修繕費	10,105	動力費	27,261
薬品費	13,414	受水費 (県水6,155千m3)	457,804	その他	2,258		
人件費	13,435	委託料	45,211	修繕費	76,179		
動力費	51,071	路面復旧費	10,010	その他	3,292		
受託給水工事に関する費用							
人件費	10,429	委託料	69,670	賃借料	3,167	その他	7,210
人件費	36,180	委託料	550	賃借料	2,726	その他	5,374
固定資産の減価償却費							
固定資産の除却費等							
企業債の支払利息	13,669	その他	1				
その他雑支出							


3 資本の収入及び支出

年度 科目		令和5年度		令和4年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収 入	企業債	160,000	25.5	42,000	14.0	118,000	381.0
	一般会計出資金	100,000	16.0	10,000	3.3	90,000	1000.0
	工事負担金	346,749	55.4	231,999	77.1	114,750	149.5
	補助金	19,250	3.1	17,000	5.6	2,250	113.2
	固定資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	合計	626,000	100.0	301,000	100.0	325,000	208.0
支 出	水道施設拡張費	13	0.0	13	0.0	0	100.0
	配水設備 増補改良費	981,085	89.4	597,894	84.3	383,191	164.1
	営業設備費	8,043	0.7	8,181	1.2	△138	98.3
	企業債償還金	108,859	9.9	102,912	14.5	5,947	105.8
	合計	1,098,000	100.0	709,000	100.0	389,000	154.9
補 填 財 源	損益留保資金	391,252	82.9	378,374	92.7	12,878	103.4
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本の 収支調整額	80,748	17.1	29,626	7.3	51,122	272.6
	合計	472,000	100.0	408,000	100.0	64,000	115.7

(△印は減)

(単位：千円・%)

説		明	
建設改良費等の財源に充てるための企業債			
一般会計から当事業会計に対する出資金			
分担金	63,713	配水管布設工事負担金	272,318
新設消火栓負担金	10,718		
重要給水施設配水管建設事業に対する国庫補助金			
固定資産の売却による代金			
旅費			
人件費	32,091		
増補改良費	948,994		
ア	管路耐震化工事		
イ	他事業関連布設替工事(下水道、連続立体交差事業他)		
ウ	取水施設改修工事		
エ	配水施設改修工事		
メーター購入費(599個)	2,731	その他	5,312
企業債元金の償還金 (前年度末残高 976,957)			

予算	款	項	目	管路耐震化事業 (重要給水施設配水管布設)	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	継続
配水設備増補改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	水道法第2条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
103,400	86,849	16,551

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	19,250		40,000	10,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市は、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震に係る地震防災対策推進地域に指定されてます。したがって、震災時に給水優先度の高い後方支援病院や避難所等へ給水する配水管を耐震管にて整備する地震対策を早急に講じる必要があります。</p>	<p>知立市地域防災計画に基づき、指定避難所として指定されている小学校（来迎寺小学校）へ給水する八橋配水場系統を整備することが目的です。新たな耐震管を整備することにより、震災等の非常時に医療活動を担う後方支援病院や応急給水拠点となる指定避難所等への安定した給水を確保することが可能となります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

八橋配水場系統

来迎寺小学校ルート

- ・事業年度
- ・事業費
- ・施工延長


令和5年度

103,400千円

DIP (NS/GX) φ150~400 L=504m

配水管布設 鋳鉄管



予算	款	項	目	管路耐震化事業 (老朽管布設替)	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	継続
配水設備増補改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	水道法第2条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
62,412	40,960	21,452

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			50,000		

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市の水道事業は昭和39年に一部の給水を開始して、令和3年度末現在、給水普及率は99.83%で、水道管の総延長は約300kmとなっています。このうち、法定耐用年数（40年）を経過した水道管は約68kmで、総延長の約23%を占めており、経年劣化などによる漏水等水道事故を防ぐために、老朽管の布設替を計画的に進める必要があります。</p>	<p>安定した水道水を供給するため、老朽管の布設替を施工することで、平常時の漏水等水道事故の被害を防止します。また、布設替時には、耐震管を採用することで地震災害等に強い水道管路の構築を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 平成28年度～令和5年度

- ・総事業費 451,814千円
- ・総施工延長 HPPE φ50～100 L=8,770m
- ・整備済延長 HPPE φ50～100 L=7,983m

令和5年度事業概要

- ・施工延長 HPPE φ50～100 L=787m
- ・事業費 62,412千円

配水管布設ポリエチレン管



予算	款	項	目	配水施設改良事業 (八橋配水場設備更新)	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	新規
配水設備増補改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	水道法 第2条の2 第1項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
184,943		184,943

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				90,000	94,943

事業立案の背景	目的・効果
<p>市内の給水区域の約6割を受持つ愛知県営水道の受水、配水施設である八橋配水場について、老朽化した設備の更新及び施設の増強を図り、低廉で安全な水道の提供や災害時におけるライフラインの安定確保を目的とした施設改良事業です。</p>	<p>愛知県営水道の受水、配水施設である八橋配水場は、西町配水場とともに市内給水区域の約6割を受持ち、上水道の根幹をなす施設ですが、竣工後約50年を経過しており、設備の老朽化が問題となっています。今後も水道水の安定給水の持続を図るため、老朽化した電気・機械設備の更新を行います。</p> <p>また、脱炭素化として省エネルギー改修を実施しており、配水ポンプの台数縮小及びインバータ化等により、電力の削減△168,254Kwh/年、二酸化炭素排出量が19.7%縮減されます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 令和5年度 ～ 令和7年度 (※継続費)

総事業費 924,737千円

- ・電気設備工事 659,230千円
- ・機械設備工事 265,507千円

事業概要 電気設備工事：受変電設備、動力設備、計装設備、監視制御設備、建築付帯工事 一式

機械設備工事：配水ポンプ設備、上記に係る電動弁・配管類、土木工事 一式



八橋配水場（管理棟）

令和5年度事業概要

- 機器製作
- 建築付帯工事
- 仮設配管工事 等



受変電設備



監視制御設備



配水ポンプ設備

下水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比
接続戸数(戸)		20,965		20,922	43	100.2
年間総処理水量(m ³)		4,848,000		4,799,000	49,000	101.0
1日平均処理水量(m ³)		13,246		13,148	98	100.7
有収水量(m ³)		4,227,000		4,218,000	9,000	100.2
有収率(%)		87.2		87.9	△0.7	99.2

2 収益的収入及び支出

(△印は減)

(1) 機能別費用構成表

(単位：千円・%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比	
人件費	給料	4,578	0.4	4,481	0.4	97	102.2
	手当	2,904	0.2	2,334	0.2	570	124.4
	退職手当負担金	377	0.0	363	0.0	14	103.9
	報酬	340	0.0	340	0.0	0	100.0
	法定福利費	1,754	0.1	1,464	0.1	290	119.8
	小計	9,953	0.7	8,982	0.7	971	110.8
通信運搬費	150	0.0	150	0.0	0	100.0	
委託料	64,715	5.0	72,143	5.9	△7,428	89.7	
賃借料	726	0.1	702	0.1	24	103.4	
修繕費	12,460	1.0	12,540	1.0	△80	99.4	
動力費	4,242	0.3	2,749	0.2	1,493	154.3	
負担金	7,091	0.6	6,578	0.6	513	107.8	
補助金	61,630	4.8	41,635	3.4	19,995	148.0	
維持管理費等負担金	250,196	19.4	223,725	18.1	26,471	111.8	
減価償却費	719,082	55.8	704,985	57.1	14,097	102.0	
固定資産除却費	32,221	2.5	32,221	2.6	0	100.0	
企業債利息	85,943	6.7	92,856	7.5	△6,913	92.6	
その他	40,591	3.1	34,834	2.8	5,757	116.5	
合計	1,289,000	100.0	1,234,100	100.0	54,900	104.4	

(2) 収益費用構成表

年度 科目		令和5年度		令和4年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収 入	下水道使用料	581,212	43.2	452,000	35.1	129,212	128.6
	他会計負担金	82,287	6.1	75,735	5.9	6,552	108.7
	その他営業収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	受取利息 及び配当金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	他会計補助金	226,183	16.8	230,814	17.9	△4,631	98.0
	長期前受金戻入	395,039	29.4	389,370	30.2	5,669	101.5
	雑収益	60,773	4.5	63,286	4.9	△2,513	96.0
	特別利益	4	0.0	78,093	6.0	△78,089	0.0
	合計	1,345,500	100.0	1,289,300	100.0	56,200	104.4
	支 出	汚水管渠費	55,769	4.3	59,456	4.8	△3,687
雨水管渠費		9,368	0.7	11,817	1.0	△2,449	79.3
ポンプ場費		7,961	0.6	5,764	0.5	2,197	138.1
流域下水道 管理運営費		250,196	19.4	223,725	18.1	26,471	111.8
総係費		90,848	7.1	71,307	5.8	19,541	127.4
減価償却費		719,082	55.8	704,985	57.1	14,097	102.0
資産減耗費		32,221	2.5	32,221	2.6	0	100.0
支払利息及び 企業債取扱諸費		85,944	6.7	92,857	7.5	△6,913	92.6
消費税		1	0.0	1	0.0	0	100.0
雑支出		37,140	2.9	31,597	2.6	5,543	117.5
特別損失		470	0.0	370	0.0	100	127.0
予備費		0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計		1,289,000	100.0	1,234,100	100.0	54,900	104.4


(△印は減)

(単位：千円・%)

説		明					
一般会計から当事業会計に対する雨水処理費負担金							
手数料							
預金利息							
一般会計から当事業会計に対する補助金							
長期前受金の収益化額							
消費税還付金	23,381	その他	37,392				
流域下水道維持管理費等負担金還付金等							
通信運搬費	63	委託料	46,125	賃借料	493	修繕費	5,000
動力費	3,107	その他	981				
通信運搬費	48	委託料	2,040	修繕費	7,000	動力費	165
その他	115						
通信運搬費	39	委託料	6,280	修繕費	400	動力費	970
その他	272						
流域下水道維持管理費負担金	222,000	流域下水道資本費負担金	28,196				
人件費	9,953	委託料	10,270	賃借料	233	修繕費	60
負担金	7,091	補助金	61,630	その他	1,611		
固定資産の減価償却費							
固定資産の除却費							
企業債の支払利息	85,943	その他	1				
その他雑支出							

3 資本的收入及び支出

年度 科目		令和5年度		令和4年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収入	企業債	717,100	49.7	603,700	45.9	113,400	118.8
	出資金	315,976	21.9	365,007	27.7	△ 49,031	86.6
	分担金及び負担金	61,469	4.3	94,628	7.2	△ 33,159	65.0
	補助金	347,155	24.1	252,365	19.2	94,790	137.6
	合計	1,441,700	100.0	1,315,700	100.0	126,000	109.6
支出	汚水管渠整備費	1,218,045	64.0	1,025,848	60.6	192,197	118.7
	雨水施設整備費	83,794	4.4	45,114	2.7	38,680	185.7
	流域下水道建設負担金	30,529	1.6	23,738	1.4	6,791	128.6
	企業債償還金	570,132	30.0	596,900	35.3	△ 26,768	95.5
	合計	1,902,500	100.0	1,691,600	100.0	210,900	112.5
補填財源	損益留保資金	405,030	87.9	321,440	85.5	83,590	126.0
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的収支調整額	55,770	12.1	54,460	14.5	1,310	102.4
	合計	460,800	100.0	375,900	100.0	84,900	122.6


予算	款	項	目	公共下水道接続補助事業	担当課	下水道課
3条	01	01	05		区分	継続
総係費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
60,000		40,000		20,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					60,000

事業立案の背景	目的・効果
知立市下水道ビジョンに基づく良好な環境の維持・向上として、水洗化の向上を目指すものです。	下水道の効果を有効に発揮させるため、下水道への早期接続及び未接続解消を図ります。

事業概要（事業全体の内容）
<p>令和5年度公共下水道接続補助事業 60,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助額：工事費の全額（上限20万円）。 補助対象：くみ取りトイレ又は浄化槽から下水道への接続（新築は対象外）。 補助期間：供用開始から3年間。 <p>（ただし、令和4年度の事業開始から3年間は、供用開始から3年を過ぎている地区に対しても補助の対象とします。）</p> <p>下水道事業会計予算書：収益的支出 1款1項5目61節 補助金の内の 60,000千円</p>

款	項	目	細目	公共下水道事業 (下水道建設)	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	継続
污水管渠整備費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,035,560	801,136	234,424

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	274,100		639,200		122,260

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョン及び知立市下水道基本計画に基づく普及促進・浸水対策としての公共下水道整備を行うものです。</p>	<p>公共下水道の整備を図り、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するものです。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)


公共下水道事業

- ・事業年度 平成30年度 ～ 令和5年度
- ・総事業費 12,365,465千円
- ・過年度の実績 (令和3年度末)
 - 整備面積 691.5ha
 - 普及率 69.6% (供用区域内人口÷行政区域内人口)

令和5年度事業 1,035,560千円

- ・委託料 44,060千円
 - 実施設計委託 26,000千円
 - 事業計画策定委託 (債務負担行為による2ヶ年委託) R4:21,342千円 R5:16,000千円
 - 業務委託 (積算単価データ作成、歩掛改訂、不動産登記) 1,060千円
 - 調査委託 (境界確定、市場単価) 1,000千円
- ・工事請負費 707,500千円
 - 公共下水道築造工事 (A=11.8ha)
 - 路面復旧工事
- ・補償、補填及び賠償金 284,000千円
 - 水道管等移設補償金

下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料・30節補償金・35節工事請負費の内の1,035,560千円

款	項	目	細目	下水道施設支障移転事業	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	継続
汚水管渠整備費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
74,000	109,900	△ 35,900

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		31,000		8,000	35,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市事業である知立駅周辺土地区画整理事業及び県事業である知立駅連続立体交差事業に伴う下水道管の支障移転は負担金である特定財源にて行うものです。</p> <p>県道安城知立線及び知立環状線・本郷知立線については、知立市及び愛知県が行う工事です。下水道事業者は道路占有者であることから、下水道管の支障移転は一般財源で行うものです。</p>	<p>県事業等に係る支障移転工事について、雨水管・汚水管・その他下水道施設を移設または再築します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）


本事業は下記の事業に基づいて行っています。

1. 知立駅周辺土地区画整理事業（平成11年度～令和8年度）
2. 知立連続立体交差事業（平成12年度～令和10年度）
3. 県道安城知立線道路拡幅事業（平成25年度～令和5年度）
4. （都）知立環状線整備事業（平成24年度～令和10年度）
5. （都）本郷知立線整備事業（平成24年度～令和10年度）

令和5年度事業 74,000千円

1 知立駅周辺土地区画整理事業	8,000千円	
2 知立連続立体交差事業	31,000千円	
3 （都）知立環状線整備事業	35,000千円	（工事25,000千円、実施設計委託10,000千円）

下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料・35節工事請負費の内の74,000千円

款	項	目	細目	ストックマネジメント事業	担当課	下水道課
4条	01	01	01 02		区分	継続
汚水管渠整備費 雨水管渠整備費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
144,500	114,900	29,600

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	52,500		91,500		500

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョンに位置付けられた下水道施設に一般的に求められる維持管理、地震対策、長寿命化を平準的に実施します。</p> <p>平成29年度までは長寿命化計画、平成30年度からはストックマネジメント計画にて計画を実施していきます。</p>	<p>下水道の全施設を対象とした計画です。</p> <p>施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を行い、施設管理を行っていきます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

<p>下水道ストックマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 平成30年度 ～ 令和9年度 ・総事業費 711,200千円（管路施設 436,000千円、ポンプ場施設 275,200千円） <p>令和5年度事業 144,500千円</p> <p>汚水管渠整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 70,000千円 老朽化対策工事（昭和処理分区：L=167m） <p>雨水管渠整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 74,000千円 雨水施設長寿命化対策工事（落合ポンプ場：流入ゲート改築 一式） ・委託料 500千円 市場単価特別調査委託 500千円 <p>下水道事業会計予算書：資本的支出 汚水：1款1項1目19節委託料・35節工事請負費 雨水：1款1項2目19節委託料・35節工事請負費 の内の144,500千円</p>
